

令和 5（2023）年度

金沢星稜大学女子短期大学部
自己点検・評価報告書

令和 5（2023）年 6 月

目次

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価の組織と活動	12
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	15
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	15
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	21
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	27
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	34
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	34
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	54
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	67
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	67
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	74
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	79
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	81
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	87
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	87
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	89
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	92

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、金沢星稜大学女子短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和 5（2023）年 6 月 30 日

理事長

稲置 慎也

学長

大久保 英哲

ALO

横野 成美

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

<学校法人稲置学園の沿革>

昭和 7 (1932) 年 10 月、稲置繁男初代理事長は、石川県金沢市彦三 2 番丁 1 番地 2 の民家を借り受け、北陸明正珠算簿記専修学校を開校した。これが学校法人稲置学園の始まりである。

現在の稲置学園は、金沢星稜大学女子短期大学部の他に、北陸明正珠算簿記専修学校から昭和 37 (1962) 年に実践第二高等学校を経て、昭和 38 (1963) 年に校名変更をした星稜高等学校、昭和 40 (1965) 年に開園の星稜幼稚園（現：金沢星稜大学附属星稜幼稚園）、昭和 42 (1967) 年に開学の金沢経済大学（現：金沢星稜大学）、昭和 47 (1972) 年に開校の星稜中学校、昭和 58 (1983) 年に開園の星稜泉野幼稚園（現：金沢星稜大学附属星稜泉野幼稚園）を擁する総合学園へと発展している。

昭和 7 年 10 月 12 月	北陸明正珠算簿記専修学校の創設 北陸明正珠算簿記専修学校、私立学校令によって学校として認可、稲置繁男が学校長に就任
昭和 8 年 3 月	北陸明正珠算簿記専修学校を明正高等簿記学校に校名変更
昭和 19 年 3 月	明正高等簿記学校を金沢商業女学校に校名変更
昭和 23 年 2 月 10 月 10 月	金沢商業女学校を金沢女子商業学校に校名変更 金沢女子商業学校を実践高等商業学校に改称 財団法人実践高等商業学校を設立、理事長に稲置繁男が就任
昭和 25 年 10 月 10 月	実践高等商業学校を実践商業高等学校に校名変更 財団法人実践高等商業学校を学校法人実践商業高等学校に組織変更し、稲置繁男が理事長・学校長に就任
昭和 36 年 10 月	学校法人稲置学園の発足、学校法人実践商業高等学校を学校法人稲置学園へ組織変更
昭和 37 年 4 月 10 月	実践第二高等学校の開校、初代校長に松田覚神が就任 稲置学園、創立 30 周年記念式典挙行
昭和 38 年 6 月 昭和 38 年 9 月	実践第二高等学校を学校法人稲置学園から分離し、学校法人稲置財団を設立 実践第二高等学校を星稜高等学校に校名変更
昭和 40 年 4 月	学校法人稲置財団を学校法人稲置星稜学園に名称変更
昭和 42 年 4 月	金沢経済大学の開学、初代学長に吉岡金市が就任
昭和 45 年 3 月	学校法人稲置学園解散、実践商業高等学校を廃止し、石川県立金沢向陽高等学校に移管
昭和 46 年 4 月 4 月	金沢経済大学、経済学部二部経済学科（夜間）を設置 学校法人稲置星稜学園を学校法人稲置学園に法人名称変更
昭和 47 年 4 月 10 月	金沢経済大学星稜中学校の開学 稲置学園 40 周年記念式典挙行、『稲置学園 40 年史』を発刊
昭和 57 年 10 月	稲置学園創立 50 周年記念式典挙行、『稲置学園の 50 年』発刊
平成 4 年 10 月	稲置学園創立 60 周年記念式典挙行、『稲置学園の 60 年』発刊
平成 5 年 6 月	学校法人稲置学園第 2 代理事長に稲置美弥子が就任
平成 14 年 4 月 4 月 10 月	金沢経済大学を金沢星稜大学に名称変更 金沢星稜大学に大学院地域経済システム研究科（修士課程）を設置 稲置学園創立 70 周年記念式典を挙行、『稲置学園創立 70 周年記念近 10 年のあゆみ』発刊
平成 19 年 4 月	金沢星稜大学に人間科学部（スポーツ学科・こども学科）を設置
平成 20 年 4 月	金沢星稜大学大学院・地域経済システム研究科（修士課程）を経営戦略研究科（修士課程）に名称改称
平成 22 年 4 月	金沢星稜大学、経済学部二部経済学科を募集停止
平成 24 年 4 月 9 月 10 月	星稜女子短期大学を金沢星稜大学女子短期大学部に名称変更 金沢星稜大学女子短期大学部を移転（金沢市御所町丑 10 番地 1） 稲置学園 80 周年記念式典挙行、『稲置学園 80 年史』発刊
平成 25 年 5 月	金沢星稜大学経済学部二部経済学科を廃止
平成 27 年 4 月	金沢星稜大学経済学部一部を金沢星稜大学経済学部へ改称
平成 28 年 4 月	学校法人稲置学園第 3 代理事長に稲置慎也が就任 金沢星稜大学人文学部を設置

至 現在までに特記事項なし

＜金沢星稜大学女子短期大学部の沿革＞

本学の前身である星稜女子短期大学は、地元産業界からの要望に応え、日本で初めて女子産業人を育成すること、かつ理論に裏打ちされた実務教育を行うことを目指して、昭和 54（1979）年金沢市御所町西の地に開学した。

本学の実務教育は、当時の講義棟 1 階すべてを実習室に当て、実社会の要請に応え得る体勢を整えていた。理論科目も豊富で 40 を超える専門理論科目が、経営実務科の税務会計コースと経営秘書コースにおいて開講され、これら理論科目と 20 に及ぶ実習科目とが、補完関係をなすカリキュラム体系を形成していた。こういった特徴を持つ本学の実務教育は、地元北陸地区の教育機関ばかりではなく、その後新設された全国の大学・短大のモデルケースとなって、注目を浴びることとなった。

令和 5（2023）年 3 月現在、本学の卒業生は 7,000 名を超え、地元産業界で広く活躍している。本学は、今後も建学の精神である「誠実にして社会に役立つ人間の育成」、教育理念「知性と感性を身につけ、地域社会で輝く女性を育む」を堅持し、地元産業界の将来を担う「女性職業人」を輩出し続けていく。

昭和 54 年 4 月	星稜女子短期大学経営実務科の開学（金沢市御所町西） 税務会計コース・経営秘書コース 入学定員 100 名
昭和 60 年 4 月	入学定員を 100 名から 200 名に変更
昭和 61 年 4 月	経営情報コースを新設
平成 3 年 4 月	税務会計コースを経営会計コースに改称
平成 12 年 4 月	入学定員を 200 名から 150 名に変更
平成 13 年 4 月	経営会計コースを会計コースに、経営秘書コースをビジネスコースに、経営情報コースを情報コースに改称
平成 18 年 4 月	情報コースを廃止し、スポーツマネジメントコースを新設
平成 20 年 4 月	5 コース（総合ビジネスコース、金融・会計コース。流通・販売コース、観光マネジメントコース、スポーツマネジメントコース）に改組
平成 24 年 4 月 9 月	星稜女子短期大学を金沢星稜大学女子短期大学部に名称変更 金沢星稜大学女子短期大学部を移転（金沢市御所町丑 10 番地 1）
平成 25 年 4 月	コース制を廃止

(2) 学校法人の概要

令和 5（2023）年 5 月 1 日現在

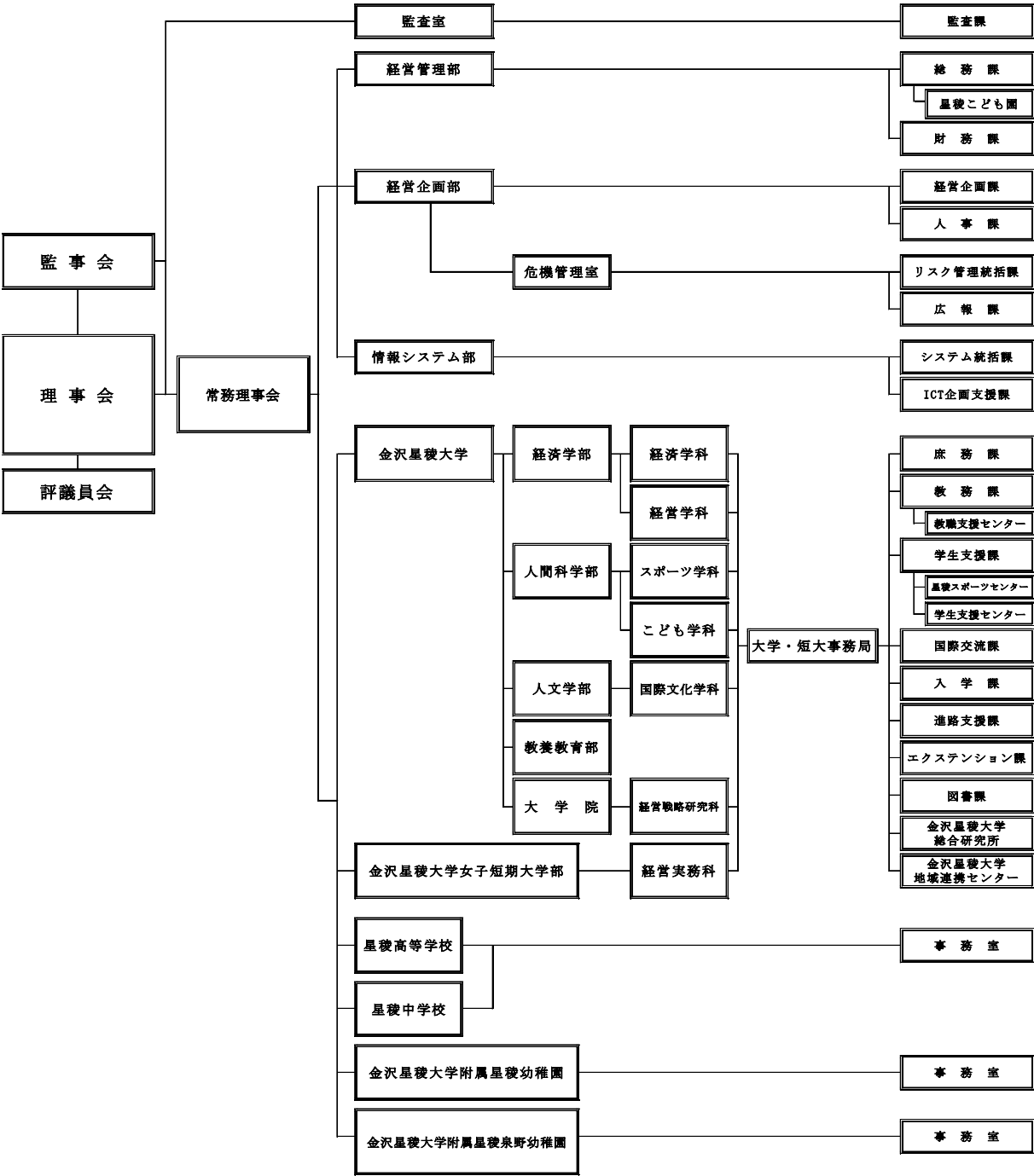
教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
金沢星稜大学	石川県金沢市御所町丑 10 番地 1	658	2,632	2,733
金沢星稜大学 大学院	石川県金沢市御所町丑 10 番地 1	10	20	13
金沢星稜大学 女子短期大学部	石川県金沢市御所町丑 10 番地 1	150	300	233
星稜高等学校	石川県金沢市小坂町南 206	640	1,920	1,634
星稜中学校	石川県金沢市小坂町南 206	120	360	299
金沢星稜大学 附属星稜幼稚園	石川県金沢市御所町寅 27	225	210	198
金沢星稜大学 附属星稜泉野幼稚園	石川県金沢市泉野町 6-17-30	155	155	126

(3) 学校法人・短期大学の組織図

■ 組織図

令和 5（2023）年 5 月 1 日現在

2023年度 稲置学園組織図



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

金沢市推計人口世帯数(令和4年度版)によると、人口(総人口)は平成30(2018)年の466,377人から令和4(2022)年には461,030人へと減少したが、世帯数は、平成30(2018)年の203,404世帯から令和4(2022)年には208,843世帯と増加が見られる。石川県の人口と世帯(令和4年度版)によると、県全体では平成25(2013)年の1,159,015人から、令和4(2022)年の1,117,827人へと減少しており、特に年少人口及び生産年齢人口の減少が続く。年齢3区分別人口は、年少人口(0～14歳)が131,475人(12.0%)、生産年齢人口(15～64歳)が631,399人(57.5%)、老年人口(65歳以上)が334,566人(30.5%)となっている。

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	平成30 (2018)年度		令和元 (2019)年度		令和2 (2020)年度		令和3 (2021)年度		令和4 (2022)年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
石川県	152	84.0	152	86.9	121	78.6	110	82.7	106	84.8
富山県	23	12.7	23	13.1	31	20.1	16	12.0	14	11.2
福井県	3	1.7			2	1.3	2	1.5	1	0.8
新潟県							5	3.8		
東北									1	0.8
関東										
中部	1	0.6								
関西	1	0.6							2	1.6
中国・四 国・九州										
高認・大 検・海外	1	0.6							1	0.8
計	181		175		154		133		125	

■ 地域社会のニーズ

本学は、経営実務系短大として全国にさがかけて30年以上前に、「女性人材の質的向上」という地元経済界の期待を担い、「誠実にして社会に役立つ人間の育成」を建学の精神として開学した。本学からは、これまでに7,000名を超える卒業生を社会に輩出している。地域社会で輝く女性人材の育成を教育理念とし、本学卒の多くの方々が地元の様々な企業で活躍した結果として、地元石川の企業には「星短生は即戦力になる」というブランドイメージがしっかりと定着している。

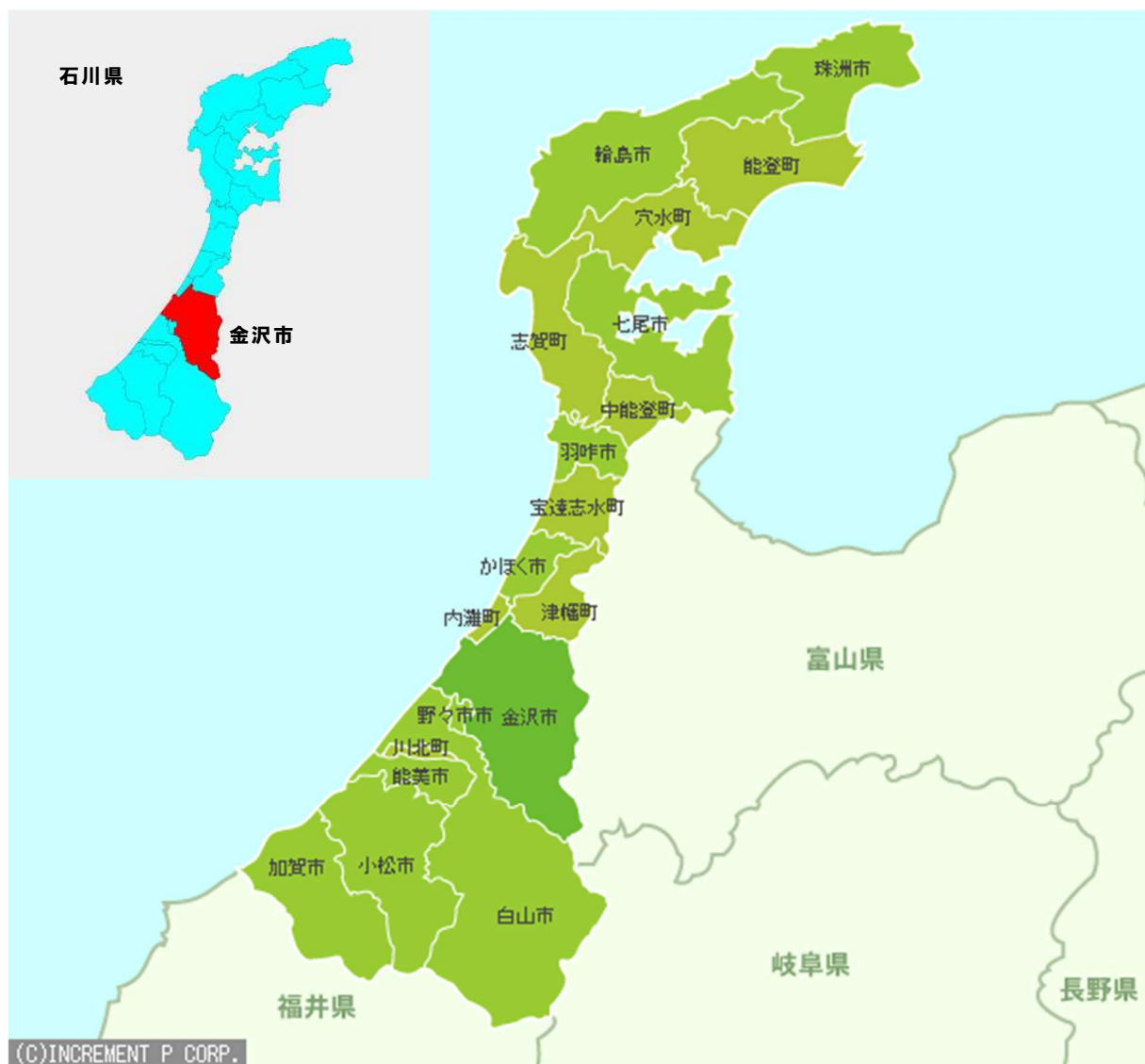
令和5(2023)年3月卒業生においては、就職者の約80%が本学のある石川県に就職し、業種別就職状況を見ると、就職者の約半数が後述する(次頁)本県の基

幹産業である製造業（事務職）・情報通信業および、卸売小売業に就職していることから、地域社会のニーズに応え地域を支える社会人として活躍していることがわかる。

■ 地域社会の産業の状況

石川県は多様な伝統工芸産業と共に製造業が盛んであり、国内屈指のものづくり王国として知られている。県の基幹産業は機械、繊維、食品であり、出荷額別では機械が約7割を占め、繊維と食料品がその後に次いでいる。機械の中では一般機械、産業用機械、繊維機械、建設機械などがその中心であるが、近年は情報通信機器や電子部品の製造も伸びている。繊維の出荷額は全国上位で、石川県の基幹産業の一つとして重要な位置付けとなっている。また、新鮮な食材と豊かな食文化を背景に発展した食品産業も、石川県の特徴的な産業として常に注目されている。これに加え、近年はIT・情報サービス業も著しく成長しており、日本の産業界を支え、牽引する企業が多数ある。さらに、平成27（2015）年3月の北陸新幹線の開業に伴い、東京―金沢間が最速で2時間28分で行き来できるようになったことから、新幹線利用者は在来線当時の3倍弱（初年度）にのぼり、平成21（2009）年に約231万人だった金沢市内の年間宿泊者数は、平成29（2017）年には約319万人まで増加した。このうち、約9万人だった外国人は、約44万人と4倍以上に増えた。増加分の4割を外国人が占めている計算である。これによってホテル需要も好調で、ホテルの新築・改装工事が進み、室数が名古屋市などを抜いて全国10位以内になると見込まれている。金沢商工会議所によると、新幹線開業から2年目までに、石川県内に出先機関を新設した県外企業は約70社に上る（東洋経済オンライン、2020.7.14）。このように観光産業が大いに発展し、ビジネス面でも交通インフラの大幅強化が追い風となっていた。しかし令和2（2020）年からの新型コロナウイルス感染拡大による「緊急事態宣言」や「蔓延防止措置」等の発令を受けて、石川県内の観光客数は大きく減少した。例えば代表的な観光施設である兼六園入場者数は、令和元（2019）年度には259万人余りであったが、令和2（2020）年度は、73万人余りと対前年度の28%に激減し、観光業界は大きな打撃を受けることとなった（金沢市「博物館・同類似施設・兼六園入場者数」）。しかし、令和4（2022）年の兼六園入園者数は171万3935人で、有料化以降で最少だった令和3（2021）年の87万9359人の2倍近くになった。増加は令和元（2019）年以来3年ぶり。3～10月の県民旅行割、10月からの全国旅行支援により観光需要が喚起された効果が表れた。今後はインバウンド観光も含め旅行業界の順調な回復が期待できる。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



本学は金沢市の北東部に位置する。周囲は閑静な住宅街であるが主要道も近く、多方面からアクセスしやすい場所にある。

- 主要駅・バス停からは、
- ・JR 金沢駅より 3.9km（車で 10 分弱、バスで 15 分程度）
 - ・IR 東金沢駅より 1.7km（徒歩 20 分）
 - ・国道 359 号線『鳴和』バス停より 0.8km（徒歩 10 分）

という距離感であり、公共交通機関で通学する学生・教職員の多くは、上記のいずれかの駅・バス停を利用している（他、本学隣接・近隣にも複数路線のバス停あり）。

本学最寄りの IR 東金沢駅は、金沢駅より一つ能登（JR 七尾線）・富山（あいの風とやま鉄道）寄りの駅ということもあり、これらの地域からの電車通学は、乗り換え不要で便利である。

また、本学よりひがし茶屋街は 3km 程度、近江町市場は 4km、金沢城公園や兼六園までは 5km 弱と、観光地にも近い。そのため、それらの場所でアルバイトを行う学生も多い。

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）
令和 3（2021）年度の評価結果における指摘事項は以下のとおりである。 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果 〔テーマ B 教育の効果〕 ○学習成果を卒業認定・学位授与の方針と混同し認識されているので、学習成果を明確にし、学内外に公表することが望まれる。 〔テーマ C 内部質保証〕 ○自己点検・評価報告書の記載及び提出資料に不備が散見されたので、責任体制を明確にし、全学的に SD 活動等を通じて認証評価業務の習熟に努めることが望まれる。 ○自己点検・評価について「学校法人稲置学園自己点検・自己評価委員会規程」が定められ点検・評価活動は行われているが、学校教育法施行規則第 166 条に則り、短期大学としての点検・評価項目を含めて規程を定め、自己点検・評価委員会の組織を実態に合わせて整備するように対応が求められる。 基準Ⅱ 教育課程と学生支援 〔テーマ A 教育課程〕 ○シラバス全体に学習成果と授業時間数の記載がなく、またシラバスの一部に事前・事後学習の内容が記載されていなかったり、授業内のレポートや課題のみで評価していたりするなどの問題があるので改善が望まれる。
(b) 対策
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果 〔テーマ B 教育の効果〕 「金沢星稜大学女子短期大学部自己点検評価規程」が制定承認されたことを受け、新規程の下で令和 3（2021）年 11 月より毎月開催の自己点検評価委員会にて、本学の「学習成果」のあるべき姿について協議・検討し制定に向けて取り組んだ。 〔テーマ C 内部質保証〕 令和 3（2021）年 9 月の認証評価受審直後に「金沢星稜大学女子短期大学部自己点検評価規程」を制定し、10 月 20 日の教授会で改定し、稲置学園自己点検評価委員会の承認を経て施行された。 基準Ⅱ 教育課程と学生支援 〔テーマ A 教育課程〕 シラバス記載の不備を無くすために、令和 3（2021）年度末作成の令和 4（2022）年度用シラバスより、「シラバスチェックリスト」を作成した。ディプロマ・ポリシーの文言を活用し、当該授業科目の関連について記載しているか、また事前事後学習については、単位数に応じた時間の学習内容が求められることが示されているか等を含む 12 項目について各教員にシラバス入力後「シラバスチェックリスト」によ

る最終確認を求めた。講義科目については授業終了後に期末試験もしくは期末レポートのいずれかを課すこととした。
(c) 成果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果 〔テーマ B 教育の効果〕 元来「目指す人物像～5つの軸～」として存在していた項目に修正を加え、建学の精神、教育理念、教育目的・目標を踏まえて、新たに「学習成果」として明確化し、令和4（2022）年3月の教授会にて承認、制定された。令和6年度の学生便覧に掲載及びウェブサイトでも公開を予定している。 〔テーマ C 内部質保証〕 「金沢星稜大学女子短期大学部自己点検評価規程」に基づき、同年11月に学長、副学長、学科長、事務局長、教務課長、庶務課長、ALOを出席者として第1回自己点検評価委員会を開催し、それ以降毎月委員会を開催した。 基準Ⅱ 教育課程と学生支援 〔テーマ A 教育課程〕 シラバスへの学習成果に関連した記述の記載はさらに改善が求められるが、学位授与の方針との関連が記載されたこと、また記載漏れをチェックする仕組みができたことで前進が見られた。

②上記以外で、改善を図った事項について

(a) 改善を要する事項
なし
(b) 対策
(c) 成果

③前回の評価結果における3つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
なし
(b) 改善後の状況等

④評価を受ける前年度に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において改善意見等が付された短期大学は、改善意見等及びその履行状況を記述

(a) 指摘事項
なし

(b) 履行状況

(6) 公的資金の適正管理の状況（令和 4（2022）年度）

本学では、研究活動が社会の信頼と負託の上に成り立っていることを自覚し、建学の精神の下、研究倫理の徹底を図っている。

具体的には、平成 22（2010）年に「学校法人稲置学園公的研究費取扱規程」を定め、その後、平成 27（2015）年にそれに代わる「学校法人稲置学園公的研究費の取扱い及び研究活動の不正防止に関する規程」を定めた。さらに、これらの規程を補うものとして、平成 24（2012）年に「金沢星稜大学及び金沢星稜大学女子短期大学部研究倫理規程」と「金沢星稜大学及び金沢星稜大学女子短期大学部研究倫理委員会規程」を、平成 29（2017）年に「学校法人稲置学園における研究データ等の保存及び管理に関する規程」を制定し、これらの規程を中心に、より厳格な研究倫理の確立に向けた取り組みを進めている。また、関連する規程として平成 24（2012）年に「金沢星稜大学及び金沢星稜大学女子短期大学部『人を対象とする研究』倫理審査規程」を制定し、本規程を中心に、研究活動における個人情報の取扱い等に関しても最大限の注意を払っている。

研究倫理は、研究者一人ひとりの常日頃からの心掛けに負うところが大きいですが、本学としても、研究者がその自覚を堅持するよう、毎年 1 回、全ての研究者に参加を義務づけて研究倫理教育研修会を開催している。本研修会においては、研究倫理を巡る最近の動向を紹介するとともに、APRIN の e ラーニングプログラムの受講を課している。このプログラムを受講することは、科学研究費補助金（以下「科研費」）の申請のみならず、本学の研究費を申請するための要件にもなっており、研究に際して必ず受講しなければならないようになっている。

そのほか、不正防止体制をより一層強化するために、「学校法人稲置学園公的研究費の取扱い及び研究活動の不正防止に関する規程」を平成 27（2015）年 7 月 24 日に制定し、同年 4 月 1 日に遡及して施行した。さらに、研究に係る不正が起きないようにするために、「学校法人稲置学園における研究活動不正防止計画」及び「公的研究費の不正防止計画」を策定した。それらの計画においては、責任体制の明確化、研究成果・研究データの保存・開示方法の明確化、及び不正行為の告発等の窓口の周知徹底を進めていくことを求めている。責任体制の明確化としては、最高責任者、統括責任者及び研究倫理教育責任者を設置し、その職務・責任も明確化した。研究成果・研究データの保存開示に関しては、前述の「学校法人稲置学園における研究データ等の保存及び管理に関する規程」を制定し、その保存対象及び期間を明確化し、その徹底を図っている。不正行為の告発等の窓口に関しては、研究活動上の不正行為に関わる告発・相談窓口（コンプライアンス窓口）を設置し、研究活動上の不正行為（その疑いがあるものを含む）に関わる学内外からの告発・相談を受け付ける体制を整備した。

2. 自己点検・評価の組織と活動

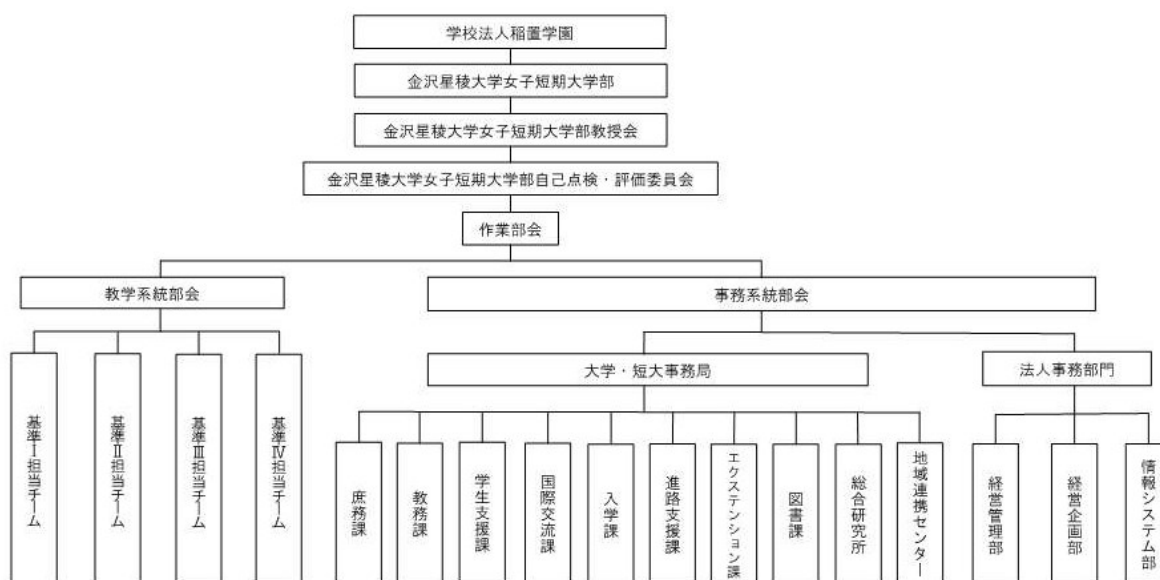
■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

本学の自己点検・評価については、「金沢星稜大学女子短期大学部自己点検・評価規程」に基づき、以下の委員会が担っている。

金沢星稜大学女子短期大学部自己点検・評価委員会	
委員長 大久保 英哲（学長）	
教学系統部会	事務系統部会
● 山本 航（教授／副学長） ● 谷 畠 範恭（教授／学科長） ● 横野 成美（教授・ALO） ● 手塚 貴子（准教授） ● 山田 範子（准教授）	法人事務部門 ● 経営企画部 ● 経営管理部 ● 情報システム部 大学・短大部事務局 ● 庶務課 ● 教務課 ● 学生支援課 ● 国際交流課 ● 入学課 ● 進路支援課 ● エクステンション課 ● 図書課 ● 総合研究所 ● 地域連携センター

■ 自己点検・評価の組織図

金沢星稜大学女子短期大学部 自己点検・評価の組織図



■ 組織が機能していることの記述

平成27（2015）年度より①学長、②AL0、③庶務課長による認証評価委員会を組織し、また令和元（2019）年度より、学科長、学長が委嘱した者を加え、体制を強化した。しかし令和3（2021）度に受審した認証評価において、「学校法人として認証評価委員会を設置し構成員の見直しや自己点検・評価作業部会を設ける等適切な評価を行うよう改善され、実質的な自己点検・評価活動が実施されているが、短期大学の規程の整備がなされていない。実態に沿った規程の整備及び組織的・定期的に自己点検・評価活動が実施されていることの明文化等、速やかな対応が望まれる。」との指摘を受け、早急に「金沢星稜大学女子短期大学部自己点検評価規程」を制定し、教授会および稲置学園自己点検評価委員会において承認された。これに基づき、同年11月に学長、副学長、学科長、事務局長、庶務課長、AL0を出席者として第1回自己点検評価委員会を開催し、それ以降毎月委員会を開催し、認証評価で指摘された事項を中心に協議を行っている。

令和3（2021）年度は「学習成果」を明確化すべく、建学の精神、教育理念、および教育目的・目標を踏まえて、従来の「目指す人物像～5つの軸～」を修正し新たに「学習成果」として制定し、令和4（2022）年3月の教授会にて承認された。これに引き続き、令和4（2022）年度にはカリキュラム・マップを作成し10月の教授会にて承認された。学習成果の把握と可視化の仕組みの構築に向けて来年度以降も検討を続けていく予定である。

自己点検・評価報告書完成までの活動記録

令和4（2022）年度	
4月20日（水）	第1回自己点検・評価委員会 1. 新委員顔合わせ 2. 今年度の活動方針策定（アセスメント・ポリシー、カリキュラム・マップの作成） 3. 令和4年度自己点検評価報告書の進捗状況確認及び完成部分の校閲
5月25日（水）	第2回自己点検・評価委員会 1. アセスメント・ポリシーの策定について 2. 令和4年度自己点検評価報告書の進捗状況確認及び完成部分の校閲。
6月29日（水）	第3回自己点検・評価委員会 令和4年度自己点検評価報告書の進捗状況確認及び完成部分の校閲
7月27日（水）	第4回自己点検・評価委員会 令和4年度自己点検評価報告書の進捗状況確認及び完成部分の校閲
8月31日（水）	第5回自己点検・評価委員会 令和4年度自己点検評価報告書の進捗状況確認及び完成部分の校閲 各基準の「改善状況・改善計画・行動計画」の記述について
9月28日（水）	第6回自己点検・評価委員会 1. カリキュラム・マップ作成について 2. 学習成果アンケートについて
10月12日（水）	教授会において「カリキュラム・マップ」が承認された。
1月25日（水）	予定していた第7回自己点検・評価委員会を荒天のため延期
2月22日（水）	第7回自己点検・評価委員会 1. 令和5年度自己点検評価報告書作成担当について 2. 外部評価導入について

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

〔テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神〕

【区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神を確立している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

＜区分 基準Ⅰ-A-1 の現状＞

金沢星稜大学女子短期大学部（以下：「本学」）の建学の精神、「誠実にして社会に役立つ人間の育成」は稲置学園全設置校が共有するものである。昭和7（1932）年に開学した北陸明正珠算簿記専修学校（稲置学園の母体）の校訓、「至誠ヲ源トシ 忠実ヲ体トシ 進取ヲ用トスベシ」に淵源し、金沢商業女学校や金沢女子学校時代の「至誠を旨とし、技量を錬磨し、進取の気^{（マツ）}象に富む生徒の育成」という教育目標の精神をわかりやすくしたものである。学園創設者である初代理事長稲置繁男が唱えた「建学の精神」の意味するところは、「まず至誠人たらしめよう。ついで実用的技術の腕を徹底的に錬磨せしめよう。技術を錬磨しつつ、至誠の実践人たらしめよう」であった。さらにこの理念は「人に頼らず自分でやるところまで時間をかけてやってみる。完成した時の喜びを味わってみよ。この繰り返しで心を育て、やがてそこに他から支配を受けぬ心が生まれてくると信じる。私は諸君等の誠実にして役立つ人間としての完成を心からお祈りして心身ともに健やかな人生を歩まれんことを希望します。」（昭和39（1964）年2月18日付、実践商高新聞42号、卒業生へ贈ったことば、とあるように、在学中のみならず、卒業後も一生をかけて貫き通す「生涯の教育理念」でもあった。

およそ教育機関たるものは、在学中はもとより卒業にあたって、一人ひとりに「生涯の教育理念」をいかに示せるかが問われなければならない。「自主独立」（慶應義塾大学）、「知行合一」（松陰大学、国士舘大学）、「在野・反骨の精神」（早稲田大学）などである。いわゆるカラー（校風）、スピリット（魂）と呼ばれる。

このように「女性職業人の育成」という使命を担って、昭和54（1979）年に星稜女子短期大学は開学した。建学の精神は「誠実にして社会に役立つ人間の育成」と定められた。平成24（2012）年の金沢星稜大学女子短期大学部への校名変更、及びキャンパス移転を機に、平成25（2013）年には、「知性と感性を身につけ、地域社会で輝く女性を育む」と女子短大独自の教育理念を分かりやすく表明することとした。さらにこれらを学生が目線で現代風に「夢を力に、2年で4年を超える。明日輝く女性（ひと）になる」とし、スローガンとして用いている。

以上のように、建学の精神は、本学の教育理念・理想を明確に示している。

本学は学則第1条に明記されているように、「教育基本法及び学校教育法に則り、広い教養と実務的な専門知識を授けるとともに、建学の精神に則して強い責任感と協調

の精神を涵養し、実践的人間を育成し、地方文化の向上と産業の発展に寄与し得る有為な人材を育成することを目的」としている。本学における建学の精神は、「誠実にして社会に役立つ人間の育成」を掲げ、「人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成」を目的とする「教育基本法」(第1条)に合致するとともに、私立学校法(第1条)「この法律は、私立学校の特性にかんがみ、その自主性を重んじ、公共性を高めることによって、私立学校の健全な発達を図ることを目的とする」及び、第2条以降の趣旨に基づいた高い公共性を有し、地域社会の中堅的な女性職業人材を養成することを使命としている。

建学の精神や教育理念については、毎年、理事長の新年挨拶において再確認されている。さらに全学教授会において学長より表明、また学園内広報誌「サ・エ・ラ」においては、理事長及び学長から「本年度の教育方針」が学園内全構成員及び保護者ならびに社会に向けて表明される。

また大学正面キャンパス脇には初代理事長の銅像と建学の理念が石碑に刻まれ、教職員や学生が日々目にすることができるようキャンパス整備を行っている。

学生に対しては入学宣誓式において、理事長及び学長より建学の精神について言及し、年度当初の学科オリエンテーションにおいても学科長から建学の精神について言及する機会を作っている。また学生全員に配布する「履修の手引き」「キャンパスガイド」にも建学の精神を記載し、周知を図っている。

建学の精神の学外への表明としては、入学宣誓式直後の保護者懇談会において、保護者に向けて建学の精神について言及するほか、学園広報誌「サ・エ・ラ」を年4回発行し、建学の精神について広く表明している。

さらに在学生・受験生・社会など広く学内外に向けて、本学ホームページやSNS、「コラム(学長室の窓から)」、「キャンパスガイド」、学生便覧、その他の学生関連配布物を通して情報発信を繰り返している。

このほか、本館1階玄関を入ったホールに本学の歴史を解説したパネルや、広報誌なども展示し、学内者のみならず学外からの来校者が随時参観できるようにしている。

また学園の創立記念誌を節目ふしめに刊行し、それによって本学の教育・研究に関する歴史・現状を明らかにしてきた。

建学の精神を教育課程や授業に反映するため、教員便覧にも掲げ、非常勤講師も含め、全教職員に配布して、建学の精神の共有化を図っている。

本学では、建学の精神「誠実にして社会に役立つ人間の育成」を基点に、教育理念「知性と感性を身につけ、地域社会で輝く女性を育む」、「三つのポリシー」(アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー)が一貫したものとなっている。また学生の目線に立ち、本学の使命や特色を端的に表すスローガンとして「夢を力に、2年で4年を超える。明日輝く女性(ひと)になる!」を採用している。

建学の精神は、学生便覧にも明記されている。加えて、入学者募集関連冊子にも記載を徹底している。さらに、本学ウェブサイト「学校案内」でも冒頭に紹介するなど、「建学の精神」を学内外に表明している。

学内においては、教授会、その他教職員が参加する諸行事を通じて、学長は折に触れて「建学の精神」について言及し、お互いに確認し、共有し合うよう心掛けている。

学生に対しては、教員が「建学の精神」を念頭に授業をおこない、入学課、教務課、学生支援課、進路支援課等の事務職員も同様に学生と接している。

入学式、入学時の各種ガイダンス、また学期はじめの履修ガイダンス等において、担当教員、事務職員は「建学の精神」を学生に繰返し説明している。入学時や授業のガイダンス等でも、教務・学生担当、ゼミ・授業担当教員から口頭でも説明している。殊に就職ガイダンス、キャリア合宿等では、建学の精神「誠実にして社会に役立つ人間の育成」（誠実に働くこと）について、学生一人ひとりの就職選択との関係から一層熱のこもった伝え方をしている。「建学の精神」に基づいた、本学の使命「女性職業人の育成」を発揮させるためである。

以上のように建学の精神は学内において共有されている。

建学の精神は普遍的なものであり、開設以来変わることはないが、年1回「自己点検評価委員会」で、確認を行っている。また令和2（2020）年度から新たに始められたことがらとして、学長がこの建学の精神を現代の学生にわかりやすく敷衍して、入学式式辞、新入生への学長講話で取り上げたほか、毎月2～3回更新されるウェブサイト「学長室の窓から」でも折に触れてとりあげ、学内外に発信している。

ウェブサイト 学長室の窓から

2020年度 <http://www.seiryo-u.ac.jp/c/news/past/202005.html>

2021年度 <http://www.seiryo-u.ac.jp/c/news/past/202105.html>

2022年度 <http://www.seiryo-u.ac.jp/c/news/past/202205.html>

さらに、平成24（2012）年創立80周年に際し、今一度建学の精神に立ち返り、そこに込められた創設者の教育の信念を改めて確認するとともに、現代の、そして未来の社会環境や教育・研究環境に鑑みながら「Seiryo 100年ビジョン」「学園のミッション」として次のように明文化した。

- ①グローバルに活躍できる人材を育成する。
- ②総合学園としての一貫した教育を行う。
- ③地域・社会とともに発展できるネットワークづくりを行う。
- ④充実した施設に恵まれたキャンパスづくりを行う。
- ⑤総合学園を最大限に活かす経営基盤のさらなる確立を行う。

令和4（2022）年には創立90周年を迎え、記念事業として『Sei-Tanコロナ白書』を刊行して、COVID19によるコロナ禍の中で、本短大の学生及び教職員が建学の精神をいかに守り抜いてきたかを記録に残した。さらに9年後は100周年を迎えることから、その都度建学の精神に立ち返り点検が行われる予定である。

以上のように、建学の精神は定期的に確認されている。

【区分 基準Ⅰ-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

＜区分 基準Ⅰ-A-2の現状＞

併設の金沢星稜大学では平成12（2000）年4月に、地域との意思疎通と連携を強化し、学問の成果を地域に還元することを目的に「金沢星稜大学地域連携センター」を開設した。平成19（2007）年には地域団体との具体的な協働活動を展開するために、金沢星稜大学総合研究所の「地域協働センター」へと改組され、拡大を続ける本学の地域連携活動を取りまとめ、地域社会と学内諸団体のコーディネートを行い、本学の社会貢献を推進することを使命として、平成24（2012）年に総合研究所より再び独立した組織として「金沢星稜大学地域連携センター」となった。本学は大学との協働により地域連携センターの下で、高等教育機関として地域・社会に貢献すべく様々な活動に取り組んでいる。

具体的には、次のように地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の社会的な公開等がなされている

ウェブサイト Sei-Tan News！令和4（2022）年度テーマ一覧 *地域・社会貢献の関連のみ抜粋 http://www.seiryo-u.ac.jp/c/news/past/2022.html
2022.04.18【手塚ゼミナール】“能登牛”販促商品アルコールジュエルのデザインを開発
2022.04.27【山田ゼミナール】キャッチコピーを作るワークショップに参加しました
2022.05.06【手塚ゼミナール】第12回コープいしかわ地域活動助成金採択団体として受賞
2022.05.19【クラスコミュニティ】プラネタリウムを通して“話し方”を学ぶ
2022.05.25【クラスコミュニティ】地域社会のリーダーから学ぶ（講師：イーネットソリューションズ 上岸弘和氏）
2022.06.08【クラスコミュニティ】地域社会のリーダーから学ぶ（その1）
2022.06.09【横野ゼミナール】台湾・中国からの留学生と3回にわたって交流しました！
2022.06.13【出張講座】星稜高等学校3年Cコース「総合的な探究の時間」で短大教員が出張授業
2022.06.14【山田ゼミナール】金沢ふるさと偉人館、石川四高記念文化交流館を訪問、大学ゼミと意見交流
2022.06.18【出張講座】星稜高等学校の土曜講座（高大連携プログラム）で、「ストーリーマンガを文学的に読んでみよう」をテーマに出張授業（山田准教授）
2022.06.20【山田ゼミナール】尾崎紅葉『金色夜叉』を読み味わいました
2022.06.20【プレゼンテーション】「銀河の里キゴ山」のPR動画を制作！SNSで発信中
2022.06.22 星稜高校3年Cコース「総合的な探究の時間」で短大教員が出張授業
2022.06.24【クラスコミュニティ】地域社会のリーダーから学ぶ（その2）
2022.06.27 星稜高校で出張授業「ストーリーマンガを文学的に読んでみよう」（山田准教授）
2022.06.27【横野ゼミナール】English Zone（Global Commons）でインドネシア人留学生と交流
2022.06.28【辰島・ビセツトゼミナール】「地元の食で国際交流」-インドネシア ビヌス大学と-
2022.07.05【手塚ゼミナール】「総合探究」の一環として金沢泉丘高校の生徒4名から取材を受けました
2022.07.09【手塚ゼミナール】経済学部中尾ゼミ主催の子ども食堂を、調理ボランティアで応援
2022.07.28【クラスコミュニティ】地域社会のリーダーから学ぶ（その3）
2022.09.13【Sei-Tan Act！】「能登の魅力再発見アクト」を実施（能登島訪問）
2022.09.22【Sei-Tan Act！】能登の魅力再発見アクト

2022. 09. 27 【プレスリリース】手塚ゼミナールの学生が、第 12 回全国和牛能力共進大会鹿児島大会に参加

2022. 10. 09 【手塚ゼミナール】第 12 回全国和牛能力共進大会鹿児島大会に参加

2022. 10. 20 【日本語表現法Ⅱ】星稜中学校 1 年生と作文を通して交流しました（山田准教授）

2022. 10. 27 【手塚ゼミナール】和牛オリンピック全国大会 in 鹿児島にて、“能登牛”の応援活動をしてきました！

2022. 10. 28 【山田ゼミナール】泉鏡花フェスティバルにボランティアとして参加しました！

2022. 10. 31 【山本プレゼミナール】「金沢彩の庭ホテル」訪問研修

2022. 11. 15 【学会短期大学部会】第 29 回学術文化講演会 開催（講師：トロイ・グーギンズ氏、平尾祐紀子氏）

2022. 11. 22 【Sei-Tan Act!】ホテル日航金沢でテーブルマナー体験を開催

2022. 11. 23 【山田ゼミナール】鎌倉文学散歩 2022 開催

2022. 11. 24 【山田プレゼミナール】「着物で巡る金沢文学散歩 2022」を実施

2022. 11. 26 【Sei-Tan Act!】水引・着物着付け体験 in 金沢を開催

2022. 12. 10 【横野ゼミナール】2022 年度 2 大学 2 短大合同研究発表会において第 2 位受賞

2022. 12. 16 【Sei-Tan Act!】ゆのくにの森で伝統工芸を体験

2023. 1. 20 【平泉プレゼミナール】金沢みらい共同事務所 森欣史代表を招き、経営者インタビュー

2022. 02. 16 【手塚ゼミナール】コープいしかわ地域活動報告会で今年度の活動成果を発表

2023. 03. 01 【手塚プレゼミナール】1・2 年生ゼミナール合同で加賀れんこん収穫体験

2023. 03. 05 【文芸部】「金沢文芸館あすなろ青春文学賞」を 4 年連続で受賞（顧問 山田准教授）

2023. 03. 10 【辰島プレゼミナール】「よちよちプラネタリウム」（キゴ山ふれあい研修センター）のイベントサポート

本学教員の多岐にわたる研究内容を、学生、社会人問わず地域の人々と広く共有する機会をもつことに重点を置き、積極的に取り組んできた。

地域との連携について、以下にいくつかの事例を記す。

手塚貴子准教授のゼミナールでは、地域課題や生活課題を解決に向けた実践活動を行っており、令和 4(2022)年度では主に 3 つの地域貢献活動を実施した。

(1) 金沢星稜大学周辺の小坂地区が発祥と言われる歴史ある加賀れんこんの利用拡大や食育の視点から地域を盛り上げる活動を展開した。

具体的には、①JA 金沢市加賀れんこん部会が企画した「加賀れんこんキッチンカー」の壁面デザインを提案し、ゼミ学生のアイデアがデザインの一部に採用された。この取り組みについては、2022 年 12 月 8 日日本農業新聞に掲載された。②昨年度に引き続き、2022 年 10 月 16 日に金沢市湖南町の JA 金沢市加賀れんこん部会生産者の協力で学生 25 名が「加賀れんこん収穫体験」を実施。加賀れんこんの伝統農法である鍬掘りを体験した。③コープいしかわ第 12 回地域活動助成金採択団体に選ばれ、その助成金を使用し、2022 年 10 月 23 日に地域の児童を招いた「れんこんクッキング教室」を開催、2022 年 12 月 11 日に、JA 東京中央の直売所であるファーマーズマーケット二子玉川 2 階「JA キッチン」にて、「加賀れんこん料理教室」を開催した。④販促活動の一環として、「加賀れんこん」をモチーフにしたアクセサリを製作、オリジナル紙袋を製作した。⑤加賀れんこんならではの「すりおろす」でんぷん質の魅力をスイーツに応用し、「加賀れんこん入りオリジナル星短パウンドケーキ(Seitan-メイプル LR)」という商品をプロデュースした。当該商品は、主に JA 金沢市加賀れんこん部会所有のキッ

ンカーや金沢星稜大学学生食堂、セブンイレブンNBS星稜店にて2022年11月-12月に限定品として販売した。⑥加賀れんこんを使った料理やスイーツのレシピを学生が考案し、コープいしかわ広報誌「とらいあんぐる 2023年2月号」に特集記事が掲載された。

(2)石川県のブランド牛肉である能登牛の応援活動の取り組みを行った。石川県庁、石川県畜産協会、能登牛生産者協議会、能登牛銘柄協議会、全農いしかわ畜産グループの協力を得て、能登牛の普及活動に尽力した。

具体的には、①2022年10月6日～10月10日に第12回全国和牛能力共進会石川県ブースの応援学生代表として、ゼミ生8名が参加し、生産者の想いを全国の消費者へ伝えるため応援活動を実践した。この成果もあり、これまでよりも肉牛の部で、順位をあげることに成功した。②この活動に合わせて、地元の化粧品会社「株式会社ケイズ」と2022年3月から打ち合わせを行い、2022年9月に能登牛キャラクター「べこりん」をモチーフにした「星短オリジナルべこりんアイシャドー」をプロデュースし、石川県ブースの販促品として配布した。この取り組みについては、2022年10月6日北陸中日新聞朝刊に掲載され、また2022年10月12日MROテレビ「レオスタ」の中でも紹介された。③2022年12月10日に、JA東京中央の直売所であるファーマーズマーケット二子玉川2階「JAキッチン」にて能登牛の試食会を開催。能登牛の認知度があまりない首都圏の消費者をターゲットに、少しでも能登牛ブランドの名前を知ってもらうため、企画を運営、実行し、100名以上の客に能登牛を紹介させてもらう機会を得て活動を実践した。

(3)石川県で養鶏されている卵の普及活動を行った。石川県養鶏協会様とのコラボレーションの機会があり、昨今の鶏インフルエンザ症例や鶏卵の価格高騰による消費の落ち込みを回避するため、2022年12月11日に開催した「加賀れんこん料理教室」の際、石川県で生産されている卵を使った「温泉卵サラダ」をレシピ化し、石川県鶏卵の魅力について紹介する活動を行った。

上記の活動については、2年生を中心に活動し、農業体験や加賀れんこんクッキング教室は1年生も合同で取り組んだ。また、手塚准教授が顧問となり、金沢星稜大学内の学生による地域連携活動団体として2022年度は2団体が認められた。(1)の取り組みは学生団体「ベジ・カフェ」、(2)の取り組みは学生団体「コスメティック・ベコリン♡」がそれぞれ結成され、学生を中心に主体的な地域連携活動を行ってきた。

山田範子准教授が顧問を務めている文芸部では、2年次生1名が「第17回金沢文芸館あすなろ青春文学賞」の「詩」部門で奨励賞を受賞した。全部で109作品の応募があり、その中から選ばれた6作品の一つで、令和5(2023)年3月5日に金沢文芸館で表彰式が行われた。今回で文芸部の部員が当賞を受賞するのは4年連続となる。

また、文学・文芸を研究する山田ゼミナールとプレゼミナールから6名の学生が、10月19日～23日に金沢市民芸術村で開催された「金沢泉鏡花フェスティバル2022」にボランティアスタッフとして参加した。金沢の生んだ文豪泉鏡花の作品をゼミナールで読んでおり、参加により地域と協力しながら学びを深めることができた。

辰島裕美准教授のプレゼミナールでは「伝える・教える・説明する」をテーマに、学

生の意志で計画して行動することを目標に、国際交流や地域に貢献できる活動を実施している。その一環として、令和5（2023）年3月にキゴ山ふれあい研修センター（金沢市）が主催する「よちよちプラネタリウム」のイベントサポートを行った。「参加してくれる親子により楽しんでもらえるためにサポートしてほしい」という主旨の依頼を受けたもので、親子で安全に楽しんでもらうためのプランニングから準備、実施まで体験を通して学んだ。

山本航教授のプレゼミナールでは、毎年企業の協力を得て、企業訪問研修を行っており、令和4（2022）年も10月に「金沢彩の庭ホテル」で「メンバーシップとフォローアップの事例研究」をテーマに研修を実施した。ホテルスタッフが各々、自己啓発を心がけ、周囲もそれに協力する体制が整備されていることを知り、「After コロナ」に備えて組織力を維持、向上させるためには、強い信念を持つリーダーのもと、共鳴するスタッフ（フォロワー）が支える環境づくりが大切なことを学んでいる。

上記以外にも、高大連携プログラムに教員が参画し、星稜高等学校の「土曜講座」や「総合的な探究の時間」を担当したほか、金沢星稜大学総合研究所が主催する「市民講座」にも出講している。

<テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神の課題>

建学の精神「誠実にして社会に役立つ人間の育成」を基点とした、教育理念「知性と感性を身につけ、地域社会で輝く女性を育む」、「三つのポリシー」を、学生たちの実態に適合するよう、今後も定期的に点検し、具体化していく。

<テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神の課題>

特記事項なし

[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]

[区分 基準Ⅰ-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。

<区分 基準Ⅰ-B-1 の現状>

金沢星稜大学女子短期大学部学則 第5条（教育目的）

本学に経営実務科を置き、社会人としての知識、教養、道徳心を具備することで社会における規範となり、かつ専門知識に則った実務能力を涵養することで地域社会に貢献できる人材養成を目的とする。

本学では、金沢星稜大学女子短期大学部学則第5条に、教育目的として「本学に経営実務科を置き、社会人としての知識、教養、道徳心を具備することで社会における規範となり、かつ専門知識に則った実務能力を涵養することで地域社会に貢献できる人材

養成を目的とする」と掲げている。

これは「本学は教育基本法及び学校教育法にのっとり、広い教養と実務的な専門知識を授けるとともに、建学の精神に則して強い責任感と協調の精神を涵養し、実践的人間を育成し、地方文化の向上と産業の発展に寄与し得る有為な人材を育成することを目的とする」にある通り、建学の精神「誠実にして社会に役立つ人間の育成」の精神に基づき、確立されたものである。

本学は、建学の精神に基づいて、教育目的を設定している。

この教育目的を具体的に学内外へ表明するため、本学は「三つのポリシー」(アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー)を掲げている。まず到達目標としてのディプロマ・ポリシーから示す。

ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)

星短の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)は、「2年間の学習を通し、社会人として女性として求められる素養が備わり、所定の単位を取得した学生に対して卒業を認定する」です。身につけるべき内容は以下の5つです。

1. 社会人として求められる将来への意欲と、責任感・協調性が身についている。
2. 地域を支える一員としての意識が身についている。
3. 大人の女性としての感性、教養、マナーが身についている。
4. 組織人としての問題発見・対応力、コミュニケーション力が身についている。
5. 職業人として必要とされる、基礎的な知識および実務能力が身についている。

このディプロマ・ポリシーに対応して、「目指す人物像 5つの軸」を本学では学生に求めている。それは、建学の精神「誠実にして、社会に役立つ人間」を次のように具体化したものである。

目指す人物像 5つの軸

【意欲と目標】

～自己の目標を明確に持つ～

【地域への意識】

～郷土を愛し、地域社会を担う～

【感性・教養・振舞】

～感性・教養・マナーを持った振舞いができる～

【コミュニケーションと問題対応力】

～十分なコミュニケーション力と問題対応力を持つ～

【実務能力の基礎】

～ビジネスの基礎を学び、企業・組織で仕事ができる～

上のディプロマ・ポリシー、「目指す人物像 5つの軸」は、建学の精神、教育理念に則していることがわかる。以下に、このようなディプロマ・ポリシーを遂行する上で必要とされるカリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施に関する方針)を示す。

カリキュラム・ポリシー (教育課程の編成・実施に関する方針)

星短の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、社会人として、女性として求められる知識・教養・マナーをまず身につけ、さらに専門的なビジネス知識やスキルも習得できるよう、「基礎科目」「教養科目」「専門科目」からなる三段階の教育課程を編成しています。

■基礎科目

基礎科目は「社会人の核となる基礎力を全員が身につける」1年次の必修科目群であり、「言語、キャリア、経営、簿記、情報、ゼミ」分野の諸科目があげられています。

■教養科目

教養科目は「より広い教養や知識を身につける」科目群であり、「国語、数学、言語、経済、法律、スポーツ実技、その他」を配しています。

■専門科目

専門科目は「将来の目標とする仕事等に応じて、専門分野の知識とスキルを実践的に学ぶ。それぞれの目標に応じて科目を組み合わせ、学ぶことができるよう」配置された科目群であり、「経営、簿記、会計、実務、情報、観光、その他」分野の諸科目が配置されています。

以上のカリキュラム・ポリシーによって、基礎科目として、「日本語表現法Ⅰ」、「美しい日本語」、「英語リテラシーⅠ」、「社会人基礎」、「キャリアデザイン」、「キャリア実習Ⅰ」、「キャリア実習Ⅱ」、「経営学Ⅰ」、「経営実務Ⅰ」、「簿記演習Ⅰ」、「ICT活用実習」、「プレゼンテーション」、「クラスコミュニティ」、「プレゼミナール」、「ゼミナール」の計15科目29単位を全員必修としている（基礎科目必修29単位／要卒68単位以上）。

現在、社会が学卒者に求めているのは、専門的な知識やスキル以上に、「人間・キャリア教育」によって培われる、いわゆる「社会人力」である。

本学は、これまでも「人間・キャリア教育」に力を入れてきたが、平成25（2013）年度教育課程より、「社会人力」を最重要のビジネススキルと捉え、より一層「人間・キャリア教育」に力を入れている。

基礎科目を核に、それを教養科目、専門科目が包み込む形で、建学の精神「誠実にして社会に役立つ人間の育成」に基づいた、本学経営実務科の使命「女性職業人の育成」、教育理念「知性と感性を身につけ、地域社会で輝く女性を育む」を実現させている。

アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

星短は、「経営実務科」として、将来、地域のビジネス界を支える女性人材の育成を目指しています。そのため次のような意欲と希望を持つ学生を幅広く求めます。

1. 「建学の精神」「教育理念」を理解し、将来、人間として、女性として大きく成長したいと考える人
2. 高等学校における各教科・科目を修得している、またはこれと同等の学力を有している人で、新たな夢に向かってチャレンジする精神と、誠実に努力する姿勢を有する人
3. 地域社会の人々や文化を大切に思い、コミュニケーションを大切にしながら社会の発展に貢献しようとする人
4. 地域の産業、企業、公務員など、ビジネス界において「経営実務」の学びを活かし、「輝く女性」として働いてみたい人

以上のように、「建学の精神」を基点とする本学経営実務科の教育目的・目標は、学生便覧のみならず、本学ウェブサイトをはじめ、諸々の冊子、印刷物に掲載された「三つのポリシー」を通じて、学内外に表明されている。

【学生への表明】

年度当初のオリエンテーション及びゼミ時に教育目的の周知を図っている。さらに

「カリキュラム・マップ」は、毎年度見直しを行い、年度当初から在学生dotCampusサイトに掲載し、常に教育目的及び学習目標を確認できるようにする。

【教職員への表明】

専任教員は教授会などで日常的に様々な課題を学生の動向と照らし合わせながら教育目的に還元する必要性を議論している。

非常勤講師に対しては、学科長及び教務課から、『教員便覧』を配布し、必要に応じて個別オリエンテーションの機会を設けて、本学の教育目的の共通理解を図っている。

【学外への表明】

この教育目的を具体的に学内外へ表明するため、本学はウェブサイト大学案内「教育理念」、パンフレット等に明記している。

本学は、教育研究活動の質や学生の学修成果の水準等を保証し、継続的に改善・向上を行うために、教授会において教育プログラム等の毎年の点検と評価を行っている。また年2回の保護者懇談会、企業懇談会等を開催し、ステークホルダーの意見を聴取している。

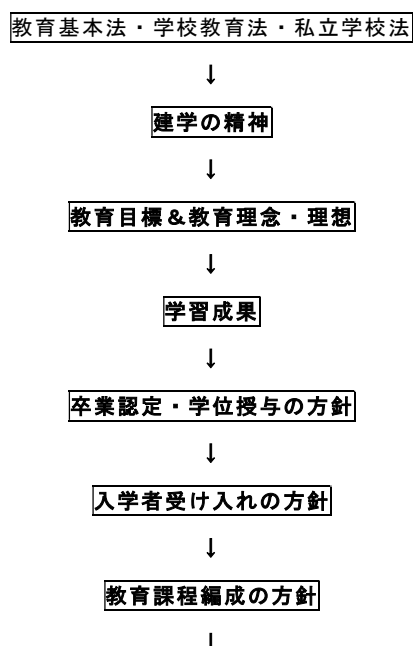
〔区分 基準Ⅰ-B-2 学習成果（Student Learning Outcomes）を定めている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

＜区分 基準Ⅰ-B-2 の現状＞

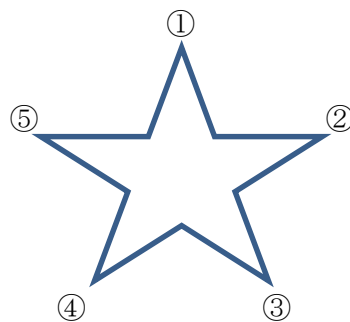
「建学の精神」と「学習成果」との関係構造



短大設置基準/教育課程

建学の精神に基づいた教育理念は「誠実にして社会に役立つ人間の育成」であり、本学の教育目的・目標は、「2 ヶ年の学習を通し、社会人として女性として求められる素養が備わり、所定の単位を取得した学生に対して卒業を認定します」とある。

これらを踏まえて、本学の学習成果は星稜をシンボルとする次の 5 つの光軸を持った星として具体的に示される。



- ①意欲と目標：自己の目標を明確に持つ（態度・志向性）
- ②実務能力の基礎：ビジネスの基礎を学び、企業・組織で仕事ができる（知識・理解）
- ③感性・教養・振舞：豊かな人間性に裏付けられた感性・マナーを持った振舞ができる（汎用的技能）
- ④コミュニケーションと問題対応力：多様な社会におけるコミュニケーション力と問題対応力を持つ（汎用的技能）
- ⑤地域への意識：建学の精神と設立の理念を活かし、郷土を愛し、地域社会を担う（学修経験の統合と社会性）

この学習成果の設定は、2年間の卒業認定・学位授与方針「ディプロマ・ポリシー」と連動する。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

2 ヶ年の学習を通し、社会人として女性として求められる素養が備わり、所定の単位を取得した学生に対して卒業を認定します。

1. 社会人として求められる将来への意欲と、責任感・協調性が身についている
2. 地域を支える一員としての意識が身についている
3. 大人の女性としての感性、教養、マナーが身についている
4. 組織人としての問題発見・対応力、コミュニケーション力が身についている
5. 職業人として必要とされる、基礎的な知識および実務能力が身についている

これらの学習成果は、3 つのポリシーとともに本学ウェブサイト、大学案内にて学内外に表明している。

なお、本学では「短期大学は、深く専門の学芸を教授研究し、職業または实际生活に必要な能力を育成することを主な目的とする」と規定する学校教育法第 108 条に鑑み、本学の教育目的を学則第 5 条に「本学に経営実務科を置き、社会人としての知識、教養、道徳心を具備することで社会における規範となり、かつ専門知識に則った実務能

力を涵養することで地域社会に貢献できる人材養成を目的とする」と明示し、3つの方針を置くことを学則上に規定している。

学校教育法第108条と本学の学習成果との関係は、毎年度初めの「自己点検委員会」「教授会」において点検し、その妥当性を検証している。

学校教育法第108条「職業に必要な能力」「实际生活に必要な能力」と本学の学習成果

5つの軸☆	内容	職業に必要な能力	实际生活に必要な能力
1. 意欲と目標	自己の目標を明確に持つ（態度・志向性）	○	◎
2. 実務能力の基礎	ビジネスの基礎を学び、企業・組織で仕事ができる（知識・理解）	◎	○
3. 感性・教養・振舞	豊かな人間性に裏付けられた感性・マナーを持った振舞ができる（汎用的技能）	◎	◎
4. コミュニケーションと問題対応力	多様な社会における十分なコミュニケーション力と問題対応力を持つ（汎用的技能）	◎	◎
5. 地域への意識	建学の精神と設立の理念を活かし、郷土を愛し、地域社会を担う（学修経験の統合と社会性）	○	◎

【区分 基準Ⅰ-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

＜区分 基準Ⅰ-B-3の現状＞

本学では、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを関連付けて一体的に定めている。前述のとおり、ディプロマ・ポリシーにおいて、本学がどのような人材を輩出しようとしているか、どのような成果をあげれば学位を授与するのかという方針を明示している。卒業認定はディプロマ・ポリシーに基づき行われ、卒業に係る認定基準は学則に定め、「学生便覧」にて明記している。また、卒業に係る単位認定は、認定基準に基づき教務課において原案を作成し、教授会の審議を経て、学長が承認する形で厳正に行っている。ディプロマ・ポリシーを達成するためのカリキュラム・ポリシーでは、「本学が目指す人物像」に則り、社会人として、女性として求められる知識・教養・マナーをまず身に付け、さらには専門的なビジネス

知識やスキルも修得できるよう、「基礎科目」「教養科目」「専門科目」からなる教育課程を編成している。

本学では、学則に三つの方針を制定することを教授会で決定、次いで令和 4（2022）年度にカリキュラム・マップを作成し、学生目線での学習の到達目標が記載されるようシラバスの見直しを行い、令和 5（2023）年 3 月に完成させた。令和 6（2024）年 4 月から学生用 dotCampus、「学生便覧」等に反映、活用する予定である。

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーとともに、社会の要望に応えるためには、学校教育法はもとより短期大学設置基準等といった関係法令を遵守することが当然不可欠である。教育情報の公開等の新たな義務が法令で定められた場合、関係法令の変更には常に関心をもって臨み、いち早く、法令に則った的確な対応ができるよう、日頃から努力している。

変更する場合、短大学長、副学長、学科長、事務局長、副局長が参加する執行部で議論のうえ、教授会で審議、さらに常務理事会、理事会で議論したうえで決定されている。

三つの方針の学内外への表明は、本学ウェブサイトをはじめ、諸々の冊子、印刷物を通して積極的に行っている。さらにそれを踏まえた教育活動を広く公表している。

入学希望者に対する、あるいは高等学校におけるアドミッション・ポリシーを軸とした教育活動については、アドミッション・ポリシーが記載された「学校案内」を用い、オープンキャンパスや A0 事前面談等で十分説明を行ってきている。

以上のように、基準 I -B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。

＜テーマ 基準 I -B 教育の効果の課題＞

建学の精神「誠実にして社会に役立つ人間の育成」、教育理念「知性と感性を身につけ、地域社会で輝く女性を育む」、「三つのポリシー」、いわば本学の教育目的・目標を達成すべく、今後も不断に点検と改善を図り続けていかねばならない。なお、本学では、教員が学生の卒業論文執筆を指導し、個別の冊子体にまとめているゼミナールも多い。この卒業論文・研究の水準の調整や作成過程で行われる学生の様々な活動を適切に評価するためのルーブリック作成等は今後の課題である。

＜テーマ 基準 I -B 教育の効果の特記事項＞

特記事項なし

〔テーマ 基準 I -C 内部質保証〕

〔区分 基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。

- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

＜区分 基準Ⅰ-C-1の現状＞

「金沢星稜大学女子短期大学部学則」の「第1章 総則」における「(自己評価等)」には、以下のように記されている。

(自己評価等)

第2条 本学は教育水準の向上を図り、目的及び社会的使命を達成するため、教育活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

令和3(2021)年9月に受審した認証評価の指摘を受けて、直ちに同月中「金沢星稜大学女子短期大学部自己点検評価規定」を制定(2021年9月)し、自己点検・自己評価のための体制を強化した。これは実態に沿うように規定を整備したものであり、それ以前にも「金沢星稜大学女子短期大学部認証評価委員会」とその下部組織である「自己点検・評価作業部会」が置かれ、自己点検・評価活動が行われていた。自己点検評価委員会においては教務、学生支援、進路支援、入試広報といった役割を教員一名ずつが担い、教務課、学生支援課、進路支援課、入学課等の事務職員とともに、日常的にそれぞれの部門の自己点検・評価を行っている。

各分担者の自己点検・評価は、日常的になされ、議論を交えた上、改善が必要となれば、改善案をつくり、教授会で協議し改善策を正式決定し、直ちに実行に移している。

また、評価結果を踏まえ、速やかに教育活動の改善に活用できるよう、毎年の自己点検・評価報告書の作成、および認証評価・外部評価に関する事項を審議している。自己点検・評価報告書は毎年、一般財団法人大学・短期大学基準協会の提供する認証評価の様式に係る様式を用いて作成し、公表している。

「自己点検・評価報告書」の作成に当たっては、基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果、基準Ⅱ 教育課程と学生支援、基準Ⅲ 教育資源と財的資源、基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスという包括的な点検と評価が必要になる。まず自己点検評価委員会において報告書の執筆分担を決定し、作成スケジュールと締め切りを設定後、各担当者が執筆にあたる。平成30(2018)年からは提出された報告書を委員会の委員全員で読み合わせ、その自己評価の結果、特に新たな基準との適合性について議論を尽くしている。その後各委員や所管部局、また教授会で課題を共有することとしている。

令和3(2021)年度は認証評価を受審したことにより、これまで見過ごされてきた教育・研究・大学運営上のいくつかの課題が明確になった。こうした自己点検・評価結果を改革・改善にむけて活用すべく、上述のように、速やかに「自己点検評価規定」を制定することにより組織の整備を図り、体制強化を図った。

令和3(2021)年度は報告書の作成に当たり、併設校である星稜高等学校長の意見聴取を実施した。なお令和5(2023)年度「自己点検・評価報告書」からは定期的な外部

評価を加える予定である。

【区分 基準Ⅰ-C-2 教育の質を保証している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

＜区分 基準Ⅰ-C-2 の現状＞

本学では、教育の内部質保証を実現するための学内の仕組み（「内部質保証システム」）として、日常的な教育・研究活動を以下の 6 項目から査定（アセスメント）している。

1. 教育の内部質保証に関する方針と体制

①教授会：本学は教育研究活動の質と学生の学修成果の水準等を保証し、継続的に改善・向上を行うための枠組みとして、教授会等で折に触れ、質保証の方針や体制を検討している。それらの内容は「中期計画・目標」として教授会で承認され、学園に提出される。

②短大部常務理事会：毎月 1 回定期開催される「短大部常務理事会」（理事長・教育担当理事・総務担当理事・財務担当理事・短大学長理事・短大事務局長理事）において、学長が短大における「内部質保証」の取り組み報告を毎回行い、常務理事会からの指示やアドバイスを、さらにこれを短大教授会等に反映している。

③稲置学園監事による短大教育関係監査：年に一度稲置学園監事による短大教育監査を受け、指摘事項の改善に取り組むなど教育の内部質保証に関する方針と体制を確立している。

教学監査の評価項目は次のとおりである。

1 教育の理念及び教育目標の達成 2 教育内容 3 教育方法 4 成績評価及び修了認定 5 教育内容等の改善処置 6 入学者選抜 7 学生の支援体制 8 教員組織 9 管理運営等 10 施設設備及び図書館等 11 自己点検及び評価等 12 情報の公表 13 その他

2. 学習成果を焦点とする教育プログラムのアセスメント

本学は、教育研究活動の質や学生の学習成果の水準等を保証し、継続的に改善・向上を行うために、教授会において教育プログラム等の毎年の点検と評価を行っている。

令和 4（2022）年度においては、カリキュラムの点検と評価を行い、デジタルトランスフォーメーション関連の科目「数理・データサイエンス・AI リテラシー」を新設した。開講科目は 1 年次を対象としており、全ての学生が学術的のみならず社会的にも活用できるデータサイエンスの知識を身につけ、問題解決のための手法や考え方を身につけることを目的としている。本教育プログラムを全学生が修了できるようにするために、開講科目はオンデマンド形式で実施し、教育実践の具体的方法としても、対談形式の教材動画の配信や学生コメントに対するフィードバックなど受講生の学習意欲を喚起する工夫を行っている。また、“実践にもとづくビジネス教育の強化”の趣旨の

もと、「経営実務（1 年前期）」を「経営実務Ⅰ（1 年前期）」「経営実務Ⅱ（1 年後期）」に拡充した。

また「教育の質を保証する」ために、本学は、シラバス作成、授業実施に細心の注意を払っている。シラバスは、「授業意図」、「具体目標」、「履修条件」、「授業計画表」、「成績評価（方法・割合・留意事項）」等で統一的に構成されている。これらは、各授業担当教員が、建学の精神に基づいた「学位授与の方針」に対応する「教育課程の編成・実施に関する方針」に則り、作成している。（区分Ⅰ-B-2 の現状参照）

また年間 44 単位のキャップ制を制定、学事暦を設定することにより、学生が適切に教育プログラムを履修できる環境を整えている。

3. 教育プログラムの新設等の学内承認

新たな教育プログラムの設置においては、その質を保証するための教授会審議はもちろんのこと、常務理事会、理事会等（学則変更を伴う場合）で承認の仕組みを定め、実施している。

4. 教職員の能力の保証と開発

教員は教育研究活動を通じて、学生に短大における質の高い経験をもたらし、知識、能力及び技能を修得できるように教授することを使命としている。また、教育研究の支援、及び学生の学修を支援する職員は、知識や技能を活かしてそれぞれの担当する業務にあたることを任務としている。教育研究活動を担う教員の採用に当たっては、専攻分野における教育上・研究上の業績を有するか、または特に優れた知識・経験を有する等の適切な審査基準を定め、審査を実施している。昇任についても同様である。令和 4（2022）年度は教授昇任 1 件の人事異動を行い、短大設置基準等に基づいた適切な教員配置を行っている。また複数の教員が博士学位の取得を目指して、当該専攻分野の研究に取り組んでおり、本学としても教職員の能力の保証と開発を奨励している。

5. 学修環境・学生支援の点検・評価

学生が学修を行う施設・設備や資源等の学修環境、ならびに学生の学修等の相談・助言等の学生支援の施策の状況について、継続的な改善・向上を行うために、点検・評価を行っている。

令和 2（2020）年度前期は、新型コロナウイルス感染拡大に伴って遠隔授業が実施されることとなり、本学では dotCampus サーバー機器等の整備強化・充実を図るとともに、学生の遠隔授業環境整備費として全学生に各 3 万円を支給し、コロナ禍にあっても学びを止めない学修環境・学生支援を展開した。また一方で、修業年限が 2 年と短い短大生の学修環境を充実させるためには対面授業も不可欠であると判断し、後期は原則対面授業を実施した。また、令和 3（2021）年度後期から 1 年次学生対象にタブレットを無償貸与し、タブレットを活用した対面授業の導入を開始した。令和 4（2022）年度新入生以後、全員に対してタブレットの無償貸与を行い、IT 教育環境の充実・強化を実施するとともに、対面授業の重要性にも着目しながら、双方を効果的に活用するなど、ハイブリッド型の教育を展開している。

さらに令和 2（2020）年度から、遠方からの入学者を支援する「家賃・遠距離通学費支援制度」を新設して、学生支援制度の整備・充実を図った。

6. 教育研究活動の有効性の検証

本学では教育プログラム等の質保証が効率的に実施されているかどうかの検証のため、平成 30（2018）年 9 月に情報戦略室が置かれ、大学の各教育研究組織の諸活動に関する情報を収集し分析するインスティテューショナル・リサーチ（IR）の取り組みを開始した。令和 3（2021）年 4 月の組織変更にて情報戦略室を廃止し、IR 機能は、大学・短大事務局と法人経営企画部の連携体制にて対応する体制に変更された。

IR の任務としては、

- ①大学および短大部の情報戦略及び IR に係る施策
- ②同運営に関する各種情報の収集および分析並びにその管理等に関すること
- ③各部署への情報提供並びに情報活用及び情報教育の支援に関すること
- ④分析情報に基づく年報等の作成及び公開に関すること
- ⑤所掌する会議に関すること
- ⑥その他

とされている。すなわち、モニタリングによって、入学状況、進学、留年、退学の状況、卒業や進路の状況に関する定量データの収集と分析や、入学時調査、学生調査、授業アンケート、卒業時調査、卒業生調査、雇用者調査などの各種の調査を実施する。令和元（2019）年 6 月から FactBook が刊行されている。

本学の教員は、学期末ごとに、学生による授業評価を受けている。その評価結果は、各授業の担当教員に提示され、各教員は、評価結果を認識するとともに、さらなる授業改善のために活用している。その証左がシラバスに関わる「授業で課題（例えば、小テスト・小論文・小レポート等）を学生に提示することによって、教員が学習成果の状況を適切に把握できるようにしている」にもつながっている。

さらに、保護者の声、そして企業（社会）からの声に耳を傾けることも重要である。本学経営実務科が、期待されている「学習の成果」を上げているかどうか、様々な観点にたって査定する努力をしている。

まず、「保護者の声」について、年に 2 回「保護者懇談会」を開き、また「保護者のための就職ガイダンス」時においても直接話を聴取し、同様の査定を行っている。

さらに、本学 2 年次で、就職先が決定した学生の出身高校へ、担当教員と進路支援課職員とが報告に行く際、高校側から見た本学について、コメントをもらっている。夏休み等に、母校（高校）を訪れたときの卒業生（本学にとっては在校生）の「声」を、高校側から直に聴取できることは、学生の満足度に関わる「教育の質」という面から大変参考になっている。

「企業からの査定」についても、本学卒業生が就職している企業へ、本学担当教職員が直接訪問し、「生の声」を聴くことにしている。その際、こういった人材を企業側は欲しているのか、本学卒業生の評価を聴取し、経営実務科単体の女子短大である本学に期待するところを率直に述べてもらっている。職場で活躍している本学卒業生が同席し、その優れた点を懇切丁寧に説明して下さった企業もある。

また、本学の学内合同企業説明会に参加してくださる企業の多くは、実際に本学卒業生が就業している。ゆえに、その際にも、卒業生の評価を聴取している。さらに、学外で開催される合同企業説明会等にも職員が学生とともに出向き、できるだけ多くの企業から本学卒業生の評価を聴取するよう努めている。

さらに、令和 2（2020）年度から学生支援課を受け付け窓口として、学生数名ずつ「学長とのトークタイム」を学長室等で適時開催し、学生の授業やカリキュラム、大学生

活、進路、人生哲学などについて 30 分～1 時間程度懇談し、学生の動向や要望などの聞き取りを通じて、教育計画とその実施過程を評価する機会を得、改善を加えて教育の質向上に役立てようとしている。

定期的に稲置学園監事による「短大部学内教育監査」を受け、カリキュラムの適切な運用等について、指導・助言を得た。本学ではこのように教育の向上・充実のための PDCA サイクルを運用している。

本学は、教授会はもちろん、学校法人総務部や監事、常務理事会、理事会など組織を挙げてコンプライアンスに取り組んでおり、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。また学習成果を焦点とする各種アセスメントの手法を有して、定期・臨機に取り入れつつ、「教育の質を保証する」取り組みを行っている。こうした評価はさらなる教育の向上・充実のための PDCA サイクルに活用されている。

令和 4（2022）年度本学卒業生 132 名のうち 114 名が就職（実質就職率は 98.3%）、四年制大学からでも難関とされる企業への採用数も多く、国家公務員・地方公務員にも延べ 13 名が合格、他、金沢星稜大学や他大学・専門学校へも計 12 名が進学している。これを見ても、本学の教育の内部質保証は適切に行われて、高水準を維持していると評価できる。

＜テーマ 基準 I -C 内部質保証の課題＞

本学における基準 I -C 内部質保証の課題としてあげられるのは、査定（アセスメント）の手法のさらなる確立とその継続によって、中・長期的な内部質保証に取り組むことである。受験生の四大志向、共学志向、医療・健康志向などの中で、本学は北陸唯一のビジネス系女子短大として異彩を放ち、社会や卒業生からは高い評価と支持を得ている。しかし、近年受験者が減少し、令和 4（2022）年入学者は 125 名と入学定員（150 名）に満たなかった。本学は医療や栄養、保育といった分野がないこと、また入学試験のハードルが高いという受験者間の思い込みもあるようである。本学の設立・維持基盤にかかわるこれらの対応を適切に行うことが内部質保証の課題である。

＜テーマ 基準 I -C 内部質保証の特記事項＞

特記事項なし

＜基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画＞

（a）前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回記載の行動計画

令和 3（2021）年度認証評価を受けた際の、自己点検・評価の課題についての改善計画としてあげられたのは、次の 2 点であった。

- | |
|--|
| ① 査定（アセスメント）の手法のさらなる確立とその継続実施による評価を踏まえて中・長期的な内部質保証に取り組む。 |
| ② 本学は北陸唯一のビジネス系女子短大として高い評価と支持を得ているが、近年受験者が減少し、令 |

和 3（2021）年入学者は入学定員に満たなかった。本学の設立・維持基盤にかかわるこれらの分析と評価を踏まえた改善計画を立案し、実行に取り組む。

行動計画の実施状況

① について

本学では、建学の精神「誠実にして社会に役立つ人間の育成」に基づき、教育理念「知性と感性を身につけ、地域社会で輝く女性を育む」が設定され、さらにこれに則した「三つのポリシー」（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）を一貫して実行している。令和3（2021）年度においては、これらの文言の整備と分かりやすさを主眼とする修正を行った。また学習成果の明確化と図示化を行った。このことによって、査定（アセスメント）の手法のさらなる確立とその継続実施による評価を踏まえて中・長期的な内部質保証に取り組む課題が明確になった。

② について

18 歳人口の減少と、四大志向が強まる中で、短大志望者の減少は全国的な傾向であり、北陸地区も例外ではない。令和 3（2021）年度より、入学課関係職員のみならず、学長以下短大教員が石川県・富山県内高校訪問を行って短大の積極的なアピールを展開している。また自己 PR 方式の特別選抜試験を年内に新設・実施した。この結果、短大合格者 108 名のうち、入学辞退者は 1 名のみ（大学進学を断念）で、本学を第一志望として入学してきている受験生が多いことが推測された。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

今回の自己点検・評価の課題についての改善計画としてあげられるのは、次の 2 点である。

- ① 査定（アセスメント）の手法のさらなる具体化とその継続実施による評価を踏まえて、中・長期的な内部質保証に取り組む。
- ② 本学の入学定員確保に向けたさらなる具体策の検討と実施

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

本学経営実務科の卒業認定・学位授与の方針は、建学の精神「誠実にして社会に役立つ人間の育成」、本学の使命「女性職業人の育成」、教育理念「知性と感性を身につけ、地域社会で輝く女性を育む」に則したものであり、学習成果に対応している。

学生便覧に掲載し、ウェブサイト上にも公開している。

以下に、これを示す。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

2 ヶ年の学習を通し、社会人として女性として求められる素養が備わり、所定の単位を取得した学生に対して卒業を認定します。

1. 社会人として求められる将来への意欲と、責任感・協調性が身についている
2. 地域を支える一員としての意識が身についている
3. 大人の女性としての感性、教養、マナーが身についている
4. 組織人としての問題発見・対応力、コミュニケーション力が身についている
5. 職業人として必要とされる、基礎的な知識および実務能力が身についている

このディプロマ・ポリシーを踏まえて、卒業要件は以下のように定められている。

●卒業の要件

■要件を満たした者に卒業を認定し、学位が授与されます。

短期大学部	・本学に2年以上在学していること ・本学が定める教育課程を履修していること ・本学が定める区分ごとに必要な単位を修得していること ・卒業要件を満たす単位を68単位以上取得していること ・授業料等の学費を完納していること
-------	---

成績評価は以下のように定められている。

●成績評価

各授業科目の教育目標に対する学生の到達度を見るために、それぞれの授業形態に応じた評価方法に基づいて成績評価が行われます。

成績評価の方法には、期末試験・レポート、授業内での試験・レポート・課題、授業への参加態度などがあります。各授業科目のシラバスに評価方法が書かれていますので、受講開始時に確認をしましょう。

■成績評価の区分

100点法に基づき以下の区分によって行われ、各自の成績として記録されます。

評価点	成績評価	GP 値	認定種別
90～100	S	4	合格
80～89	A	3	
70～79	B	2	
60～69	C	1	
単位認定	R	－	
～59	D	0	不合格

以上のように、本学経営実務科の卒業認定・学位授与の方針は、建学の精神「誠実にして社会に役立つ人間の育成」、教育理念「知性と感性を身につけ、地域社会で輝く女性を育む」に則したものであり、社会的・国際的に通用性があると言える。

また、「卒業認定・学位授与の方針」については、教授会や執行部（学長、副学長、学科長）などにより定期的に点検している。

〔区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
 - ① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について年間または学期にいて履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ⑤ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

＜区分 基準Ⅱ-A-2 の現状＞

本学経営実務科の教育課程は、建学の精神「誠実にして社会に役立つ人間の育成」、

本学の使命「女性職業人の育成」、教育理念「知性と感性を身につけ、地域社会で輝く女性を育む」に則した前述のディプロマ・ポリシーに対応したものであり、短期大学設置基準に則り体系的に編成している。

本学経営実務科のカリキュラム・ポリシーおよび令和4（2022）年度に作成したカリキュラム・マップを以下に示す。

星短の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、社会人として、女性として求められる知識・教養・マナーをまず身につけ、さらに専門的なビジネス知識やスキルも習得できるよう、「基礎科目」「教養科目」「専門科目」からなる三段階の教育課程を編成しています。

■基礎科目

基礎科目は「社会人の核となる基礎力を全員が身につける」1年次の必修科目群であり、「言語、キャリア、経営、簿記、情報、ゼミ」分野の諸科目があげられています。

■教養科目

教養科目は「より広い教養や知識を身につける」科目群であり、「国語、数学、言語、経済、法律、スポーツ実技、その他」を配しています。

■専門科目

専門科目は「将来の目標とする仕事等に応じて、専門分野の知識とスキルを実践的に学ぶ。それぞれの目標に応じて科目を組み合わせ、学ぶことができるよう」配置された科目群であり、「経営、簿記、会計、実務、情報、観光、その他」分野の諸科目が配置されています。

	ゼミナール	教養	言語・国際文化	経営・キャリア	会計・財務	情報	特別
1年前期	クラスコミュニティ	基礎の国語 基礎の数学 くらしと経済 スポーツ実技a	日本語表現Ⅰ English Communication TOEICⅠ アジアスタディーズa アジアスタディーズb	経営学Ⅰ 経営実務Ⅰ キャリア実習Ⅰ キャリアデザイン	簿記演習Ⅰ	ICT活用実習 情報化社会論 情報化社会論実地研修 MDASHリテラシーⅠ	財務会計応用（通年） 原価計算応用（通年） 一般知能基礎（通年） 一般知識基礎（通年）
1年後期	プレゼミナール	現代教養a 現代教養b 心理学入門	日本語表現Ⅱ Enjoy English a Enjoy English b Intercultural CommunicationⅠ TOEICⅡ 海外研修	経営学Ⅱ 人的資源管理論 流通業界研究 経営実務Ⅱ 観光学a マーケティング論Ⅰ キャリア実習Ⅱ 秘書実務演習	簿記演習Ⅱ 金融実務演習Ⅰ 税務会計演習 会計演習Ⅰ	プレゼンテーション 情報技術a MDASHリテラシーⅡ	財務会計基礎 原価計算基礎 財務会計応用（通年） 原価計算応用（通年） 一般知能基礎（通年） 一般知識基礎（通年）
2年前期	ゼミナール（通年）	スポーツ実技b 現代教養c	Enjoy English c Enjoy English d Business English CommunicationⅠ Intercultural CommunicationⅡ	マーケティング論Ⅱ アントレプレナーシップ 経営実務Ⅲ ビジネスソフト実習 観光学b	簿記演習Ⅲ 簿記演習Ⅳ 金融実務演習Ⅱ 会計演習Ⅱ	オフィスPC実習a オフィスPC実習b 情報技術b 情報技術c	
2年後期	ゼミナール（通年）	くらしと法律 現代教養d 現代教養e 生きるための哲学・倫理学	Enjoy English e Business English CommunicationⅡ	ベンチャー企業論 経営実務Ⅳ ブライダルコーディネート 経営組織論	簿記演習Ⅴ	オフィスPC実習c 情報技術d 情報技術e	

本学は、学習成果に対応した分かりやすい授業科目編成を心掛けている。

本学経営実務科の授業科目は、分野、形式、履修方法、学期・開講期間、配当年次により、合理的に編成されている。

基礎科目は、「社会人の核となる基礎力を全員が身につける」（同上）とあるように、社会人の基礎として必要な人間性とビジネススキルを、全学生が必修する編成となっている。

教養科目は、「より広い教養や知識を身につける」（同上）とあるように、社会から求

められる幅広い知識に触れ、教養を深める編成となっている。

そして、専門科目で、「将来の目標とする仕事等に応じて、専門分野の知識とスキルを実践的に学ぶ」（同上）とあるように、社会での様々な仕事につながる実務能力を伸ばす編成をとっている。

基礎科目を必修とし、卒業に要する単位数（68 単位以上）のうち 29 単位（15 科目）をこの基礎科目としている。1 年次のプレゼミナールに続く 2 年次ゼミナール 4 単位（1 科目）をのぞき、基礎科目は 1 年次配当となっている。

一方、専門科目は、1 年次から配当されるが、大半は 2 年次前期以降の配当という工夫がされている。例えば、将来に向けて「簿記力」を徹底させたい学生は、簿記演習Ⅰを 1 年次前期に週 2 回基礎科目として履修した後に、簿記演習Ⅱを 1 年次後期に週 2 回、簿記演習Ⅲを 2 年次前期に週 2 回、簿記演習Ⅳを 2 年次夏休み（集中講義）、簿記演習Ⅴを 2 年次後期に週 2 回と履修できる授業科目編成がなされているということである。

教養科目については、1 年次前期から 2 年次後期にわたってバランスよく配当されている。

以上、本学経営実務科の教育課程は、基礎科目を核に、それを教養科目、専門科目が包み込む形で、学位授与の方針と対応した体系をとっていることがわかる。

「成績評価の基準」は、学習成果の獲得を短期大学設置基準等に則り判定しており、下表のとおり 6 段階に区分している。

評価点	成績評価	GP 値	認定種別
90～100	S	4	合格
80～89	A	3	
70～79	B	2	
60～69	C	1	
単位認定	R	－	
～59	D	0	不合格

また、本学の「GPA（Grade Point Average）制度」について以下に示す。

●GPA 制度

GPA 制度は、成績評価をより明確にするための方法です。成績評価の段階ごとに所定のグレードポイント（GP 値）を付与し、学期ごとに履修登録したすべての科目（不合格科目含む）の GP 値の、1 単位当たりの平均値を出したものです。最高点は 4.00（すべての履修科目において S 評価）となります。

GPA 値は、褒賞制度や奨学生制度で活用されます。なお、単位認定による修得単位は、GPA の対象に含まれません。

■GPA の計算方法

計算方法は次の通りです。

$$= \frac{\{ (\text{修得単位数}) \times (\text{当該科目での GP 値}) \} \text{の総和}}{\text{履修登録した単位数の総和}}$$

期末試験終了後、各授業科目担当教員による成績評価が完了した時点で、学生は学務システムを通じて自身の成績を確認できる。「成績評価」に疑問があった場合には、「異議申し立て」制度を利用できるようにしている。直接授業担当教員に口頭で申し出るものではなく、学生が教務課に書面で「異議申し立て」を正式に申請し、それに対して授業担当教員が、教務課を通して、正式に書面回答する方式である。教育の質保証に向けて、厳格に適用される成績評価システムづくりのひとつの試みである。

教育の質保証に向けて成績評価を厳格にするには、試験が厳格に行われるシステム（制度）が重要である。本学における試験は次のとおり実施されている。

不正が起こらないよう受験者数により通常授業と異なる広めの教室を使って複数の教員が監督する。「受験上の注意」を掲示するのみならず各授業時間において徹底説明し、さらに「受験上の注意」を試験当日開始前に監督者が再度説明している。また、監督者にはマニュアルを配布し、指示内容の均質化を図っている。

以下に学生向け周知事項を示す。

●試験

前期、後期および各クォーターの期末に任意で行われる試験を期末試験といいます。

期末以外の授業内に任意で行われる試験を中間試験といいます。

●追試験

病気や不慮の事故などのやむを得ない理由で期末試験を受験できなかった学生に対して、追試験が行われます。受験を希望する学生は、教務課へ「追試験受験願」と受験できない理由を証明する書類を、試験実施期間最終日の翌日までに提出してください。教務部会で審査をした上で、許可された学生のみが受験できます。

■追試験に該当する理由

欠席理由	必要書類
病気・負傷	医師の診断書
就職試験	別途定める申請書に、進路支援課と就職試験を実施する機関の証明書が必要
公共交通機関の遅延等	当該機関で発行された遅延証明
火災・災害等	当該市町村の罹災証明書を添付
忌引（三親等まで）	葬儀等の書類（日時が確認できるもの）
試験科目の時間割重複	試験時間割発表後、すぐに教務課に申し出てください。
その他	受験できなかった理由を証明する文書、または証明可能な書類

●再試験

期末試験の結果、以下に該当する学生に対して再試験を行う場合があります。

再試験の該当者や手続き方法は掲示および学務システムで通知します。再試験の受験は、所定の期日までに再試験受験願の提出等の手続きを行っていることが必要です。再試験受験料は1科目につき3,000円です。

■再試験に該当する理由

期末試験を適切に受験した学生の中で、学修の評価において不合格となった学生が対象。再試験の実施については、科目担当教員の判断による。

●試験等の形式

評価のための試験等には、次のような形式があります。

■筆記試験

資料等を持ち込むことなく受験する試験です。ただし、六法全書と電卓についてのみ、持ち込みが許可される場合があります。

■レポート課題

(1) 課題の指示

レポート課題は、授業時間内に教員から、または掲示等によって指示されます。

(2) 提出方法

次の提出方法があります。教員の指示に従って提出してください。

A 期限提出型

- ①教員が指定した提出日時に、直接教員に提出する。
- ②学務システム（dotCampus）により提出する。
- ③別途指示する手順で、教務課へ提出する。

B 授業内一斉記述型

授業時間内に、一斉記述式レポートを提出する。

■その他

担当教員が定めるもの。

上記の形式にて行う試験等について、以下に留意してください。

(1) 期末試験等の時間割

- ・試験等の時間割は、通常の授業時間割とは別に編成します。
発表された試験等の時間割にて、試験日・試験時間・教室等を必ず自分で確認してください。
- ・試験の解答時間は、50分から80分の範囲で各科目の試験内容に応じて設定されます。
各科目の解答時間は、試験等の時間割発表時にあわせて発表します。

(2) 座席指定

- ・試験等の際には座席が指定される場合があります。
当該試験等開始前に会場の座席表を確認の上、自分の座席に着席してください。

●試験時間帯

試験時間は1～5限まで通常講義と同じ時間帯で行われます。
試験では6限を使用することがあります。

時限	入室完了時刻	解答時間（50分～80分の範囲で指定）
1 限	8:50	9:00～10:20
2 限	10:35	10:45～12:05
3 限	12:50	13:00～14:20
4 限	14:35	14:45～16:05
5 限	16:20	16:30～17:20
6 限	18:05	18:15～19:35

●受験上の注意

- ① 学生証を必ず机の上に提示してください。学生証の顔写真が不鮮明等の理由によって本人確認が行えない場合は試験が無効となることがあります。学生証を忘れた場合は、学生支援課で仮身分証明書の発行を申請してください。
- ② 遅刻が認められるのは、入室完了時刻より 20 分以内です。遅刻限度を超えての受験は、理由の如何にかかわらず受験はできません。
- ③ 携帯電話・スマートフォン等の使用は一切禁止します。時計代わりとして使用することも認められません。電源は切ってください。
- ④ 試験終了まで途中退出はできません（トイレ使用等の一時退出は可能です）。
ただし、試験時間中に体調不良等の場合には、監督者に手をあげて知らせてください。途中退出した場合は、追試の対象とはなりません。
- ⑤ 監督者の指示、注意に従ってください。
- ⑥ 不正行為は厳しく処罰されます。

●不正行為

■不正行為による処分

試験において不正行為を行った場合は、以下のとおり厳しく処分されます。

- ① 学則に基づき懲戒されます。
- ② 当該学期のすべての科目については、単位認定はされません。
- ③ 特待生や奨学金受給者については、その資格が取り消されます。

■不正行為とは

以下を不正行為として取り扱います。

- ① カンニング（カンニングペーパー、参考書、携帯電話・スマートフォン等による解答検索、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わること）
 - ② 使用許可がない用具等を用いて問題を解くこと
 - ③ 「解答はじめ」の指示の前に解答を始めること
 - ④ 試験終了の合図の後にも、筆記用具や消しゴムを持っていたり、解答を続けたりすること
 - ⑤ 試験時間中に答えを教えるなど、他の受験生の利益になるような行為をすること
 - ⑥ 試験時間中に携帯電話・スマートフォン等を操作すること
 - ⑦ 他人に解答作成やレポートの代筆をさせること
 - ⑧ 他人に成りすまし、解答作成やレポートの代筆をすること
 - ⑨ 監督者の許可なく問題用紙、解答用紙を試験室外に持ち出すこと
- 上記①～⑨以外にも、次のことをすると場合によっては不正行為となることがあります。

- ① 試験時間中に携帯電話・スマートフォンや時計等の音を長時間鳴らすなど、試験進行に多大な影響を与えること

- ② 教室内で他の受験者の迷惑となる行為を行うこと
- ③ 教室内で監督者の指示に従わないこと
- ④ その他、試験の公平性を損なう行為をすること

さらに、本学は成績評価の厳格化について、「教育の質保証」に向け、試験を受ける前の段階、つまり履修の段階においても配慮しており「キャップ制度」を平成26(2014)年度から実施している。

本学経営実務科が学生に求めている「学習成果」に対し、個々の学生が本来持っている資質・能力を確実に引き出した上で、その「成績評価」を行うことが、厳格な評価であり、真の教育につながるからである。「建学の精神」が言うところの「誠実」である。

以下に、本学の「キャップ制度」を示す。

●履修単位数と履修単位上限（キャップ制度）

■履修上限単位数 年間44単位

年間に履修できる単位数に上限を設けるキャップ制度を導入しています。これは、各自の授業時間外の学修時間を十分確保し、授業内容を奥深く身につけることを目的としています。

ただし、個別の学修状況に応じて以下の履修単位制限の緩和措置が設けられています。

■履修上限単位数が緩和される場合

短期 大学部	44単位+8単位 まで緩和	前期の成績が全てSである場合、当該年度の履修上限を緩和
	44単位+4単位 まで緩和	前期の成績が全てA以上である場合、当該年度の履修上限を緩和
	履修単位制限の 対象とならない	集中講義において履修した科目の単位
		特別キャリア開発群（CDP）の履修単位
		金沢星稜大学および金沢星稜大学女子短期大学部以外の教育機関での履修単位
		単位認定に相当すると認めた検定試験に合格した場合（技能審査による単位認定を参照）

本学のシラバスの記載項目は、「授業意図」「科目の具体目標」「履修条件」「授業計画（予習・復習を含む）」「成績評価（方法・割合・留意事項）」「成績評価のフィードバック」「教科書・参考書」「事前事後学修の内容」「アクティブ・ラーニングの要素」「実務経験の内容」等となっており、具体的に記述するように設定している。また、記載項目については、教育改革と併せ、適宜見直しを行ってきている。シラバスは、システムで管理しており、登録後はシラバスが適正かどうか、教務課が確認を行うようにしている。また、本学の教育内容の詳細を地域社会に発信する良い機会となることから、シラバスは本学ウェブサイトで公開し、学生だけでなく誰でも自由に閲覧・検索できるようになっている。

本学は、「通信による教育を行う学科・専攻課程」を配置していないが、令和2(2020)年度からはコロナ禍を契機にして一部遠隔授業を実施している。遠隔授業は、かねて

より導入していた dotCampus (Learning Management System、以下 LMS) をベースとして、Zoom 等 WEB 会議システムを用い、YouTube に動画を配信するなどして、講義の質を低下させることなく双方向授業の実現を目指している。

〔区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分 基準Ⅱ-A-3 の現状＞

今日、社会で求められている素養は、専門的知識やスキル以上に、いわゆる「社会人力」である。「本学が目指す人物像」に則り、社会人として、女性として求められる知識・教養・マナーをまず身に付け、さらには専門的なビジネス知識やスキルも習得できるよう、本学では「基礎科目」「教養科目」「専門科目」からなる教育課程を編成している。「基礎科目」は必修とし、自己理解、マナー、立ち居振舞、職業理解、経営、簿記、情報処理等、社会人の核となる基礎力をまず全員で身につけた上で、文学、法律、経済、英会話の科目を配し、社会人として、より幅広い教養や知識を身につけることが意図されている。教養教育の中には、「日本語表現法Ⅰ、Ⅱ」「美しい日本語」「英語リテラシーⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」「英会話Ⅰ、Ⅱ」「くらしと経済」「くらしと法律」「現代教養Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」等が配されており、それらが専門科目の「経営学Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ」「観光学Ⅰ、Ⅱ」「経営実務Ⅰ、Ⅱ」「簿記演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ」また「ICT活用実習」「情報技術 a、b、c、d、e」を履修する際に土台となっている。

教養教育の効果の測定・評価については、毎回の課題提出や試験の実施など科目ごとに適切に行われている。また、教養科目に関する科目の新設や改廃等は、執行部（学長、副学長、学科長）と科目担当者等で検討、審議し最終的に教授会の議を経て決定している。

〔区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分 基準Ⅱ-A-4 の現状＞

学園全体が共有する建学の精神「誠実にして社会に役立つ人間の育成」に基づき、地元産業界からの要望に応え、「女性職業人の育成」を使命とし、昭和 54（1979）年に本学が開学したことは繰り返し述べてきた。

本学経営実務科の誕生自体、北陸における本格的「女子職業教育」の幕開けといえ、その伝統は現在も揺るぎないものとする。

本学の教育理念「知性と感性を身につけ、地域社会で輝く女性を育む」に根ざしたディプロマ・ポリシーを今一度掲げる。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

1. 社会人として求められる将来への意欲と、責任感・協調性が身についている
2. 地域を支える一員としての意識が身についている
3. 大人の女性としての感性、教養、マナーが身についている
4. 組織人としての問題発見・対応力、コミュニケーション力が身についている
5. 職業人として必要とされる、基礎的な知識および実務能力が身についている

以上の本学ディプロマ・ポリシーに沿った教育は、地元産業界が求めている広義の「職業教育」そのものといえる。

本学では、地元産業界から、現在も、「事務職求人」が多数寄せられ、学生の多くはそれを望んで本学に入学し、令和4（2022）年度卒業生の59%が事務職に就くこととなった。

本学において、事務職に関わる「職業教育」の根幹を成しているのが、「基礎科目」（必修）である。

事務職に関わる「基礎科目」の内容を、以下に、いくつか紹介したい（シラバスの「授業意図」、「科目の具体目標」参照）。

(1)「クラスコミュニティ」

【授業意図】

本講義ではクラスごとに教員と学生によるコミュニティ（共同体）をつくり、学生として身につけるべき学修意識や社会の一員としての意識を学びます。

基本的なテーマとして『読む』『聴く』『考える』『書く』『話す』Input～Outputを設定し、全クラス合同の講義形式とクラスごとの演習形式とを適宜組み合わせ実践的なかたちで授業を進めていきます。

クラス担当教員は、毎週の授業だけではなく、学業・学生生活・就職に関する総合的な指導・アドバイスも行います。

【科目の具体目標】

学生として身につけるべき学修意識や社会の一員としての意識を学ぶ

(2)「社会人基礎」

【授業意図】

企業や若者を取り巻く社会や経済環境の変化に伴って、学校で身に付ける「基礎学力」や仕事に必要な「専門知識」だけでなく、それらをうまく活用していくための「社会人基礎力」の重要性が高まっています。本講義では、経済産業省が提唱している「社会人基礎力」を例にとり、社会人として実践の場に立つ前の予備知識や心構えを知ることが目的とします。

社会に求められる能力を理解するために、「社会人基礎力3つの能力・12の能力要素」の定義に基づいて、その能力要素を順に解説します。ケーススタディやチェックシートなどを取り入れることで、皆さんが問題意識を持って取り組めるような授業構成です。

皆いつかは社会の一員として活躍する日が来ます。自分の生き方や働き方について考えると同時に、社会人として必要とされる能力や姿勢、知識の修得を目指します。

【科目の具体目標】

社会人基礎力の「3つの能力」を理解する。

- ・社会人基礎力の「12の能力要素」を理解する。
- ・グループワークを通して、「チームで働く力」について理解する。
- ・社会人基礎力の知識を就職活動に活かす。

(3)「キャリアデザイン」

【授業意図】

キャリアデザインとは、これから先の「人生設計」のことです。皆いつかは社会の一員として活躍する日が来ます。特に、仕事上のキャリアは人生の大部分を占める重要なものです。本講義では、どんな人生を送りたいか、自分にとって幸せとは何か、これらのことを考えると同時に、社会人として必要とされる能力や姿勢、知識の修得を目指します。

キャリアデザインの基礎から応用まで段階的に理解を深めるため、キャリアデザインの基礎理解、人生設計、自己理解、仕事理解、職場理解、ケース研究などを順に扱います。皆さんの成長の記録となるような、各種ワークシート等の作成にも注力します。

女性のキャリアについても明確に具体的に取り上げています。女性の社会進出を後押しする内容を組み入れた授業構成です。皆さんがこれからの日本社会を支え、さらに輝く存在に、そして活性化を促進する中心的存在になっていけるような学びを目指します。

【科目の具体目標】

- ・キャリアデザインの基本と方法を理解する。
- ・自己理解や仕事理解、職場理解に関する考え方を知る。
- ・ワークシート等を通して、自身のキャリアデザインを実践する。
- ・キャリアデザインの知識を就職活動に活かす。

(4)「キャリア実習Ⅰ」「キャリア実習Ⅱ」

【授業意図】

①自己理解と自己表現の方法を学び、コミュニケーションスキルを涵養する。②他者との関係を構築しチーム内での役割、態度、姿勢を学ぶ。③チームで課題を解決していくための論理的な手法やさまざまな思考法を学ぶ。

【科目の具体目標】

グループワークを通して次の目標の習得をめざす。

- ・自己理解と自己表現
- ・対人関係コミュニケーション能力
- ・対人関係構築力
- ・プレゼンテーションの方法
- ・情報の論理的な分析・加工・処理方法

(5)「経営学Ⅰ」

【授業意図】

卒業後の進路はさまざまですが、多くの学生は企業で働くことを前提に就職活動をしています。公務員志望の人や企業経営者になることには関心がない人にとっては、「経営」は他人事に映るかもしれませんが、それは大きな誤りです。「経営」の基本を知っている人と知らない人とでは、仕事への取り組み意欲に大きな差が出ます。金儲けだけが「経営」ではありません。

仕事を通して人も企業も成長するとはどういうことなのか、毎時間の授業の中で新しい発見があることを約束します。そして、やりがいのある楽しい仕事をしている人たちの事例を多数紹介しますので、ぜひ進路決定に役立ててください。

企業経営に関する基礎知識の習得を念頭に、企業での経営実務の具体的事例を活用して理解を深めます。

【科目の具体目標】

- ・企業経営に関わる専門用語を理解する。
- ・企業の取り組み、工夫に関する事例研究を通して経営者の仕事を理解する。
- ・卒業後の進路選択に役立たせる。

(6)「簿記演習Ⅰ」

【授業意図】

商店や会社などの営利企業は、経済活動によって自分が関係する経済価値が変化するとき、これを記録しなければなりません。このような記録すべき事柄を取引と呼びます。これらの取引は複式簿記というルールに基づいて記録されます。その記録計算を通じて、企業の財政状況（どれだけ財産をもっているか）と経営成績（どれだけ儲かったか）を明らかにすることが簿記の目的です。その計算結果は財務諸表（貸借対照表、損益計算書）として表され、企業の経営管理や利害関係者との利害調整として役立てられます。将来、企業が何らかの意思決定・判断を行う際に必要となる情報・データになります。

簿記の学習を通して、物事を合理的に考察し、正確・迅速に処理する能力や思考力を身につけることをねらいとします。

【科目の具体目標】

- ・商業簿記の基礎的な知識を身につける。
- ・経理担当者として初歩的な実務処理能力を身につける。
- ・日商簿記3級の基礎知識を身につける

(7)「ICT活用実習」

【授業意図】

学生生活や社会生活で必要であるコンピュータ操作の基本をマスターします。システムを使っての大学の講義の受け方やレポートの作成と提出などできるようになります。社会でのコンピュータや情報の利用法を学びます。すでに日常化している情報端末の操作は、簡単なことなどできて当たり前になっている現代、社会生活において、情報を活用する目的は、問題を解決するためです。例えば就職活動でも情報端末で調べて連絡して行動を決めていきます。問題解決に向けた実践的なスキルと共に、社会の常識やルール、新しい技術の概要も学び、積極的に情報社会に挑みましょう。

【科目の具体目標】

職業人として必要とされる、情報関係の基礎的な知識及び実務能力が身につくように内容を構成しています。実務能力のみならず、情報を扱う時に組織人としての問題発見・対応力、コミュニケーション力が身につくよう実践的に学びます。例えば、ビジネスメールのルールやマナーを学べば、大人の女性としての歓声、教養、マナーを身に付けられることでしょう。

- ・学生生活に必要な情報知識と基本操作を身につける
- ・社会の現状を知る
- ・Excelで情報を処理する方法を身につける
- ・Wordで自分の意見を記述表現できるようになる
- ・PowerPointを使いながら自分の意見を表現できるようになる
- ・問題解決の一つの手段として不自由なく情報機器を使う方法を知る
- ・コミュニケーションとして情報が伝達するときの特徴を客観的に認識する

(8)「プレゼンテーション」

【授業意図】

プレゼンテーションとは、単に自分の主張や説明を発表したり表現したりするだけのものではなく、相手の思考や認識、あるいは行動をも変えうるものです。科目担当者は、自治体職員研修でプレゼンテーションの指導に当たってきました。その経験により、効果的なプレゼンテーションの目標を達成する演習には、相手を意識することが重要であると分かっています。この科目では、多様な状況設定での情報

伝達や表現を練習することで、総合的なコミュニケーションスキルを高めることを狙いとしています。また、自らの思考による意見について自分の言葉で適切に話せる人を目指し、そのために必要なスキルを自分の経験と他者の姿から学びます。また、授業を通して、評価の配点を公開するなど、自己管理能力を高められます。また、グループワークではいつでもだれとでも協力して、成果を上げることを目指します。

【科目の具体目標】

プレゼンテーションの実践は、問題発見・対応力、コミュニケーション力を直接身につけることに役立ちます。大人の女性のふるまい方は、リアルな場でもオンライン上でも、クラスメートと互いに磨くことができます。この科目で、人と話したり、期日を守って課題を提出したり、計画的に準備したりすることで、社会人として求められる責任感が身につきます。グループ活動や共同作業では、協調性の重要性に気が付き達成感も味わえます。

- ・プレゼンテーションの対象とする相手やテーマに最適で、目的を達成することを意識したプレゼンテーションを計画し実施するプロセスを学ぶ
- ・前項のプロセスにおいて、自分自身の得意不得意を知り、改善策を考える
- ・多くの人と話し、協力することを繰り返して、最大限の成果を発揮する方法を模索する

以上のような「基礎科目」授業に加えて進路支援課の就職支援（キャリア合宿、就職ガイダンス、ほし☆たび、難関企業対策講座「MOON SHOT 講座」等）や、金沢星稜大学・金沢星稜大学女子短期大学部エクステンション課の資格取得支援（パソコン・IT系、会計・経理・金融系、法律系、ビジネス系、語学・その他）などが持つ諸機能が、それぞれ補完、連動し合い、「新しい組合せ」による大きな効果を、本学「女子職業教育」にもたらしている。職業教育の効果の測定・評価についても、毎回の課題提出や試験の実施など科目ごとに適切に行われている。

【区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

＜区分 基準Ⅱ-A-5 の現状＞

本学経営実務科のアドミッション・ポリシーを以下に示す。

アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）

本学は「女性人材の質的向上」という地元経済界の期待を担い、「誠実にして社会に役立つ人間の育成」を建学の精神として開学しました。

地域社会で輝く女性人材の育成を教育理念とし、本学での教育を通して目指す人物像として、具体的な5つの軸を設定しています。

本学の「建学の精神」「教育理念」「目指す人物像 5つの軸」を理解し、これからの地域を支える社会人として、また女性として、大きく成長するための基礎とスキルを修得しようとする、意欲ある女子学生を求めます。

以上のように、アドミッション・ポリシーは、建学の精神、教育理念に基づいた「学位授与の方針」に示された、「1. 社会人として求められる将来への意欲と、責任感・協調性が身についている」、「2. 地域を支える一員としての意識が身についている」、「3. 女性としての感性、マナー、教養が身についている」、「4. 組織人としての問題発見・対応力、コミュニケーション力が身についている」、「5. 職業人として必要とされる、基礎的な知識および実務能力が身についている」に対応しており、かつ入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。

このような「入学者受け入れの方針」は、ウェブサイト、大学案内、あるいはオープンキャンパス、進学相談、出前授業等を通じて、入学希望者、保護者や学校関係者等に伝えている。

本学では「入学者受け入れの方針」に対応した入学者選抜方法に努めている。

本学の推薦には、「指定校推薦入学試験」、「公募制推薦入学試験(一般)」、「公募制推薦入学試験(専門高校・総合学科)」、「簿記検定特待生推薦入学試験(全商1級)」、「簿記検定特待生推薦入学試験(日商2級)」の区分がある。また、本学一般入学試験には、「CDP特待生一般入学試験」、「一般入学試験」、「専門高校・総合学科一般入学試験」の区分がある。さらに、「センター利用CDP特待生入学試験」、「センター利用入学試験」「自己PR入学試験(AO入試)」といった入学者選抜方法がある。

全商1級、日商2級取得者を対象とした「簿記検定特待生推薦入学試験(全商1級)」・「簿記検定特待生推薦入学試験(日商2級)」や「CDP特待生一般入学試験」、「センター利用CDP特待生入学試験」では、目的意識を持った優秀な学生を、特待生として受け入れている。良い意味で、競争が生じることを期待している。これら特待生と机を並べる他の学生たちの向上心アップに一役を担っている。前述のアドミッション・ポリシー冒頭には、『女性人材の質的向上』という地元経済界の期待を担い、『誠実にして社会に役立つ人間の育成』を建学の精神として開学しました」と記してある。

また、推薦入学試験における面接や内申書、推薦書類を通じては言うに及ばず、いずれの入学試験においても、受験者が「本学の『建学の精神』『教育理念』『目指す人物像 5つの軸』を理解し、これからの地域を支える社会人として、また女性として、大きく成長するための基礎とスキルを修得しようとする、意欲ある女子学生」であるのか、つまり本学アドミッション・ポリシーに適う人材であるのかを確認することに努めている。

募集要項やウェブサイトに、授業料、その他入学に必要な経費を明示している。また、入学課を配置し、受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。

【区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

＜区分 基準Ⅱ-A-6 の現状＞

本学では、「経営系科目」「情報系科目」「キャリア系科目」を3本の柱として、あらゆるビジネスの現場に対応し、即戦力として活躍できる「経営実務能力」の高い人材育成に主眼を置いている。

また、本学の学習成果は以下のとおりであり、具体性がある。

1. 意欲と目標：自己の目標を明確に持つ（態度・志向性）
2. 実務能力の基礎：ビジネスの基礎を学び、企業・組織で仕事ができる（知識・理解）
3. 感性・教養・振舞：豊かな人間性に裏付けられた感性・マナーを持った振舞ができる（学習経験の統合と社会性）
4. コミュニケーションと問題対応力：多様な社会におけるコミュニケーション力と問題対応力を持つ（汎用的技能）
5. 地域への意識：建学の精神と設立の理念を活かし、郷土を愛し、地域社会を担う（学習経験の統合と社会性）

学習成果を獲得するためには、入学から卒業までの期間、一貫した指導が必要である。本学の特長として、資格取得・検定合格を奨励しており、入学式、進路ガイダンス等、各種の説明の場で伝えている。具体的には、秘書・簿記・エクセル・ワード・パワーポイントはもちろん、税務・金融・語学などに関連した多様な資格取得がそれらに該当する。さらに上位級や専門的な資格取得を目指す学生には、エクステンション講座を多数用意し、積極的にバックアップし、社会人としてより幅広い教養や知識を身につけるための支援をしている。また、取得・合格を推進するために令和2（2020）年度からは、各資格検定の取得・合格者に対して Sei-Tan Award を設けその努力を称える仕組みが作られた。これにより資格取得に対し今後一層の意欲向上が期待される。

本学経営実務科で得られた「学習成果」については、授業科目レベルでは、シラバスで提示された学習目標に対する成績評価、学生による授業評価によりその成果を査定している。各授業・科目の成績評価は、S・A・B・C・Dの5段階で評価し、それぞれに対し、4・3・2・1・0のグレードポイントを付与し、GPA方式で判定している。教育課程レベルの学修成果は、資格免許の取得状況、単位習得状況、GPA等により、さらに、資格を活かした希望する就職先への就職実績で査定を行っている。卒業・学位認定率は高く、就学期間の2年間での学習成果の獲得は十分に可能であることを示すものである。また、学習成果が達成されていることは実質的「就職率」の高さが証明している。本学卒の多くの卒業生が地元の様々な企業で活躍した結果として、地元石川の企業には「星短生は即戦力になる」というブランドイメージがしっかりと定着している。

令和4（2022）年度本学卒業生132名のうち、就職希望者は116名であり、114名が就職した（実質就職率98.3%、名目就職率86.4%）。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ループリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

本学では教務課・進路支援課・学生支援課・入学課・エクステンション課・国際交流課・情報戦略課等の関連部署と連携のもと学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みを有している。

学習成果の獲得状況については、基本的な評価の指標として、以下のデータにより学年全体の動向が把握できるようになっている。

- 各学期における学年全体の成績（GPA）（前期終了時の成績・後期終了時の成績）
- 単位取得状況、（前期終了時の成績・後期終了時の成績）
- 科目毎の成績分布
- 履修人数区分別、科目毎の成績分布
- GPA 値の過年度との比較

また学生個々のデータはウェブの学生カルテによって管理され、出欠状況、修得済み単位数・履修中単位数などの単位数のデータ、また各学期および累計の GPA 値が一目でわかるようになっており、担当教員が個々の学生の指導に活用している。学生の欠席が目立つ場合は教職員が相互に連絡し、情報を共有している。成績不振者に対しては、個別面談を通して、成績不振に陥った原因を振り返らせ、出欠状況、課題提出状況、生活態度、アルバイトの状況等を確認し、学習への意欲を取り戻させることができるよう指導している。

科目担当教員は、成績評価とは別に、量的・質的な学習成果を調査して、積極的に学会で成果を報告したり、論文投稿したりするなどして、授業方法とその成果について公表している。

また以下の方法及びデータによっても学習成果の測定を行っている。

- 短期留学への参加人数
- 卒業率
- 大学等進学者数
- 就職率
- 卒業者に占める就職者の割合
- 職種別・業種別就職者の割合

このような、データは進路支援課が就職活動の相談を受ける場合や、学内選考・推薦を必要とする場合などに活用されている。その他、学生アンケートや雇用者への調査、卒業生アンケートなどを活用している。

〔区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

＜区分 基準Ⅱ-A-8 の現状＞

平成 30 (2018) 年から毎年、卒業して 1～3 年の卒業生に対しアンケートを実施し、結果は教職員で共有されている。なお、令和 4 (2022) 年 12 月に実施した卒業生アンケートでは、回答数 40 件のうち 39 件が「短大での学びが働くうえで役に立っている」と肯定的な回答であった。

設問は以下の 9 つ

- Q1. 卒業時に就職した会社・団体名
- Q2. 現在の状況
- Q3. 転職先の企業・団体名
- Q4. 卒業時に就職した会社・団体を後輩に勧めますか。
- Q5. その理由を教えてください。
- Q6. 転職後の状況（会社や仕事など）はいかがですか？
- Q7. 短大在学中に学んだことが現在の仕事に活かされているか
- Q8. どのようなことが活かされているか具体的に教えてください（選択式）
- Q9. 短大時代の学びが実際の仕事でどんな風に活かされていますか（自由記述）

Q8 に対する回答集計は以下の通り（複数回答可）

講義での学び	25	
ゼミ（フィールドワーク）での学び	17	
資格取得での学び	18	
留学経験での学び	3	
部活動・サークルでの学び	2	
ボランティア活動での学び	0	
アルバイトでの学び	17	
就職活動での学び	13	
その他	1	

Q9 には例として以下のような回答があった。

- ・パソコンの試験勉強が、役立っている。
- ・IT 系の部署に配属され、学生時代の MOS Excel 勉強が活かされている。
- ・Excel や Word の資格が資料作成時に役立っている
- ・パソコンの基本業務、敬語
- ・Excel や Word の資格を取得したことで、働き始めてからも仕事がスムーズにできた。
- ・Word や Excel も役に立っている。
- ・現在本社総務課に配属されており、講義の際に学んだ Excel と Word の知識が役に立っております。同

期でもその際に教えることができたり、会社での資料作りの際に手際よく出来たりします。

- ・講義では秘書検定やパソコンの勉強をして良かったと感じています。
- ・在学中に取得した資格の知識を活かして、さらにレベルの高い資格の取得につながったから。
- ・プレゼン力
- ・授業で受けた社会人としてのマナーがとても役立っている
- ・社会人としての敬語や立ち振る舞いを学べたので正しい敬語を意識できている。
- ・社会人基礎で学んだ敬語は本当に役に立つ
- ・社会人基礎で学んだビジネスマナーが、日々の来客・電話対応で役立っている。
- ・ビジネスマナー講座の敬語が、お客様対応する際にすぐ変換できるため役立っている。
- ・講義での礼儀作法の学びが窓口対応に役立っている。
- ・事務職をする限り簿記は必須 目標の設定や問題解決する機会ではゼミナールの経験が役立っている
- ・融資係となり、決算書などの見方を勉強する時に簿記の勉強が直結している。
- ・経理の仕事をしているので簿記の講義が役に立っている
- ・税務職員として、簿記や会計学の知識が仕事に役立っている。社会人としての立ち居振る舞いを褒められることが多い。
- ・ゼミ活動で慣れない東京のアンテナショップへ行き販促をした貴重な経験がいまの慣れない新幹線という場所での接客に役立っています。
- ・オーディションなどに応募する際にプロフィールを提出するのですが、就職活動のための講義などで行った自己分析や自己アピールの方法などが大いに役立っていると思います。
- ・現在営業のようなことをしていて、お客さんは一般の方が多いが、どんな人にも真摯に向き合いお客さんが本当に求めているものをヒアリングするという力はゼミで養えたと思う。
- ・就職活動で学んだ礼儀や言葉遣いの知識が窓口対応や電話業務に役立っています。
- ・アルバイトで接客をしていた事は窓口対応やお会計に活かしています。どんなアルバイトでも必ず何かの役に立つ時が来ると思うので是非して欲しいです。
- ・カナダの留学から、始める前に可否を決めることなくどんなことでも挑戦していくという向上心になり、仕事のやりがいになっている。
- ・現場職の際、女性が多く他部署でも怖がれる部署に配属されましたが、アルバイトのおかげか、積極的にコミュニケーションを自らとり、自身のコミュニティを広げることが出来ました。異動後も現場の方と楽しく会話したり相談したりしあえる関係になりました。

卒業生の進路先企業による評価は令和4（2023）年2～3月に実施し、27件の回答を得た。

設問は以下の4つ

Q1、星短の卒業生には、次の資質は備わっていましたか？

- ①幅広い教養や社会常識
- ②職業人としての基礎力（協調性・規律性・責任感）
- ③他社（弱者）への理解と態度
- ④社会的責任の理解や態度
- ⑤リーダーシップや周りへの指導力
- ⑥資格やスキル向上など自己啓発志向
- ⑦チームとして働く力
- ⑧主体性や積極性
- ⑨他人の意見の傾聴力

Q2、採用頂いた星短の卒業生には次の知識や技能、能力は備わっていたでしょうか。備わっていたと考えるものにチェックをお願いします。（選択式）

Q3、金沢星稜大学女子短期大学部の印象について5段階評価でお答えください

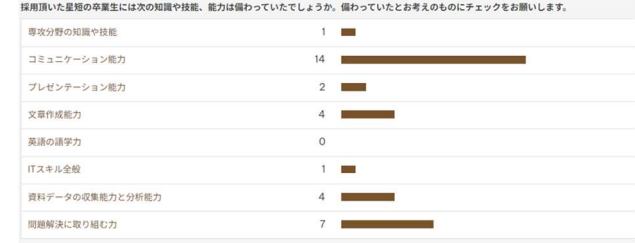
- ①全体としてニーズや期待に応じられる学生を送り出している短大だ
- ②学生教育に熱心な短大だ
- ③今後も卒業生を積極的に採用したい短大だ

Q4、本学卒業生、および金沢星稜大学女子短期大学部について、何かお気づきの点やご意見がございましたら、是非お聞かせください。（記述式）

Q1 に対する回答結果は以下の通り



Q2 に対する回答結果は以下の通り（複数回答可）



Q3 に対する回答結果は以下の通り（複数回答可）



金沢星稜大学女子短期大学部の印象について5段階評価でお答えください ③今後も卒業生を積極的に採用したい短大だ		
十分あてはまる	14	
ややあてはまる	3	
どちらともいえない	0	
ほとんどあてはまらない	0	
全くあてはまらない	0	

Q4 に対する回答結果は以下の通り

- ・ 今後とも、何卒よろしくお願い致します。
- ・ 合同説明会では、弊社でご活躍頂けそうな学生様が数多くいたため、ご紹介して頂けると幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。
- ・ 明るい学生が多く、コミュニケーションが重要視される職場で活躍できると感じる。
- ・ 弊社の女性正社員 13 名のうち 6 名が星短卒業生ですが、皆イキイキと仕事を頑張っています！！

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

本学は経営実務科であるため、ビジネス教育やキャリア教育に主軸を置いたカリキュラムとなっており、教養科目については科目数が相対的に少なく十分とは言えない。今後は専門科目も含めた全体的なカリキュラムのバランスを勘案したうえで教養科目の内容の変更や拡充について検討する予定である。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

特記事項なし

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

本学の教員は、本学の「学位授与の方針」に対応した成績評価基準により、それぞれが担当する授業科目における学生の「学習成果」を評価している。

本学のシラバスは、前述したとおり、「授業意図」、「具体目標」、「履修条件」、「授業計画表」、「成績評価（方法・割合・留意事項）」で構成されている。これらは、各授業担当教員が、建学の精神に基づいた「学位授与の方針」に対応する「教育課程の編成・実施に関する方針」に則り、作成したものである。

「授業意図」に始まり「成績評価（方法・割合・留意事項）」に終わる構成は、各教員が、学位授与の方針に対応した成績評価基準によって、学習成果を評価していることを顕すものである。

シラバスにある「授業計画表」には、各授業担当教員の学習成果の状況把握の意味もある。

「授業計画表」には、授業 1 回ごとに「予習・復習」の項目、「テーマ」の項目、「目標・教科書」の項目に、それぞれの計画が記されている。半期 15 回の授業なら 15 回

分、通年 30 回の授業なら 30 回分が毎回記されている。1 回ごとの学習成果（到達目標）が明示されている。回を重ねる度に、授業科目の「授業意図」、「具体目標」（求められる最終の学習成果）に到達するように作成されている。

これに合わせ、授業で課題（例えば、小テスト・小論文・小レポート等）を学生に与えることによって、教員が学習成果の状況を適切に把握できるようにしている。

本学の単位認定は、各科目の到達目標に対する到達度を、それぞれの授業形態に応じた成績評価方法により点数化し、評価点が 100 点法に基づき 60 点以上であることを全学共通としている。なお、成績評価の厳正な運用のための工夫として、学生からの成績疑義申し立ての制度を設けている。成績評価について疑義や不満のある学生が、成績通知後に所定の手続を取ることで、教員から成績判定の内容、根拠等の説明を受けることができる。成績の評価は、学期末テスト、小テスト、レポート及び卒業論文・研究等により行い、90 点以上 (S)、80 点以上 (A)、70 点以上 (B)、60 点以上 (C)、60 点未満 (D 不合格) の 5 段階となっている。また、他の大学等で履修し取得した単位を、教授会の審議を経て、学長が本学の同等な内容の科目の単位として認定することができることになっている。

本学の教員は、学期末ごとに、学生による授業評価を受けている。その評価結果は、各教員に提示されている。各教員は、評価結果を認識するとともに、授業改善のために活用している。

本学では、情報系や簿記会計系、キャリア系、語学系等の教員間における授業内容について、日常から事務職員も交え、連絡・連携が適切に行われている。

各種行事等でも、同様の連絡・連携が速やかになされていることから、この延長線上に授業・教育方法の改善も自然な形で現れている。

専任教員の研究室は、学長・副学長および学科長も含め本館（A 館）2 階および 3 階に集中して配置されており、意思疎通および協力体制の環境が整っている。特に、専任教員が共通して担当する「クラスコミュニティ」（1 年次前期）においては、常に授業内容・授業方法の改善に向けて、様々な意見を出し合い協力・調整を図っている。また学生は 1 年次後期より専任教員が各自の専門を生かして開講する「プレゼミナール」に所属し、「プレゼミナール」はそのまま 2 年次の「ゼミナール」に引き継がれる。「ゼミナール」では教員は卒業に向けて学生の出欠や成績などの指導を行うとともに、短大において一般的に卒業要件としては必須ではない卒業論文・卒業研究の執筆を指導し、2 年間の学習の集大成として、個別の冊子体にまとめているゼミナールも多い。以下に学生が提出した卒業論文・研究のタイトルの一部を選び、掲載する。

- ブランド牛の知識向上と能登牛販促品の開発実践についての活動報告
- 加賀れんこんを活かしたレシピ開発、料理教室、販売及び販促活動
- 能登牛広報のための販促品開発と今後の課題 - ベコリンアイシャドウの開発 -
- 加賀野菜を生かす商品開発における販売促進活動と販売戦略
- ロート製薬 山田邦雄氏の組織改革 ～ロート製薬成功の秘訣とは～
- スターバックスコーヒー ジャパン 水口貴文氏の経営戦略 ～なぜスターバックスコ

ーヒーが選ばれるのか～

- コメダ珈琲店の FC 経営と人々に愛される理由
- 星野佳路氏の生き残り戦略と「After コロナ」の人づくり
- 金沢彩の庭ホテルから学ぶ新しいホテルの在り方
- 「ゲーム業界」の財務分析
- 「テレビ業界」の財務分析
- 韓国発祥のデジタルマンガ「女神降臨」の魅力に関する研究ー縦スクロールマンガの表現形態ー
- YOASOBI の第一楽曲である『夜に駆ける』と元となった『タナトスの誘惑』の比較
- ジブリ作品「ハウルの動く城」と原作「魔法使いハウルと火の悪魔」の比較
- 会話をする事によって映画に対する考え方や感じ方に変化が起こるのかー「コードあいのうた」からの考察ー
- 『白蛇伝』の変化と中国映画の歴史
- What Makes People Happy-Factor Analysis of Happiness-
- Lookism Lurks around us

本学事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識し、その成果に多大な貢献をしている。

本学の学習成果は以下のとおりである。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 意欲と目標：自己の目標を明確に持つ（態度・志向性） 2. 実務能力の基礎：ビジネスの基礎を学び、企業・組織で仕事ができる（知識・理解） 3. 感性・教養・振舞：豊かな人間性に裏付けられた感性・マナーを持った振舞ができる（学習経験の統合と社会性） 4. コミュニケーションと問題対応力：多様な社会におけるコミュニケーション力と問題対応力を持つ（汎用的技能） 5. 地域への意識：建学の精神と設立の理念を活かし、郷土を愛し、地域社会を担う（学習経験の統合と社会性） |
|---|

これら 5 つの学習成果を学生が身につけるために、教育課程の編成・実施に関する方針があり、その具体的提示が下記にみるような基礎科目、教養科目、専門科目である。

■基礎科目

基礎科目は「社会人の核となる基礎力を全員が身につける」1 年次の必修科目群であり、「言語、キャリア、経営、簿記、情報、ゼミ」分野の諸科目があげられています。

■教養科目

教養科目は「より広い教養や知識を身につける」科目群であり、「国語、数学、言語、経済、法律、スポーツ実技、その他」を配しています。

■専門科目

専門科目は「将来の目標とする仕事等に応じて、専門分野の知識とスキルを実践的に学ぶ。それぞれの目標に応じて科目を組み合わせ、学ぶことができるよう」配置された科目群であり、「経営、簿記、会計、実務、情報、観光、その他」分野の諸科目が配置されています。

以上のような、一連の学習成果達成過程における、本学事務職員の果す役割は大きい。学習成果に関わる各種オリエンテーション、ガイダンス等は、本学の求める学習成

果をよく認識している各課所属の事務職員が、各担当教員と連携して、行っている。新入生ガイダンスの際には、ICT 企画支援課職員が、情報演習室において、dotCampus の使用法も含めた学習に必要な基本操作や ICT・メディアリテラシーの向上に向け説明を実施し、図書館スタッフは図書館の使い方のガイダンスを行い、図書館ツアーを実施している。なお、その後も、1. 本の探し方、2. 学術論文の探し方、3. 学内でのみ利用できるデータベースなどの資料検索ガイドを図書館ホームページ上で公開し、学生の研究活動へとつなげている。また、教務課、ICT 企画支援課、図書館等の事務職員は、本学の求める学習成果を認識し、教育目的・目標の達成状況を把握した上で、履修・卒業に関わる相談、出席管理システムの正確な運用管理、各授業担当教員から報告された学生の成績等のデータ管理、それをもとにした追試験、再試験、レポート提出等に関わる適切な学生への指示、助言を行っている。また、学生に対する個別指導は、1 年前期はクラス担任が、1 年後期から 2 年にかけてはゼミナール担当教員がつとめ、きめ細かい指導を行っている。

本学の「5 つの学習成果」について、教務課のみならず、学生支援課、入学課、進路支援課等、全ての本学事務職員は、教員との連絡を通じ協働し、多大な貢献をしている。

本学は経営実務科のみの短大であり、授業におけるコンピュータの活用頻度は高い。「ICT 活用実習」「会計演習Ⅰ・Ⅱ」「ビジネスソフト実習」「情報技術」などにおいて積極的にコンピュータを用いている。また、コンピュータの実習を伴わない授業であっても、dotCampus という LMS を用いて授業の有効性・効率性を高める努力を行っている。

【区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

＜区分 基準Ⅱ-B-2 の現状＞

本学では、学校推薦型選抜簿記検定特待生方式で合格した入学手続き者へ、入学前に簿記の課題を課すことで入学後の学習につなげている。また、全ての入学手続き者には、

一人暮らしのためのアパートの紹介、パソコン購入を希望する際の必要スペックの紹介等、学生生活の準備となる情報を提供している。さらに、入学後すぐに通学定期を購入できるよう、通学証明書は入学前に受け付けし入学式時に発行するなど、便宜を図っている。

本学では、経営実務科の学習成果の獲得に向けて、学習支援を組織的に行っている。まず、入学者に対する学習成果の獲得に向けての、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のため、次の①～⑥のガイダンスを行っている。

- ①教務関連ガイダンス
- ②学生支援関連ガイダンス
- ③情報ガイダンス
- ④資格・CDP 関連ガイダンス
- ⑤就職関連ガイダンス
- ⑥クラスガイダンス

①は教務担当教員と教務課事務職員、②は学生支援担当教員と学生支援課事務職員、③は情報系授業科目担当の教員と ICT 企画支援課職員、④は CDP 授業科目担当教員とエクステンション課職員、⑤は就職担当教員と進路支援課職員が連携して実施している。そして、⑥のクラスガイダンスで、A クラスから H クラスに分かれ、それぞれのクラス担任教員がクラスごとに分かれた教室で、①～⑥のガイダンス内容の再確認、個別指導を行うようにしている。「学習成果の獲得に向けて、学習の動機付け」の徹底化を図っている。

さらに、学習成果の獲得に向け、本学では、学生便覧だけでなく、新入生用に Sei-Tan ガイドブックも発行し、いつでも上記内容を個々で復習できるようになっている。

本学では、入学前に、入学者全員が入学前テストを受けるようになっている。このテストによって、国語、数学、英語の基礎学力を検査し、基礎学力が不足していると判断された学生には、「基礎の国語Ⅰ」、「基礎の数学Ⅰ」の授業をそれぞれ受けるように指導している。英語については、「英語リテラシーⅠ(Basic)」を準備している。学生には以下のように説明している。

英語リテラシーⅠについて

「英語リテラシーⅠ」は学生の理解度・習熟度に応じて、「英語リテラシーⅠ(Basic)」、「英語リテラシーⅠ(Intermediate)」、「英語リテラシーⅠ(Advanced)」の3つのレベルに分かれています。「英語リテラシーⅠ(Basic)」は英語をしっかりと学ぶ必要がある人向けに開講されています。「英語リテラシーⅠ(Advanced)」は、通常授業より上級な内容となっています。どのレベルを履修するかは入学前テストの結果を参考に履修指示が行われますので、指示に従ってください。

基礎の国語Ⅰ・基礎の数学Ⅰについて

前期開講の「基礎の国語Ⅰ」「基礎の数学Ⅰ」は、入学前テストの結果により履修対象者を決定します。履修対象となった学生は、必ず履修してください。

＊「基礎の国語Ⅱ」「基礎の数学Ⅱ」は、自由に履修できる科目です。

進度が速く優秀で意欲ある学生には、「TOEIC I」～「TOEIC VI」等の教養科目、既述の「専門科目 特別キャリア開発群（CDP）」を用意している。加えて、エクステンション課には、下記のような、基礎から応用発展にわたる多様なコース・講座が準備されている。以下にその例を示す。

CS 技能評価試験（ワープロ部門）3 級、2 級、CS 技能評価試験（表計算部門）3 級、2 級、web クリエイター（エキスパート）、簿記検定（日商簿記）1 級、BATIC（国際会計検定）【Subject1】、金融窓口サービス技能検定 3 級、医療事務技能審査試験、医師事務作業補助技能認定試験

また、本学では、各教員が週 2 コマ以上のオフィスアワーを設けているが、それに限らず、授業の空き時間を利用して、学習上問題を抱えている学生についての相談・指導、あるいは進度の速い、優秀な学生、編入学希望者に対する一層の支援についても、各担当教員が個別に対応している。研究室はガラス張りのため開放的であるが、ブラインド操作を行って、相談者のプライバシーに配慮して、指導を受けることが可能となっている。

本学学生が参加できる大学の海外研修プログラムは多数あるが、コロナ禍により令和元（2019）年度末より令和 4（2022）年度まで留学・海外研修は中止に追い込まれたものが多かった。（1. MOONSHOT abroad!! については、2020 年度～2022 年度はコロナ禍のため、オンライン英会話を合宿形式で実施）令和元（2019）年度に短期大学生に提供されたプログラムは以下の通りであった。

1. MOONSHOT abroad!!
2. ほし☆たび
3. 語学研修
4. エリア・スタディーズ
5. 個人企画海外研修
6. 団体企画海外研修
7. 協定校等主催短期研修
8. 短期海外実習
9. 海外ボランティア
10. 海外インターンシップ

令和 2（2020）年度より正規科目として「海外研修」を開設したが、コロナ禍のため研修を実施することはできなかった。また令和 3（2021）年度より韓国での実地研修を含む「情報化社会論」を開設した。その年はコロナ禍で海外研修はできなかったものの、令和 4（2022）年は 8 月末より 8 日間ソウル市立大学で研修を行った。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

＜区分 基準Ⅱ-B-3の現状＞

本学では、学生の生活支援のために、学生支援課がある。学生支援担当の教員と学生支援課事務職員が中心になって、クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう、支援体制を整えている。

具体的には、学生が主体的に参画する主な行事として、「新歓交流プログラム」、「運動会」、「百万石踊り流し」、「プレゼン大会」、「流星祭（学園祭）」、「スキー研修」等がある。

この他に、「Sei-Tan Act!」という学生が企画運営する小規模な催しがある。例えば、「テーブルマナー体験」、「水引・着物着付け体験」「工芸体験」「スキー・スノーボード体験」等を開催し、年度末に活動記録としてリーフレットを作成している。

学友会主催の「新歓交流プログラム」や「運動会」、流星祭実行委員会が運営する「流星祭」のみならず、この「Sei-Tan Act!」が存在することで、多くの学生が、行事に参加する以上の「主体性」の発揮、責任者の役割（立場）を経験することになっている。また、毎年開催されるオープンキャンパスにおいても、学生が企画運営する部分を多く取り入れている。人前で話すことが苦手であった学生が、回を重ねるごとに堂々とプレゼンテーションしていくようになっていく。組織だった行動に後れをとっていた学生が機敏に自らの役割を果たしていくようになっていく。オープンキャンパスは、彼女たちが、高校生の前で、リーダーシップとフォロワーシップを遺憾なく発揮する絶好の機会となっている。

本学は、金沢星稜大学と同一キャンパスに移転したことによって、大学との一体感が増している。学生のクラブ・サークル活動においても、本学と大学のクラブ・サークルが一体化し、より多くの選択肢が本学学生にもたらされるようになった。以下に、そ

れを紹介する。

スポーツ系のクラブ・サークルには、硬式野球部、準硬式野球部、軟式野球部、サッカー部、男子バレーボール部、女子バレーボール部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、硬式テニス部、ソフトテニス部、バトミントン部、トランポリン部、剣道部、弓道部、卓球部、野外スポーツ部、陸上競技部、空手道部、ハンドボール部、バトントワリングサークルなどがある。

文化系のクラブ・サークルには、茶道部、華道部、書道部、文芸部、星短オープンキャンパス・プロジェクト、学生赤十字奉仕団、軽音楽部、Star Blue Jazz Band、吹奏楽部、美術部、ミュージックサークル、星稜クラシックギターサークル、手話サークル、TLFやKSCG（いずれも国際協力ボランティア団体）などがある。

但し、本学オープンキャンパスや学園行事等で、短大独自の活動を行う SOP（星短オープンキャンパス・プロジェクト）は、本学学生のみが所属可能である。

本学では、3人以上の部員と1人の顧問（教員）がいれば、好きなクラブ・サークルを申請して創部することができること、つまり「友だちが集まってこれがやりたい！と思ったらぜひ新しい部を作って星短生活を盛り上げてください」というメッセージを常に学生たちに送っている。

さらに、これまで大学が単独で行ってきた「ジャンプ・チャレンジ企画」に、平成25（2013）年から正式に本学学生が参加できるようになったことは、学生支援面での大きな成果といえる。

この「ジャンプ・チャレンジ企画」は、同じ目標・興味を持つ学生同士の団体が、5つのテーマ（地域活性化、国際交流、学生支援、大学活性化、地域貢献）のいずれかに関わる活動を企画し、応募することから始まる。その企画、応募した活動を通して「自分を超える力をつける」ことができるかどうか審査され、採択された場合には活動資金が援助されるというものである。

学生が、卒業前に、社会で役立つ基礎力を養うことを目的にしている。まさに建学の精神「誠実にして社会に役立つ人間の育成」の発揮である。

「ジャンプ・チャレンジ企画」の採択方法は、エントリーシートの提出→教職員で構成される Seiryō Jump Project 推進チームによる面談→申請書提出・審査→ジャンプ・チャレンジ審査委員会（審査員：教職員・学生代表）によるプレゼン審査→採択という手順である。

本学学生も、大学生に混ざって、これらの企画に積極的に参加している。これも、他の短期大学では見られないことで、その意義は非常に大きい。

本学は、学生のキャンパスライフにおいて、その利便性や快適さに充分配慮している。まず、学生一人ひとりに専用ロッカー（ダイヤルロック式）を設置しており、鞆やバッグ等を収納できるため、学内では身軽に行動でき、着替え等にも便利と好評である。食堂については、平日、土日祝日・学校休業日においても、ほぼ一年中朝7時半から夜18時半まで営業されている。朝食、昼食、夕食が準備されており、親元から離れ、一人暮らしをする学生の食生活を支えている。

また、学内にセブンイレブンがあり、便利な存在となっている。加えて、近くにはファミリーマート金沢星稜前店もある。さらに、学内には簡易郵便局や学園が運営する

星稜プラザもある。星稜プラザでは、学園グッズの購入、自動車学校等の申し込み等ができる。金融機関のATMも学内のコンビニエンスストアに設置されている。

キャリアデザイン館の4階から5階には本学専用の教室がある。この棟の中庭側の外壁はガラスカーテンウォールの洗練された印象であり、川側の外壁は木の柔らかな印象を演出している。周辺環境との調和を図った設計といえ、特に女子学生にとっては快適な環境となっている。付設した専用のテラス（5階）やラウンジ（4階）は、本学学生たちの充実した交流スペースとなっている。

キャリアデザイン館の3階には進路支援課とエクステンション課があり、学生が利用しやすい造りとなっており、就職支援、資格取得支援のベースとなっている。メイクアップ、ヘアメイク等に使用される大鏡が設置された女子学生専用の部屋「れでい・せっと・ごー」という部屋があり、面談、小会議等に使用される「きんぎょ鉢」、「ビードロ」といった部屋もある。

2階には、1階から吹き抜けの多目的階段教室とラウンジがあり、CDP受講学生が多く使用している個別学習室がある。

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制については、保健室、学生相談室が設置されている。学生の就職活動に関わる進路支援課の職員にも、産業カウンセラー資格を取得している者が多く、個別の打ち合わせや教授会等での報告によりゼミ担当教員との連絡・連携が図られている。

学生生活に関して学生の意見や要望の聴取には、ゼミやクラブ・サークル、学園行事等の活動を通じ、学生と教職員との間でなされる会話が果たす役割は大きい。日頃の学生とのやりとりの中で、色々と教えられる点が多いからである。その結果、改善されたことも多い。

本学は、IR 東金沢駅から徒歩約20分の距離にあり、近隣の大学・短大と比べ、通学に便利である。自転車通学者には駐輪場、自動車通学者には駐車場が準備されている。また、バスの停留所も隣接している。

学生寮はないが、本学の周りには家賃4万円程度の学生向けアパートが十分にあり、本学で紹介もしている。

本学では、次のような特待生や奨学金が用意されていることを学生に周知している。

以下、本学ウェブサイト掲載内容を紹介する。

特待生制度について

家賃・遠距離通学費支援制度

遠方からの入学者の経済的負担を支援する制度です。

対象者	本学が指定するエリア（◆）の出身者で、学校推薦型選抜[公募制方式(一般／専門学科・総合学科)]と一般選抜[一般方式(A日程)]の各選抜区分において成績上位で合格し、入学した方。
支援内容	通学費用またはアパート等の住居費の補助（月額上限20,000円×12ヵ月 ※通学費用は実費に限る）。ただし、自家用車等での通学となった際は制度対象外。※1年次のみの適用となります。
選考方法	各入学者選抜の成績によって選考します。

◆適用対象となる本学が指定するエリア

石川県外のほか、珠洲市、能登町、輪島市、穴水町、志賀町、七尾市、中能登町、羽咋市、宝達志水町、小松市、加賀市、白山市（※河内、吉野谷、鳥越、尾口、白峰の5地域のみ対象）

家族の居住地も同市町にあることが条件。

※尚、当支援制度については、2021年度入学者選抜より適用となります。

※年間授業料を上限に、他の特待生制度と併用は可能です。

簿記特待生

学校推薦型選抜 簿記検定特待生方式 （全商1級）	この入学者選抜の合格者は、1年次に「CDP 会計」を受講することを条件に、特待生として1年次前期の授業料のうち入学者選抜区分により半額または全額を免除します。 ※1年次後期は、1年次前期の学業成績により改めて特待生を選考します。 2年次の特待生選抜は実施せず、「CDP 会計」を受講中の者で、税理士試験又は簿記検定（日商簿記1級または全経簿記上級）に合格した者に、受験年度の授業料を全額返還します。
学校推薦型選抜 簿記検定特待生方式 （日商2級）	

CDP 特待生

一般選抜 CDP 特待生一般方式	この入学者選抜の合格者は1年次に「CDP 公務員」を受講することを条件に、特待生として1年次前期の授業料のうち合格区分に応じ全額または半額を免除します。 ※1年次後期は、1年次前期の学業成績により改めて特待生を選考します。 2年次の特待生選抜は実施せず、「CDP 公務員」を受講中の者で、本学が指定する公務員採用試験に合格した者に、受験年度の授業料を全額返還します。
一般選抜 大学入学共通テスト利用 CDP 特待生方式	

修学支援新制度について

本学は、令和2（2020）年度から開始される国による「高等教育の修学支援新制度」の対象大学となりました。大学等における修学の支援に関する法律に基づき、令和2（2020）年度から授業料及び入学金の免除並びに日本学生支援機構が実施する給付型奨学金の給付が行われます。

奨学金制度について

奨学金制度

奨学金制度には、日本学生支援機構奨学金・各地方自治体奨学金があります。

家庭の事情などにより学費の納入が困難であったり、自分で学生生活費を補わなければならない学生にとって、安定した経済生活を設計するうえで大切な制度です。

募集時期

・定期採用：4月中旬に説明会を開催します。（詳細は掲示板を確認してください）

・緊急・応急採用：主たる家計支持者の失職、死亡、または火災等による家計急変のため奨学金の貸与の必要が生じた場合、臨時的に採用されるものです。

こうした事情が発生した時は、速やかに事務局学生支援課に相談することが必要です。

・予約採用：高校在学時に申請し、大学入学後所定の手続きを行い貸与が開始されます。

本学では、学則第4章「授業科目・履修方法及び課程修了の認定」において、長期履

修学生について以下のように定めている。

(長期履修学生)

第18条の2 第5条の2第1項に定める修業年限を超える一定の期間にわたり授業科目を履修することを目的として、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、長期履修学生として入学を許可する。

【区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

＜区分 基準Ⅱ-B-4 の現状＞

本学では、1年次前期に「クラスコミュニティ」、1年次後期に「プレゼミナール」、2年次に「ゼミナール」を必修科目としている。各クラス、各ゼミ担当教員は、所属する学生の個々の動向を把握しやすくなっている。そのため、進路支援に関し、担当事務職員との連絡・連携が有効に機能するようになっている。

本学の進路支援課では、就職ガイダンス、就職相談、カウンセリング、面接練習、エントリーシート・履歴書の添削指導等の他に、以下に見るような就職支援イベントを開催している。

以下、本学ウェブサイト掲載内容を紹介する。

◆大学生との合同参加プログラム

進路支援課では、「MOONSHOT 講座」、「MOONSHOT abroad!!」、「ほし☆たび」など、金沢星稜大学と合同で参加できる進路支援プログラムを行っていることが特色です。

・MOONSHOT abroad!!

航空・観光・金融業などの難関企業を目指す女子学生のための特別講座。

中部国際空港の見学や現役 CA からの実践的な研修を行っています。受講者限定の個別ヘアメイク相談も好評です。

難関企業からの内定を目指す学生のための就職対策講座。全員参加の就職ガイダンスに先駆けて夏休みに実施します。元 CA やフリーアナウンサーなど一流の外部講師からビジネスマナー・身だしなみや自己分析・面接対策といった具体的な内容を学びます。

・MOONSHOT abroad!!

夏季休暇中にフィリピン・セブ島に語学留学するプログラム。主にマンツーマンの授業を通して英語の上達を目指します。また、異文化に触れ、学びの多い充実した時間を過ごすことにより、グローバル人材として成長する基礎を身につけます。

・ほし☆たび

「自分の『これまで』と『これから』を知る」「プレゼンテーション力を高める」「就活を終えた先輩のすごさを知る」の3つをテーマに、フェリー内で研修を行う洋上就職合宿クルーズが「ほし☆たび」です。

◆星短独自プログラム

北陸唯一の女子短期大学ならではの特徴を生かした独自の進路支援プログラムを実施しています。

・就活コフレプレゼント！（星短独自プログラム）

就職ガイダンスの一コマとして、参加した1年次に就活コフレをプレゼントしています。

就活に立ち向かうための心強いアイテムです。

・キャリア合宿

入学後の春に行う『短大生活』と『これから』について考える二日間。「友達の輪が広がった！」「卒業生からの話を聞くことで、どんな短大生活にしたいか少しイメージができた」など、参加した1年次の満足度が高い合宿です。

・メンタイコ合宿

面接（メン）・対策（タイ）・自己（コ）分析合宿

1年次の冬に行われる通称メンタイコ合宿。これまでの自分を振り返り、素の自分の良さを面接で伝えられるようにするための合宿です。

・星短オリジナルの就職支援サイト『ほしなび sister』

現代の就職活動は「情報戦」。星短オリジナルの就職支援サイト「ほしなび sister」では、会社説明会・選考会情報や進路課ニュースなど就職活動を有利にする情報提供を行っています。

◆キャリアデザイン館内の「進路支援課」

進路支援課は平成24（2012）年に完成したキャリアデザイン館内にあります。

就職に強い金沢星稜大学と同じ場所にあるので、大学生から刺激を受けることができます。

このほか、進路支援課の職員が就職状況を分析し、定期的に学長や教授会に報告している。その結果を受け、各教員がゼミナール等でアドバイスを行っている。

以上のような就職支援に関連して、就職担当教員と進路支援課職員が呼びかけ、教職員一丸となり、日常的に連絡・連携し、ゼミ単位、個別、学生ごとの就職活動の状況把握、対策検討に努めている。

本学においては、経営実務科全体の就職支援対策とゼミ単位・学生ごとの就職支援対策が、整合性を持つように練られ、組織的に実施されていることが特筆される。「顔の見える」支援、「穴のない」対策を目指しているからである。

進学および留学の指導は、進路支援課や国際交流課およびゼミナール担当教員が行っている。

継続的に英語学習をサポートする仕組みの一環として、令和元（2019）年度より学生ホールの一隅にカウンターで仕切られたコーナーを設け、ネイティブの教員による English Café を週2回開催していた。正規の授業以外に、学生が気軽に立ち寄り英語で会話することができる場を設けたものであり、海外研修前の事前学習のサポート及び海外研修後の継続的な英語学習のサポートを行っていた。しかし令和2（2020）年度以降はコロナ禍により実施を限定して行った。

令和4（2022）年度卒業生1名は卒業直後の4月よりカナダのカレッジに長期留学した。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

特記事項なし

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

特記事項なし

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

本学カリキュラムの見直しについては今後、社会的ニーズを調査し、時代に即した内容の科目を配置する予定である。調査については、企業のトップや採用担当者及び高校の先生方へのインタビューを想定している。

行動計画の実施状況

I T企業の経営者にインタビューをし、令和4（2022）年度よりデジタルトランスフォーメーション関連の科目「数理・データサイエンス・AI リテラシー」を新設することとした。また、“実践にもとづくビジネス教育の強化”の趣旨のもと、「経営実務（1年前期）」を「経営実務Ⅰ（1年前期）」「経営実務Ⅱ（1年後期）」に拡充した。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

コロナ禍ではあったが、昨年に引き続き、石川県及び近隣県への高校訪問を実施し、高校の先生方へのヒアリングを実施した。令和5年度はさらに高校訪問を拡充する予定である。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

【区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。
- (6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

<区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

本学の教員組織は、学長、副学長、教授、准教授、講師、助教、助手で構成されることになっている（学則第37条）。令和4（2022）年度の専任教員は以下のとおりであり、短期大学設置基準を充足する教員数を配置している。

令和4（2022）年5月1日現在（単位：人）

学科名	専任教員数				短期大学設置基準で定める教員数 第22条別表第1	
	教授	准教授	助教	計	〔イ〕	〔ロ〕
経営実務科	5	4	1	10	7 (3)	3 (1)
小計	5	4	1	10	7 (3)	-
〔ロ〕					-	3 (1)
合計	5	4	1	10	10 (4)	

※（ ）内はうち教授数

専任教員で補えない科目等については、金沢星稜大学教員または非常勤の適任者を採用して対応している。また、本学の教育・指導方針等について理解・協力を得られるよう授業実施前に分野ごとに専任教員と非常勤講師の打ち合わせを行っている。

教員の採用については、「金沢星稜大学女子短期大学部教育職員の採用に関する規程」に基づき、広く優れた人材の確保に努めるとともに、設置基準に準拠した「金沢星稜大学女子短期大学部教育職員の資格審査に関する規程」により、当該専門分野の教員等による資格審査を行い、教授会の議を経て職位を決定している。また、教員採用の選考委員による審査を経て、適正に採用が決定されている。

昇任者についても、同様に「金沢星稜大学女子短期大学部教育職員の資格審査に関する規程」に基づき、教育・研究等の業績評価を基に、選考委員会により資格審査対象者を選考している。理事長は、資格審査対象者の昇任の適否を教授会に諮問し、その答申を受け昇任を適正に決定している。

「金沢星稜大学女子短期大学部教育職員の資格審査に関する規程」における教授、准教授、講師、助教、助手の資格規定は以下のとおりである。

金沢星稜大学女子短期大学部教育職員の資格審査に関する規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、金沢星稜大学女子短期大学部教育職員の採用又は昇格における資格審査の基準並びに手続を定めるものである。

(基 準)

第2条 教育職員の資格審査の対象となる者の資格は、第3条から第8条に定めるとおりとし、年数の基準については別表のとおりとする。

(教育職員の資格)

第3条 教育職員となることのできる者は、教育に専心し、短期大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者でなければならない。

(教授の資格)

第4条 教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とし、特に第4号又は第7号を重視する。

- (1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績を有する者
- (2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- (3) 学位規則（昭和二十八年文部省令第九号）第五条の二に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者
- (4) 芸術上の優れた業績を有すると認められる者及び実地的な技術の修得を主とする分野にあっては実地的な技術に秀でていると認められる者
- (5) 大学（短期大学を含む。以下同じ。）又は高等専門学校において教授、准教授又は専任の講師の経歴（外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。）のある者
- (6) 研究所、試験所、病院等に在職し、研究上の業績を有する者
- (7) 特定の分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者

(准教授の資格)

第5条 准教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とし、特に第4号を重視する。

- (1) 前条各号のいずれかに該当する者
- (2) 大学又は高等専門学校において助教又はこれに準ずる職員としての経歴（外国におけるこれらに相当する職員としての経歴を含む。）のある者
- (3) 修士の学位又は学位規則第五条の二に規定する専門職学位（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）を有する者
- (4) 特定の分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者

(講師の資格)

第6条 講師となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とし、特に第2号を重視する。

- (1) 第3条又は前条に規定する教授又は准教授となることのできる者
- (2) 特定の分野について、短期大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認め

られる者

(助教の資格)

第7条 助教となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とし、特に第3号を重視する。

- (1) 第3条又は第4条各号のいずれかに該当する者
- (2) 修士の学位(医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を修了した者については、学士の学位)又は学位規則第五条の二に規定する専門職学位(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。)を有する者
- (3) 特定の分野について、知識及び経験を有すると認められる者

(助手の資格)

第8条 助手となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 学士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者
- (2) 前号の者に準ずる能力を有すると認められる者

(選考委員会)

第9条 教授会は、資格審査の対象となる教育職員を選考するため、選考委員会を置く。

- 2 選考委員会は、原則として指定した期日までに資格審査対象者の有無を確認し、当該対象者がある場合は速やかに審査を開始する。
- 3 選考委員会は、審査結果を教授会に報告する。
- 4 選考委員会が資格審査の対象となる者を選考するにあたり、教員データベース及び教員業績評価システムの記載事項を参考にする。
- 5 審査は、教育力評価、論文評価、その他の業績評価等により行う。

(構成)

第10条 選考委員会は次の委員をもって構成する。

- (1) 学長
- (2) 学科長
- (3) 事務局長
- 2 委員長には、学長をもって充てる。
- 3 学長は、第1項の構成員のほか必要と認めた者を委員に加えることができる。

(資格の決定)

第11条 学長は、選考委員会の審査結果報告について、教授会で審議し決定する。

- 2 学長は、前項の審査結果を理事長に報告する。

(規程の改正)

第12条 この規程の改正は、教授会の議を経て、理事会の承認を得なければならない。

付 則

- 1 この規程は、平成24年9月28日に金沢星稜大学女子短期大学部教育職員の資格審査と任命に関する内規を廃止し、平成24年9月28日から施行する。
- 2 学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)に定める助手であった者は助教の、助教授であったものは准教授の年数とみなす。

付 則

この規程は、平成26年2月21日に「規程第9条に規程する会議」を廃し、平成25年4月1日に遡り施行する。

付 則

この規程は、平成28年5月27日に年数の基準及び教育職員の資格、審査の方法について一部改正し、平成28年5月27日より施行する。

付 則

この規程は、令和2年2月28日に資格審査の方法及び選考委員会の構成等を一部改正し、令和2年4月1

日から施行する。

別表（年数の基準）

（1）新たに採用する者

教授	着任時に学部卒業後 15 年以上を経ている者
准教授	着任時に学部卒業後 10 年以上を経ている者
講 師	着任時に学部卒業後 5 年以上を経ている者
助 教	着任時に学部卒業後 2 年以上を経ている者
助 手	着任時に大学の学部を卒業した者

（2）本学在職者の昇格

教授	昇格時に准教授就任後 3 年以上を経ている者のうち学部卒業後 15 年以上を経ている者
准教授	昇格時に講師就任後 3 年以上を経ている者のうち学部卒業後 10 年以上を経ている者
講 師	昇格時に助教就任後 3 年以上を経ている者のうち学部卒業後 5 年以上を経ている者

（3）特例

前任校の職位で本学に着任した場合は、前任校での在職年数を加えることができる。ただし、着任初年度は審査の対象としない。基準を満たしていない場合においても、研究業績及び教育上の功績又は実務経験が特に顕著な者、並びに本学として特に昇格させる必要があると認められる者については、審査の対象とする場合がある。

以上のように、採用者、昇任者ともに短期大学教育を担当するにふさわしい資格と資質を有していることを審査した上で、採用、昇任の決定がなされている。また、非常勤講師の新規採用についても教授会で適切に審査を行っている。

〔区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。〕

※〔当該区分に係る自己点検・評価のための観点〕

- （1） 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- （2） 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- （3） 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- （4） 専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。
- （5） 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- （6） 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- （7） 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- （8） 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- （9） FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- （10） 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

＜区分 基準Ⅲ-A-2 の現状＞

本学は、教員の採用、昇任において、採用者、昇任者ともに短期大学教育を担当するにふさわしい資格と資質を有していることを審査した上で採用、昇任を決定しており、優れた人材を確保している。本学に相応しい「教育研究」活動、すなわち「教育」活動を裏打ちするための「研究」活動、ないし教育活動そのものを研究対象としている教員で構成されていることが、本学の強みとなっている。

外部研究費については、手塚准教授が「コープいしかわ 2021 年度(第 12 回) 地域活動助成金」として「地域財としての加賀れんこん食育活動の実践」のテーマにより助成金を獲得している。科研費については、令和 4 (2022) 年度は 1 名が応募したが採択には至らなかった。

教員一人一人が、積極的に教育活動の裏づけを行えるよう、研究(教育準備)時間確保に配慮している。個々別々に、週に 1 日、講義等を実施しない「研究日」をつくる工夫をしている。

研究費についても、個人研究、共同研究及びプロジェクト研究所の助成を行っている。研究の内容及び成果については、毎年度開催する研究成果報告会で発表されるほか、金沢星稜大学学会短期大学部会が発行している『星稜論苑』(金沢星稜大学学会短期大学部会、年報)や『総合研究所年報』(金沢星稜大学総合研究所)等で公表している。

専任教員の研究活動に関する規程については、学校法人稲置学園研究規程、学校法人稲置学園研究活動補助費規程、学校法人稲置学園知的財産取扱規程、学校法人稲置学園公的研究費の取扱い及び研究活動の不正防止に関する規程、学校法人稲置学園における研究データ等の保存及び管理に関する規程を整備している。

専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みは、上述規定を適切に整備、運用するほか毎年 1 回、総合研究所主催「科研費獲得のための説明会及び研究倫理研修会」を行い、研究倫理遵守について啓蒙するとともに「APRIN e ラーニングプログラム」の受講を義務づけている。

研究室は、1 人 1 部屋が割り当てられ、広さも十分に確保している。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等については、「金沢星稜大学・大学院教育職員海外派遣研修規程」に準拠することとしている。

FD・SD 活動は「FD・SD 活動に関する内規」のもと、短大独自のものと大学と共同で行うものとの組み合わせ、適切に行っている。

令和 4 (2022) 年度 FD・SD 活動

- ・ 2022 年 11 月 16 日 (水)

オンデマンド授業実施に向けた事例および取り組みについて

講師：二口聡講師、山本輝太郎講師、佐々木康成総合情報センター長

- ・ 2023 年 2 月 20 日 (月) ～

オンデマンドによる「学園全体ハラスメント研修」実施

なお、情報関連科目については、非常勤講師との連携がより重視されることから、専

任教員と非常勤講師の連絡会を定期的に設けている。

専任教員は、教務課や学生支援課の職員と適宜連携し、学生の学習成果獲得の向上に日々努めている。

【区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。】

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
- (7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

事務部門は併設の金沢星稜大学と一体化されており、大学・短期大学部事務局として運営している。事務部門を統括する者として事務局長が置かれ、その補佐として副局長を配置、各課（庶務課、教務課、学生支援課、入学課、進路支援課、総合研究所）にはそれぞれ課長が置かれ、責任と連絡体制が明確になっている。毎週月曜・水曜の朝、各課代表者による「事務調整連絡会」にて、業務の確認・評価を行うことで事務運営の改善につなげている。

事務部署は課ごとに配置されており、情報機器や備品等、一般的な大学事務に必要なものは揃っている。また、本学の教職員は全員、グループウェア「サイボウズ Garoon（ガルーン）」を活用しており、教育職員・事務職員は密な情報共有をはかることで、学生の学習成果の獲得を向上させている。

職員一人ひとりの資質・能力の向上を図るため、学内で職員研修を実施するとともに外部の研修会等に参加し専門知識の習得に努めている。また、資格の取得等、事務職員の自発的な取り組みの研修費用を補助する制度もある。

人事は稲置学園総務部が担当しており、各職員の能力や適性に応じた配置を行うと共に、事務組織についても都度の見直しを行っている。事務局の組織及び各課の事務分掌、職制の任務等は、「学校法人稲置学園事務組織及び事務分掌規程」に規定されている。

【区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。

- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

＜区分 基準Ⅲ-A-4 の現状＞

教職員の就業に関しては、労働基準法等の関連法令等に基づき「学校法人稲置学園就業規則」及びその他就業に関する諸規程を経営企画部が整備し、適正な人事・労務管理を行っている。

本学園の諸規程等については、規程管理システムで管理しており、諸規定の改正及び制定があったことを学内ネットワークにより全職員に周知し、最新の規程を常時閲覧できるように整備している。

働き方改革等を踏まえ、関連規程を整備・周知するとともに、超過勤務や休暇取得に関連する法令等を遵守するよう各会議等で適宜、指示・指導しており、ワークライフバランスの充実に向けた職場環境づくりに努めている。また、令和元（2019）年度からハラスメント防止策として、「ハラスメントに関するアンケート」を毎年実施し、教育現場や職場におけるハラスメント撲滅に努めている。

＜テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題＞

法人が持続可能な組織・体制を構築し、教育機関としての使命を有効に発揮するためには、業務の健全性・適切性の確保及び職員の働き方改革並びに人材育成が、重要課題である。したがって、これまでの就業意識を改革するための業務プロセスの適正化及び柔軟な働き方への対応、並びに客観性・公正性を重視した新たな人事制度の導入と職員の就業意識改革を促進する人材育成プログラム（キャリアパスの明示）の構築等、法人としての組織的な取り組みが必要不可欠である。

人材育成プログラムの基本的な取り組みとして、新たな人事制度を導入し、各職階に求められる役割を果たすために必要な能力や専門性を明確にしているが、今後さらにキャリアパスに応じた役割、能力、業績、情意等を身につけるための体系的な階層別研修プログラムの策定にも着手する。

また、近年は「実学教育」重視の観点から、実績・実務経験が豊富な教育職員の採用を増やしているが、若手教員が相対的に少ないため、教育職員の年齢構成の偏りの是正が課題である。

＜テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項＞

特記事項なし

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。
- (11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

短期大学設置基準では、本学に必要な校地面積は 3,000 m²、校舎面積は 2,350 m²となっている。本学の校地は全て金沢星稜大学（設置基準面積 校地 26,320 m² 校舎 15,119 m²）との共用となっており、校舎敷地面積 35,001 m²、運動場用地 105,029 m²を有しており、校地面積基準を充足している。また校舎面積は、本学専用面積が 2,003 m²、大学との共用面積が 23,028 m²となっており校舎面積基準を充足している。

本学と金沢星稜大学の校舎は、本館（A 館）、稲置記念館（B 館）、キャリアデザイン館（C 館）、メディアライブラリー（M 館）及びグローバルcommons（G 館）により構成されている。

本学の講義は、キャリアデザイン館（C 館）の 4 階から 5 階をメインに実施しており、各種講義形態に合わせて、24 人から 180 人収容の教室を整備している。大中教室にプロジェクターとスクリーンを備えているほか、ワイヤレスマイクやブルーレイディスクプレイヤーを設置している。小教室には可動式で軽量の机と椅子を配置するとともに、プロジェクターや移動式ホワイトボードを設置し、グループワークなど多彩な授業の運営が可能となっている。また、出席管理システムを導入し、全ての教室にシステムの端末を整備している。授業の出席状況を担当教員が容易に把握することができ、履修指導の一助となっている。

メディアライブラリー（M館）の3階には情報演習室が6室あり、300台のパソコンを設置し、メディア活用の推進・教育研究に対応できる環境を整備している。アプリケーションソフトは、Microsoft Officeのほか、StataやSPSSなど統計解析ソフト、会計ソフト及びメディア・デザインソフトを用意している。学生は授業の入っていない情報演習室を自由に活用することができる。また、教員が研究室から配信する授業を、学生ホールやラウンジ、各館の渡り廊下などに設置してあるパソコンを使って受講できるほか、レポートや資料の作成、情報検索などの自主学習もできるようになっている。教室、演習室への持ち出し可能な学生用メートパソコンも用意し、無線LAN（Wi-Fi）の整備も含めて学内のICT環境を整備している。

また、本学では「dotCampus（ドットキャンパス）」というLMSを使用し、ウェブサイト上で授業科目毎に学習教材の配信やテスト・レポート管理、教員と学生の質疑応答などを行っている。教員は、学生一人ひとりの学習の進捗状況を把握できるため、個々の状況に応じた指導ができ、学生も、自分のペースでの学習がしやすくなるという利点がある。このシステムはウェブサイトからログインすることで、学内外問わず利用することができるようになっている。

体育施設も金沢星稜大学と共用であり、運動場3か所計105,029㎡、体育館2か所計10,586㎡を有しており、運動場・体育館ともに適切な面積を確保している。体育館には2階メインアリーナにバスケットコート2面、1階に人工芝のテニスコート2面を整備している。星稜スポーツセンターにはトレーニングジム、ダンススタジオ、剣道場、武道場及び卓球場を整備している。稲置学園テニスコートは屋外に人工芝のコート6面を有し、陸上競技場として稲置学園総合運動場を有している。これらのスポーツ施設は、授業のほか運動部の課外活動及び学内外の各種イベント等において活用している。

障がい者への対応については、各館内におけるスロープや手すりの設置のほか、多目的トイレとエレベーターの整備など、バリアフリー化が進んでいる。また、A館、B館、C館とM館の連絡は、2階、3階の渡り廊下で繋ぎ、各館の移動にも配慮している。

稲置記念館（B館）

階	教室等名	座席数	備 考
1	ピアッツア工房 B 01 造形工房 B 11 あそび工房 B 12 表現工房 B 13 リズム工房		金沢星稜大学人間科学部用の教室で、こどもに関する「あそび」「表現」「リズム」を実践的に学ぶことができる。
2	B 21 星稜フォーラム ピアッツア工房 B 02 実験工房	449 (B21)	B21（星稜フォーラム）教室は、講義のほかに講演会、進路ガイダンスで使用している。 ピアッツア工房B02教室は、金沢星稜大学人間科学部用の教室で、「理科実験」を学ぶ実習室である。
3	大学・短期大学部事務局		事務組織のうち、庶務課、教務課、学生支援課、入学課、広報課、総合研究所、地域連携センター、情報戦略課を配置している。
4	図書館書庫		積層書架及び電動書架を設置している。
5 6	講堂	1259	学位記授与式、大学祭、各種イベントで活用している。

キャリアデザイン館（C館）

階	教室等名	座席数	機器・備品	備 考
1	C11 (階段教室) C12 ナースリー工房 C13 クッキング工房	80 (C11)		C11 教室は多目的なイベントでも使用。C12、C13 教室は、金沢星稜大学人間科学部用の教室で、保育・調理の実習施設である。
2	C21 (自習室)	17		主に CDP (キャリア・ディベロップメント・プログラム)、エクステンション講座で使用している。
	C22 (自習室)	40		
	C23	80	プロジェクター1 台	
	C24	74	プロジェクター1 台	
	C25	49	プロジェクター1 台	
3	C31	18	プロジェクター1 台	事務組織のうち、進路支援課、エクステンション課、教職支援センターを配置している。
	C32	20	プロジェクター1 台	
	C33	20	プロジェクター1 台	
	大学・短期大学部事務局			
4	C41	48	プロジェクター1 台 書画カメラ 1 台 BD/DVD プレイヤー 1 台	
	C42	48	プロジェクター1 台 書画カメラ 1 台 BD/DVD プレイヤー 1 台	
	C43	48	プロジェクター1 台 書画カメラ 1 台 BD/DVD プレイヤー 1 台	
	C44	48	プロジェクター1 台 書画カメラ 1 台 BD/DVD プレイヤー 1 台	
5	C51	125	プロジェクター1 台 書画カメラ 1 台 BD/DVD プレイヤー 1 台	C52・C53 教室を連結し、180 名収容の教室に変更して使用できる。
	C52	70	プロジェクター1 台 書画カメラ 1 台	
	C53	110	BD/DVD プレイヤー 1 台	主にゼミナールで使用している。
	C54	24	プロジェクター1 台 移動ボード	
	C55	24	プロジェクター1 台 移動ボード	
	C56	24	プロジェクター1 台 移動ボード	
	C57	24	プロジェクター1 台 移動ボード	
	C58	24	プロジェクター1 台 移動ボード	

メディアライブラリー (M 館)

階	教室等名	座席数	機器・備品	備 考
1	図書館	117		
2	図書館	153		
	M21 (グループ学習室)	20		可動式机・椅子を配置し、グループ学習などで使用している。
	M22	20	プロジェクター1 台	可動式机・椅子を配置し、グル

	(グループ学習室)			ープ学習などで使用している。
3	M31	64	パソコン 64 台 大型マルチディスプレイ 1 台 複合機 1 台 書画カメラ 1 台 BD/DVD プレイヤー 1 台	M31・M32 教室を連結し、112 名 収容の教室に変更して使用できる。
	M32	48	パソコン 48 台 プロジェクター 1 台 複合機 1 台 書画カメラ 1 台 BD/DVD プレイヤー 1 台	
	M33	40	パソコン 40 台 プロジェクター 1 台 書画カメラ 1 台 BD/DVD プレイヤー 1 台	
	M34	38	パソコン 38 台 プロジェクター 1 台 書画カメラ 1 台 BD/DVD プレイヤー 1 台	
	M35	38	パソコン 38 台 プロジェクター 1 台 書画カメラ 1 台 BD/DVD プレイヤー 1 台	メディア・デザインソフトなどを 整備している。
	M36	72	パソコン 72 台 プロジェクター 1 台 書画カメラ 1 台 BD/DVD プレイヤー 1 台	会計、統計解析ソフトなどを整備 している。

図書館は、延べ床面積 1,600 m²に、収容可能冊数 203,000 冊(記念館書庫を含む)のうち 183,000 冊を超える図書、2,500 種を超える学術雑誌及び 2,800 を超える視聴覚資料を所有し、座席数は 270 席を確保している。

図書・視聴覚資料については、学生・教員が教育研究上必要となる資料をいつでも提供できるよう「学生向け教員推薦図書購入申込」を随時受け付けている。また、定期的に学生対象及びゼミナール対象の選書ツアーを企画・実施している。

また、学術雑誌については、毎年、学生の利用促進を第一とした、教員対象の購入希望調査を和・洋別に実施しており、継続的に提供できている。

一方、利便性を追求し、専門雑誌コーナーを 1 階手前に設置し「ヒラクト English (英語学習)」コーナー、絵本・児童書コーナーは 1 階やや奥の目立つ箇所に設置している。また、専門図書は主に 2 階に設置している。

他方、館内全 OA フロア化、無線 LAN 対応など ICT 環境を、グループ学習室を設置するなど学生の自立的学習環境を、それぞれ整備・強化した。

近年、図書・雑誌所蔵スペースの狭隘化が徐々に進んできているが、それを少しでも防ぐために、書庫に保管されている古く利用されなくなった図書等を計画的に廃棄し、学生がよく利用する図書等の購入増加を検討すると同時に雑誌等の電子化も合わせて検討する。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備

している。

- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

＜区分 基準Ⅲ-B-2 の現状＞

当学校法人では、「学校法人稲置学園固定資産及び物品管理規程」「学校法人稲置学園固定資産及び物品調達規程」を定め、規程に従い施設設備・物品等を適切に管理・調達している。また担当部署による管理に加え、建物・設備管理業者と管理委託契約を締結し校舎内の一室に建物・設備管理業者を常駐させ、施設設備の管理・修繕を行っている。

火災・地震対策、防犯対策については、建物を共用する金沢星稜大学防火管理規程を準用し運用している。定期点検は消防法に従い、消防設備点検を年2回、防火対象物定期点検を年1回、防災管理定期点検を年1回実施している。また施設内の防災・防犯対策を強化することを目的に、令和4（2022）年度より計画的に防犯カメラの増設を順次行っている。

避難訓練については、コロナ禍の影響から令和2（2020）年度から未実施であるものの、令和4（2022）年度は県民一斉防災訓練「シェイクアウトいしかわ」に参加し、午前11時に学内の教職員及び学生が一斉に机の下に頭を隠す行動を取り、防災意識を高めた。

コンピュータシステムにはファイアウォール装置や不正監視による対外的なセキュリティ対策を実施の上、学内で提供する全てのPCにウィルス対策を行っている。特に、近年多用される無線 LAN システムには最新のプログラムを用いて通信を暗号化しており、学生が Zoom などのリモート講義や面接を常に安心して利用できる環境を整えている。近年（特に令和2（2020）年度からの遠隔授業において）利用が増えている、個人のコンピュータやスマートフォンの学内利用に対しては、学内ネットワークと切り離された無線 LAN を提供しており、利用者の利便性とネットワークの安全性を両立させている。

地球環境保全問題への取り組みについて、設備面では LED 照明への順次更新、廊下・階段・トイレ等への人感センサー照明の設置、非接触型自動水栓の設置、一部建物の屋上緑化等を行っている。運用面においては、不要照明等の消灯徹底、空調設備運転の適切化、クールビズ制度導入を行うとともに、デマンド監視による消費電力削減に取り組んでおり、令和5（2023）年度は、光熱費高騰も踏まえ更なる消費電力削減策を進め、地球環境保全問題への取り組みを深化させる予定である。また学内におけるペーパーレス化を進め、紙資源の消費抑制に取り組んでいる。

＜テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題＞

稲置記念館、食堂棟、体育館の施設において、まだ障がい者の動線対応ができていない状況であり、全施設が対応できるよう整備が必要である。

また、現在は、肢体障がい者への対応が中心となっているが、今後は全ての障がい者に対して優しいキャンパスづくりを目標としたい。

＜テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項＞

特記事項なし

〔テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源〕

〔区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

＜区分 基準Ⅲ-C-1 の現状＞

学内の情報設備は、基本的なソフトウェア構成を共通化し、学生がどのシステムを用いるときにも、統一された操作が可能のように整備されている。基本的な Office ソフトについては、学生個人の情報機器で利用できるアカウントを提供している。その上で、各学科の教育内容に合わせた、専門性の高いソフトウェアが利用できる環境を整備している。

教員からのソフトウェア、ハードウェアの改善要望については、動作検証やライセンス方式の選定を含め専門部署（情報システム部）が支援を行っている。定期的なソフトウェアの見直しやライセンス方式の見直しなどを行っている。

情報教室のソフトウェアはライセンス契約により、常に安定最新版のバージョンを提供している。これらの利用に関する情報は、利用手引き、学生向けウェブサイトなどにより全学生に提供しており、自主的なトレーニングと活用が可能な状態を維持している。また、大規模な環境更新が行われる際にはガイダンスの実施やハンドブックの配付なども実施している。

本学の情報システムは計画的に整備を実施している。教職員は日々の情報収集や展示会への参加などを通して新技術の調査を行っており、情報システム設計と構築にあたっては、導入期から更新期までの社会的需要や情報技術のロードマップを十分に考慮している。

情報環境の資源分配については、講義内容や受講者数の変化に対応可能な設備を整えることで柔軟に実施している。例えば、①パーティションにより分割・統合が可能な教室の整備(M31/M32)、②学内無線 LAN 整備、講義用ノートコンピュータおよび移動用カートの整備により情報教室の増減に対応、③PC 収納型デスクを用い、一般講義と情報講義を容易に切り替え可能な教室を整備、などである。

教員に対しては教員向けの情報活用マニュアルである教員便覧の配付、学内のグループウェアを通して、新しい情報環境や活用についての情報共有と検討が行われている。

入学時の情報ガイダンスやその後の情報リテラシー教育を通して、基礎的な情報活用スキルを身につけさせている。これらのスキルを基本として、以降の実務系のコンピュータ活用が実施されている。

情報教室(6室, 308席, PC 300台)を中心として、講義用貸出ノートPC(40台)が整備されている。また、キャンパス内に自習用コンピュータを計40台設置し、自習環境の整備をおこなっている。情報教室6室は大講義形式、少人数講義形式、対面型形式、メディア編集ソフト用教室、会計ソフト用教室などに適したPC配置やソフトウェア構成を行っており、教員と学生が目的に応じて使い分けることができる。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

本学の情報システムには、一般講義で安定して利用することができる共通化されたツールとしての安定性、専門講義に特化した応用性の2つが求められている。2つの要求を同時に満たすことは、運用コストの増加や過度な設備投資を招く恐れがある。システムを利用する学生像や講義を基に、情報活用形態を意識することで物的・人的資源が限られた中での効果的な情報システムの整備を行っていききたい。

情報技術のトレーニングについては、学生や教職員の自主性に依存する部分が多い。全学的なフォローアップの仕組みなどを検討していききたい。

今後も継続的に新技術の調査を行い、社会的需要に即した整備と継続的に利用率の調査も行い、技術的資源を有効活用していききたい。

事務職員と教育職員のコンピュータについては、業務が滞りなく行われるように計画的な整備・更新計画を実施する必要がある。更新計画については学園の5か年計画などに含めて着実に実施を行う予定である。現状は、教員間に情報技術の活用度に大きく差がみられる。教職員間での情報共有や活用事例紹介を積極的に行い、活用度の底上げを行っていききたい。

入学時のガイダンスや1年前期の講義で基本的な情報スキル教育を行っているが、その段階で理解が十分ではない学生がみられる。これらの学生に対してフォローアップできるような体制を検討したい。利用者のニーズや活用度の調査を通して効果的な機器整備を継続していききたい。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

特記事項なし

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
 - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。
 - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
 - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
 - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
 - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
 - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
 - ⑧ 教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。
 - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
 - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
 - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
 - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
 - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
 - ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
 - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
 - ③ 年度予算を適正に執行している。
 - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
 - ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
 - ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

<区分 基準Ⅲ-D-1 の現状>

本学の過去3ヶ年の資金収支及び事業活動収支については、下表のとおり令和4（2022）年度はともに支出超過に転じた。令和3（2021）年度、令和4（2022）年度ともに入学定員を確保できなかったことから学生生徒等納付金が大きく減少したことが影響している。

〈短期大学部 資金収支・事業活動収支推移〉（単位：千円）

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
資金収支計算書			
資金収入	415,425	364,081	308,498
資金支出	349,839	318,637	308,509
資金収支差額	65,586	45,444	▲11
事業活動収支計算書			
事業活動収入	415,409	364,127	308,553
事業活動支出	368,825	352,951	341,224
事業活動収支差額	46,584	11,176	▲32,671

法人全体の純資産構成比率は、令和 2(2020)年度 89.7%、令和 3(2021)年度 89.8%、令和 4(2022)年度 90.4%、また総負債比率は、令和 2(2020)年度 10.3%、令和 3(2021)年度 10.2%、令和 4(2022)年度 9.6%と良好な比率を維持しており、貸借対照表の状況は健全に推移していると判断している。

法人全体では収入超過を維持しているものの、本学単体においては収容定員未充足により支出超過の状態となっている。法人全体の財政状況に鑑みれば、現状において大きな影響を与える状況とはなっていない。しかしながら、今後も短期大学への進学者数の減少が継続すると考えられ、厳しい状況下ではあるが学生確保に努めていく。

退職給与引当金については、期末要支給額の 100%を基にして石川県私学退職金社団よりの交付金相当額を控除し、大学・短期大学部については、私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額を計上している。

資産運用は、「学校法人稲置学園資金運用管理規程」を定め、毎年 3 月の理事会にて、翌年度の「運用方針及び運用基準」の承認を受けたうえで財務部を主管部署として運用を行っている。運用商品は定期預金を中心としつつも、より効率的な資金運用が可能になるよう、元本の確実性を重視した金融商品での運用も行っている。また令和 5(2023)年 3 月には、保有有価証券の時価に対する評価の見直しをより具体化し、ガバナンス機能の強化と適正な会計処理を実施するため、「学校法人稲置学園資金運用管理内規」の一部を改正した。

教育研究経費は、過去 3 年 25%以上を維持しており、適切な水準である。また本学校舎を含む施設設備や学習資源は大学と一部共用しており、資金配分は適切に行われている。

公認会計士監査は監査法人が実施し、監査法人の監査意見は適正と認められている。また日常会計事務における不明点等は、随時監査法人の指導を受けるなどして適正な会計処理に努めている。また、監査法人、監事、監査室、担当部署が参加しての監査協議会を年 4 回実施し、諸課題に対する認識を共有し、諸課題への適切な対応に努めている。

令和 4(2022)年度においては学園創立 90 周年事業の当該年ということもあり、「学園創立 90 周年事業寄付金」の募集活動として、積極的な外部資金獲得活動を行った。

本学の入学定員充足率、収容定員充足率推移は下表のとおりであり、2 年連続でいずれも 100%を下回っていることから、安定した定員確保が課題となっている。また、現状の入学定員の妥当性についても検討する必要がある。

〈入学定員・収容定員充足率推移 各年度 5 月 1 日現在〉

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
入学定員充足率	102.6% (154/150)	88.7% (133/150)	83.3% (125/150)
収容定員充足率	109.3% (328/300)	95.0% (285/300)	86.3% (259/300)

当学校法人では財的資源を適切に管理することを最重要事項の一つと捉え、「学校法人稲置学園予算管理規程」に基づき、各部門の意向・要望もふまえて前年度 3 月に翌年度予算を決定・周知している。具体的には、理事会の審議・承認を経た「次年度予算編成方針」を各部門に周知したうえで「(中期事業計画に基づいた) 次年度事業計画・予算要求書」の提出を受ける。予算主管部署である経営管理部では、各部門との間で予算ヒアリングを実施し、予算原案を基に理事長等の経営陣を中心とした「予算編成会議」を開催し、各事業の優先度合等のコンセンサスを得たうえで「次年度事業計画・予算(案)」を作成、3 月の評議員会・理事会にて審議を行い、決定される。理事会承認後速やかに、各設置校へは「全体設置校会議」、法人各部門へはサイボウズ・ガルーンの学内メールを用い、「中期計画・次年度事業計画・次年度予算」として周知している。

予算執行については、「学校法人稲置学園予算管理規程」に基づき、各部門長を予算責任者とし、各部門の統制を行っている。また、9 月、12 月、1 月、2 月基準にて予算執行状況を各部門に提出させ、年度予算の適正執行を管理している。

日常的な出納業務については、「学校法人稲置学園経理規程」に基づき、経理統括責任者である経営管理担当理事が承認し、円滑に遂行している。また月次試算表を毎月作成し、経営管理担当理事を経て理事長に報告している。

固定資産等については、「学校法人稲置学園固定資産及び物品管理規程」に基づき各種台帳を整備し適正に管理している。運用資金等については、「学校法人稲置学園資金運用管理規程」に基づき、元本の確実性を重視し、安全かつ適正に管理している。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営(改善)計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経(人件費、施設設備費)のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

〔注意〕

基準Ⅲ-D-2 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

＜区分 基準Ⅲ-D-2 の現状＞

学校法人稲置学園では、建学の精神である「誠実にして社会に役立つ人間の育成」を具現化するために、平成 21（2009）年 3 月に、初めて「中期目標・中期計画」（5 ヶ年）を策定し、その後平成 26（2014）年には「第 2 次中期目標・中期計画」を策定し、学園運営の基本としてきた。しかしながら、学生・保護者等の多様なニーズや社会・経済情勢等の外部環境の急激な変化に迅速に対応する必要性があり、第 2 次計画の途中であったが、平成 29（2017）年度より毎年見直し・策定する方式で新中期計画を策定することとし、平成 29（2017）年度中期計画より開始した。

令和 4（2022）年度中期計画では、従来からの学園の将来的指標である「星稜 100 年 VISION（令和 14（2032）年学園創立 100 周年）」（1. グローバルに活躍できる人材を育成する。2. 総合学園としての一貫した教育を行う。3. 地域・社会とともに発展できるネットワークづくりを行う。4. 充実した施設に恵まれたキャンパスづくりを行う。5. 総合学園を最大限に活かす経営基盤のさらなる確立を行う。）の実現にむけ「北陸を代表する総合学園の実現」を目標として、具体的な行動計画を定めている。

この中期計画において、本学は短期大学としてのメリット・女子大学としてのメリットを併せ持ち、金沢星稜大学と同一キャンパスにある強みを活かしながら、北陸地域唯一のビジネス系女子短大としてハイレベルな「経営実務科」を設置することが他とは大きく差別化された特色となり、地域の社会的ニーズに応える確かな方法であるとしている。また本学の社会的役割は、地域のビジネス界を中心的に担う女性人材を 2 年間で育成し社会に送り出すことであるとし、そのためには地域に密着した「経営実務」をカリキュラムの柱に据え、徹底した実務教育を行うことが必要であるとしている。このように、本学では「夢を力に、2 年で 4 年を超える。明日輝く女性になる。」をスローガンとして、明確な将来像を描き、人間教育を行っている。

当学校法人の令和 4（2022）年度決算は、日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27（2015）年度～」において「A3」区分となり、正常な状態である。

また、毎年度決算終了後に財務比率を算出したうえで、同一規模・同一系統分野の短期大学と比較し、財務状況を分析している。

〈令和 4（2022）年度事業活動収支計算書諸比率〉

	本学比率	同一規模同一系統平均値
人件費比率	60.6%	54.6%
教育研究経費比率	40.0%	35.2%
管理経費比率	9.6%	12.1%
寄付金比率	0.3%	0.2%
経常収支差額比率	▲10.2%	▲2.1%

（平均値は、日本私立学校振興・共済事業団発行「今日の私学財政」令和 3 年度より）

令和 4(2022)年度決算の主な財務比率から判断した本学の財務内容は、令和 4(2022)年度は収容定員を充足していないことから、学生生徒等納付金の減少が大きな要因となり、経常収支が支出超過となった他、人件費比率が大幅に上昇した。

本学では、学生生徒等納付金比率が 85%であり他短大と比較して高いものの、2 年連続して入学定員を満たしていないこともあり、安定した収支を確保するために、学生募集対策は最重要事項と捉えている。学納金については、毎年の社会・経済情勢、地域他短大等との比較等、種々の要因を考慮したうえで、理事会にて審議・承認し決定している。

人事計画については、経営企画部人事課にて学園全体の人員を統合的に管理しており、適正な教職員数の維持に努めている。欠員が生じた場合は、速やかに教職員募集、もしくは派遣職員による補充を行なっている。特に、教員配置においては、中期計画における教員定数により管理し、定年等による退職補充を適正に行っている。

中期計画に伴う設備事業においては、「5 ヶ年財政見通し」に反映させている。また、事業規模の大きな施設計画は、「第 2 号基本金」を設定するなど対処している。

毎年恒常的に理事会において承認のうえ、寄附金募集を行っている。また、特別な事業等においては、その都度理事会承認をもって募集活動を実施している。なお、遊休資産は現時点では持ち合わせていない。

本学は、経営実務学科のみの単科短大であり、平成 13（2001）年度に募集定員を 200 名から 150 名に変更して以来、定員数の変更は行っていない。

令和 4（2022）年度は入学者の減少により、入学定員充足率及び収容定員充足率も未充足の状況となり、学生生徒等納付金収入が大きく減少した。このことにより、人件費比率・教育研究経費比率が上昇し、経常収支は支出超過となっており収支状況は悪化している。施設設備関係においては、校舎・設備等を併設する大学と共用していることから、特段の問題はないものと考えている。

学園の経営情報の公開は、法令に則り学園ホームページにて公開している他、毎年 5 月の理事会承認後に学内メールにて学園全職員に対して前年度決算財務資料を配信し情報の周知と共有を図っている。また、年 4 回発行される学園広報誌「星稜サ・エ・ラ」においても「財務の概要」として掲載している。

＜テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題＞

本学の事業活動収支は収入超過の状態を維持しており、財務内容は安定的に推移し

ている。しかしながら、令和 4（2022）年度は 2 年連続で入学定員未充足となり、安定した財務内容を維持するためには、入学者確保が欠かせないものとなっている。少子化及び 18 歳人口が減少する中で、如何にして安定した入学者を確保していけるかが課題である。

また、寄付金比率・補助金比率は低率にとどまっており、経常収入において学生生徒等納付金が主ではあるものの、今後は外部資金獲得に向けた施策を強化する必要がある。

＜テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項＞

特記事項なし

＜基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画＞

（a）前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回記載の行動計画

学生の情報技術向上の取り組みとして全学生に対するタブレットの配布を検討する。コストや教育効果等を勘案したうえで決定する予定である。

行動計画の実施状況

当初、令和 4（2022）年度新入生以後、全員に対してタブレットの無償貸与を行い、IT 教育環境の充実・強化を実施する予定をしていたが、コロナ感染症の拡大状況を見据えて、いつでも柔軟にオンライン授業に移行できるように、予定を半年間前倒して、令和 3（2021）年後期から 1 年生全員に無償貸与を開始した。

（b）今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

令和 4(2022)年度は入学定員未充足であり、安定した財務内容を維持するためには、入学者確保が欠かせないものとなっている。入学課担当職員のみならず教員も石川・富山県内の主要な高校を訪問することで少しでも本学の教育内容や指導等に対して周知徹底を図ることにより入学者確保に努めることが課題である。また自己 PR 方式の特別選抜試験の年内新設・実施等の入試制度の見直しも含め、令和 3（2021）年度末に、金沢星稜大学・同短大の合同入学者選抜方針検討委員会を設置し、さらなる対応策を立案、実施を検討することとした。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③ 理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
 - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
 - ② 理事は、私立学校法の役員の選任の規定に基づき選任されている。
 - ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

<区分 基準Ⅳ-A-1 の現状>

理事長は、各設置校との連携に努め、学園の建学の精神・教育理念に基づく教育目的・目標の策定・遂行に対する取り組み姿勢を役職者に積極的に明示するなど、学校法人の発展に寄与している。また、寄附行為第 12 条の規定のとおり、学園を代表する立場から、理事会及び常務理事会において実質的議論を行い、経営の意思決定及び業務執行並びに監督の職責を果たすなど、業務全般を総理している。なお、毎会計年度の決算及び事業の実績は、毎会計年度終了後の 5 月に監事及び会計監査人の監査を受け、理事会の議決を経て評議員会で報告するとともに、その意見を求めている。

理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識し、私立学校法第 36 条第 2 項の規定に基づき、寄附行為第 17 条第 2 項に「学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」と規定し、理事の職務執行を監督している。学校法人稲置学園寄附行為第 17 条第 3 項乃至第 13 項の規定に基づき、理事長があらかじめ常務理事会で審議・決定した理事会決議事項等について、役員を招集し、議長として適切に理事

会を開催・運営している。また理事会は、毎年自己点検・評価報告書の報告を受け、その内容等について責任を負っている。

本学園では、常務理事会を設置し、理事長及び常務理事並びに各担当理事の 5 人によって毎週開催している。さらに月に 1 度、短期大学部学長を加えた常務理事会を別途開催し、短期大学部の発展のため、学内外の必要な情報を収集し、内容や課題を共有しており、必要に応じて適切な措置を講じている。理事会では、学園及び短期大学の運営に必要な規程に定められた事項に基づき、常務理事会で審議された重要事項等について、改めて審議・決議するなどの適正な運営に努めている。

理事は、学園の建学の精神に基づき教育目的を具現化するため、理事長が命じた職務を遂行している。また、理事の構成は、学園の建学の精神を理解し、学園の健全な経営について、学識及び見識を有する者を学外者含め 10 人を選任している。なお、理事の選任は、私立学校法第 38 条第 1 項の規定に基づき、学校法人稲置学園寄附行為第 7 条第 1 号乃至第 3 号の規定により、次のとおり選任している。

【学校法人稲置学園寄附行為第 7 条第 1 項】

第 1 号	本法人の設置する学校の長のうちから理事会において選任した者 2 人
第 2 号	評議員のうちから理事会において選任した者 3 人
第 3 号	学識経験者のうち理事会において選任した者 5 人

また、寄附行為第 11 条第 2 項第 4 号の規定で学校教育法校長及び教員の欠格事由の規程を準用している。

＜テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの課題＞

理事長は、学校法人稲置学園寄附行為の規定に基づき、理事会を開催し、学校法人の最高意思決定機関として適切に運営しており、特に課題等はない。

＜テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの特記事項＞

理事長は、理事長就任以来、「ガバナンスの強化」「危機管理体制の構築」「新たな人事制度の導入」「自己点検評価の充実」を重視し、学園の内部管理運営体制の強化をはかってきた。具体的には、理事会機能を有効に発揮するため、「常務理事会の設置」「法令等遵守体制の充実と強化」「危機管理室の設置」を行っている。さらには自己点検評価に重点を置いた監事監査の実施等、迅速な対応を行ってきた。令和 2（2020）年 2 月から常勤監事を置き、監査機能の強化をはかり、理事長方針の具現化をさらに推進している。また、令和 4 年（2022）年においては、理事長は「学園創立 90 周年事業」の実行委員長として各設置校と連携し、学園の建学の精神・教育理念の実現に向けた各種記念事業を実施した。

[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
 - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
 - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
 - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
 - ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手續を定めている。
 - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
 - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
 - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
 - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
 - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
 - ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
 - ⑤ 教授会の議事録を整備している。
 - ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
 - ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

<区分 基準Ⅳ-B-1 の現状>

学長は、理事会・常務理事会、監事の意向等を把握し、審議機関において学園全体で合意された意見を尊重しつつ、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。

学長は、金沢星稜大学女子短期大学部学長選出規程第2条第1号の学長選考委員会により、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している者として選出され、理事会の議を経て理事長が任命している。

学長は、学則第38条に「学長は学務を総覧し、所属職員を総轄する」と定められているとおり、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。

学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手續を定めている。

学長は、理事会の意向等を把握しつつ、審議機関における本学全体の合意された意見を尊重し且つ適切な業務遂行のリーダーシップを発揮して、教員と事務局員との教

務、学生支援、進路、入試等各意見交換会での話し合いを踏まえながら教授会を取りまとめ、本学の教育目的の達成のために運営に当たっている。

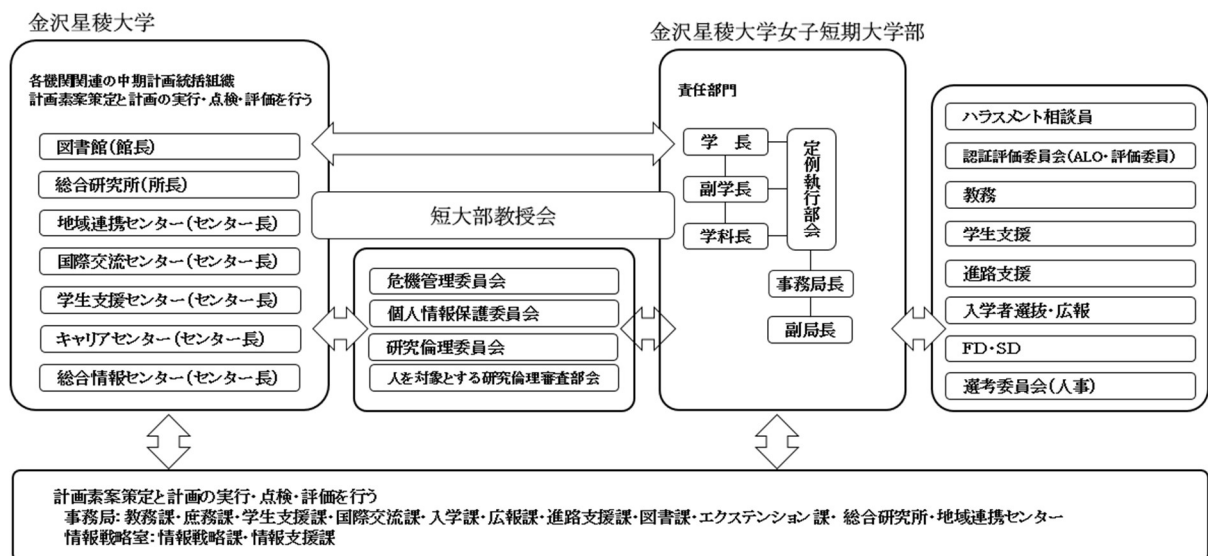
以上のように、学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

令和2(2020)年4月から副学長を配置し、執行部体制を強化し、また、教授会の下に認証評価委員会及び選考委員会を規定に基づいて設置し、適切に運営している。

短大部 教育組織・責任体制

学長をリーダーとした責任部門が、中期計画ほかの方針・目標の実現のための業務を統括する。

2020年4月1日より



本学は金沢星稜大学と同一キャンパスにあり、講義室、図書館、情報演習室、学務システム、学生支援システム、進路支援システムなども共有している。相互の科目等聴講制度や年間授業時間帯や大学行事なども関連・連動する場合も多い。また専任教員数も11名と少人数であるため、学長のもとに副学長、学科長、事務局長、副局長からなる執行部が、全学的な動向を踏まえて、各種委員会、事務部局、附属センター・施設等との調整を図り、教授会規定に基づき、教授会を開催して審議し、あるいは報告を行って運営を効率化ならしめている。このように教授会を審議機関として適切に位置づけ、運営している。

教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有しており、教授会の議題を、審議事項、報告事項、意見交換事項に類別して、あらかじめ通告し、審議事項については論点を整理したうえで教授会に諮るなど、適切な運営を行っている。

学長は、学生の入学、卒業、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。また教授会の議事録を整備している。

学長は、教員の人事については教授会の下部機関として「選考委員会」を置き、審議のうえ、教授会に諮る形をとっている。なお、教授会は毎月、第1水曜日に定例開催しているが、必要に応じて臨時開催することもある。

<テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの課題>

学長は、教学運営及び管理運営全般においてリーダーシップを発揮しており、教授会においても規程等に基づき適切に運営しているため、現在のところ問題はない。

今後とも、社会の期待に応える高等教育機関としての役割を果たしていくためには、新たな時代に対応できる付加価値を伴った人材を養成することが必要であり、また短期大学を取り巻く多岐にわたる課題についても対応していかなければならないことから、学長のリーダーシップを支える環境を整えることが重要である。

<テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの特記事項>

特記事項なし

[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]

[区分 基準Ⅳ-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<区分 基準Ⅳ-C-1 の現状>

監事は、学校法人稲置学園寄附行為第 8 条第 1 項及び第 2 項に基づき、理事会で候補者を選出し、評議員会の同意を得て理事長が選任し、現在は、大学の名誉教授で法律を専門とする常勤監事 1 人、弁護士・会計士・企業の会長職に就いている非常勤監事 3 人を選任している。学校法人稲置学園寄附行為第 16 条の規定に基づき、各設置校の会議への出席や担当者等にヒアリングを行うなど、学校法人全体の状況把握に努め、課題等を見つけ出し、学校法人の業務、財産の状況、理事の業務執行の状況について、適宜必要な監査を行っている。理事会及び評議員会にも出席し、必要に応じて意見を述べ、また理事会終了後に監事報告を定例的に行うなど、学校法人の管理運営の適切性を確保するため、改善指導を行っている。また、理事会及び評議員会のみならず、常務理事会をはじめとして法人や各設置校が開催する重要な会議等へも出席し、必要に応じて学園に提言するとともに、学校法人稲置学園寄附行為第 16 条第 1 項第 4 号に基づき、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 ヶ月以内に理事会及び評議員会で報告を行い、適切に職務を遂行している。

[区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

<区分 基準Ⅳ-C-2 の現状>

評議員は、学校法人稲置学園寄附行為第 26 条第 1 項第 1 号乃至第 3 号に基づき、次のとおり選任しており、理事の定数の 2 倍を超える 23 人を選任している適切な組織である。

第 1 号	この法人の職員で理事会において選任した者 8 人
第 2 号	この法人の設置する学校を卒業した者で年齢 25 年以上のものの中から、理事会において選任した者 4 人

第3号	学識経験者のうちから、理事会において選任した者 11人
-----	-----------------------------

評議員会は、学校法人稲置学園寄附行為第22条乃至第27条の規定のとおり、私立学校法の評議員会の規程に従い、適切に運営している。

〔区分 基準Ⅳ-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法に定められた情報を公表・公開している

＜区分 基準Ⅳ-C-3 の現状＞

教育情報は、「学校法人稲置学園情報の公開及び開示に関する規程」「同 第3条第2項（公開する情報）別表」に基づき、本学ウェブサイト、パンフレット、学生募集要項にて、公共性と社会的責任を果たすための適切な情報公開を行っている。

財務情報は、「学校法人稲置学園情報の公開及び開示に関する規程」「同 第3条第2項（公開する情報）」に基づき、本学園ウェブサイトに掲載している。学園広報誌「星稜サ・エ・ラ」誌面上においても、財務の概要（収入構成比率、資金収支計算書）を公表している。また、本学園関係者が、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書を閲覧できるよう「学校法人稲置学園情報の公開及び開示に関する規程」第6条を規定している。

＜テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの課題＞

各業務における権限委譲が明確になっておらず、それぞれの役職が遂行すべき職務における相互の分業と責任の範囲を明確化し、職務間の重複や命令系統の混乱を避け、その責任体制の下で本学園の職務を適切かつ健全に遂行するため、現在、職務権限規程の策定に取り組んでいる。

＜テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの特記事項＞

令和2（2020）年8月に理事会に次ぐ経営及び業務遂行に係る意思決定機関として常務理事会を設置し、その規程を制定しガバナンスの強化をはかった。常務理事会は、理事会が決議した方針に基づき、業務の健全性及び適切性を確保し、適切な経営管理の下、寄附行為第3条に定める目的の達成及び経営全般における諸施策の執行並びに法人や設置校全体の経営管理・統括等に係る審議を行っている。さらには、法人の経営の骨格となる重要政策を企画及び立案し、常務理事会に提起し、教育の充実及び教育の基盤拡充、経営基盤の改善及び運営体制の改善に資することを任務とする経営企画会議を設置・運営している。また、適切なガバナンス機能を有効に発揮するため、学園の内部管理体制を整備し、業務の健全性・適切性確保に係る法則の立案・検証及び執行・評価に資することを任務とする経営管理会議を設置し、学園全体のガバナンス強化を進展させた。

<基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

特記事項なし

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

学園の管理運営体制の強化として、現理事長の就任以来掲げてきた「ガバナンスの強化」「危機管理体制の構築」「自己点検評価の充実」は、継続して取り組むべき重要課題である。具体的には、ガバナンスの強化において、各所属、職位等の権限を明確に定め、規程を制定する。さらには、常務理事会のみならず、重要会議体として位置づけている経営管理会議及び経営企画会議においても、実質的で実行力を備えた組織的な議論を展開し、運営体制及び内部管理体制の充実化をはかる。令和3（2021）年4月に新たな事務組織設として設置した危機管理室においては、コンプライアンスやリスク管理の強化を図り、さらに事業継続計画（BCP）の策定に着手するなど、非常事態や緊急事態に耐え得る万全な組織的な取り組みを行う。